

会 議 録

第 1 日

(昭和60年12月6日)

○議事日程第1号

昭和60年12月6日(金) 午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第107号ないし議案第122号……………説明

議案第107号 昭和60年度四日市市一般会計補正予算(第3号)

議案第108号 昭和60年度四日市市競輪事業特別会計補正予算
(第2号)

議案第109号 昭和60年度四日市市食肉センター食肉市場特別会
計補正予算(第1号)

議案第110号 昭和60年度四日市市土地区画整理事業特別会計補
正予算(第1号)

議案第111号 昭和60年度四日市市営駐車場特別会計補正予算
(第2号)

議案第112号 昭和60年度四日市市老人保健医療特別会計補正予
算(第1号)

議案第113号 四日市市職員の職務に専念する義務の特例に関す
る条例の制定について

議案第114号 四日市市職員賞じゆつ金条例の制定について

議案第115号 四日市市消防団員賞じゆつ金及び殉職者特別賞じ
ゆつ金条例の制定について

議案第116号 四日市市手数料徴収条例の一部改正について

議案第117号 四日市市道路占用料徴収条例の一部改正について

議案第118号 四日市市水路使用条例の一部改正について

議案第119号 四日市市火災予防条例の一部改正について

議案第120号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正
について

議案第 121号 土地の取得について

議案第 122号 専決処分について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (43名)

相 松 尚
青 山 峯 男
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 雅 敏
小 川 四 郎
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
訓 覇 也 男
粉 川 茂
小 林 清 隆
小 林 博 次
後 藤 寛 次
後 藤 長 六
佐 野 光 信

高 木 勲
田 中 基 介
谷 口 廣 睦
豊 田 忠 正
中 村 信 夫
永 田 正 巳
野 崎 洋
野 呂 平 和
橋 本 増 蔵
古 市 元 一
堀 新兵衛
堀 内 弘 士
前 川 辰 男
益 田 力 子
水 野 和 子
水 野 幹 郎
水 利 道 哉
森 真 壽 朗
森 安 吉
山 口 孝
山 路 剛
山 本 勝
渡 辺 一 彦
坂 口 正 次

○欠席議員 (1名)

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	坂倉哲男
助役	片岡一三
収入役	藪田裕
調整監	伊藤長爾
市長公室長	奥山武助
総務部長	毛利道男
財政部長	鈴木一美
市民部長	鶴飼滋
福祉部長	岩山義弘
商工部長	川村得二
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	樋口照一
都市計画部長	東寛
建設部長	島内清治
下水道部長	前川鉦一
消防長	山口博
消防次長	鈴木勲
病院事務長	田中利夫
水道事業管理者	奥村仁人
水道局次長	尾中忠邦

教育長	岡田久江
教育次長	西村正雄

代表監査委員	伊藤涼一
--------	------

○出席事務局職員

事務局長	宮田勉
議事課長	板崎大之丞
議事課長補佐	石原隆
議事係長	岡崎雄治
主事	金森伸夫
主事	井上紀久夫

午前10時1分開会

○議長（小林博次君） おはようございます。ただいまから昭和60年12月四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、42名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ24名であります。

○議長（小林博次君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第1号により取り進めますので、よろしく願います。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（小林博次君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において小林清隆君及び佐野光信君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（小林博次君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から12月20日までの15日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から12月20日までの15日間と決定いたしました。

日程第3 議案第107号昭和60年度四日市市一般会計補正予算（第3号）
ないし議案第122号専決処分について

○議長（小林博次君） 日程第3、議案第107号昭和60年度四日市市一般会計補正予算（第3号）ないし議案第122号専決処分についての16件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第107号は、本市一般会計補正予算第3号案であります。

今回補正の主な内容は、国庫補助割当等の決定によるもののほか、緊急に措置を要する事業費等の追加補正と、これに関連する地方債の補正であり、歳入・歳出予算の追加額は4億339万円で、補正後の予算総額は502億6,157万4,000円と相なるのであります。

以下、歳出各款における補正の主な内容についてご説明申し上げます。

第2款総務費は、国庫補助事業の決定による交通安全施設整備費のほか庁舎等光熱費及び臨時備人料について、不足見込額を追加計上するとともに、過年度国・県支出金返還金を計上いたしました。

第3款民生費は、児童福祉費において、保育園嘱託医師の報酬改定による報酬及び臨時備人料の不足見込額を追加し、民間保育所建設事業に対す

る補助金を計上いたしました。

第4款衛生費は、いずれも北部清掃工場に係る清掃費の補正であり、維持修繕費を追加し、焼却施設増築費においては、事業の実施に合わせて減額するとともに、これに関連する債務負担行為を変更いたしました。

第6款農林水産業費は、農業費、畜産業費及び農地費において、県支出金の決定による水田利用再編対策費、地域農政推進事業費、松くい虫防除事業費、小草地改良事業費及び土地改良事業費を追加するとともに、支給材料費を計上いたしました。

第7款商工費は、県支出金の決定をみました商店街コミュニティマート構想推進事業費を計上するとともに、事業費の確定に伴う共同施設整備事業費、職業訓練校建設費補助金を計上いたしました。

第8款土木費は、道路橋梁費において、国庫補助金の決定により、住宅地関連道路について、その整備費を追加するとともに、市単独事業として維持補修費及び新設改良費を河川費とあわせて追加いたしました。

都市計画費においても、国庫補助事業の決定による諏訪新道街路改良事業費の追加と、市単独街路改良事業費を追加計上いたしました。

また、公園費においては、東富田公園等整備事業費を追加し、都市下水道費についても、国庫補助金の決定により、羽津都市下水道築造事業費を追加いたしました。

また、住宅費においては、維持修繕費について、所要額を追加計上いたしました。

第9款消防費は、危険物保安技術審査に要する委託料を所要見込額により追加いたしました。

第10款教育費は、今回新たに国庫補助事業として決定された教育方法開発事業の本年度分として、中学校12校にパーソナルコンピュータを導入するための経費を計上したほか、学校医等の報酬改定による所要額を追加いたしました。

第13款災害復旧費は、去る6月の集中豪雨と6号台風によるものでありまして、今回、国庫補助の決定に伴い、道路・河川に係る補助災害復旧費と市単独災害復旧費を追加計上いたしました。

以上、歳出並びに関連する債務負担行為の概要をご説明いたしましたが、歳入につきましては、歳出各科目に対する特定財源及び市税を計上して収支の均衡を図ったのであります。

議案第108号から議案第112号までは、各特別会計の補正予算案であります。

まず、競輪事業特別会計の補正は、本年11月から全国一斉に実施されました違法行為防止対策のための警備費等と、車券売上額の増加に伴う関係経費について追加計上し、歳入については、車券売上金及び入場料を収入見込額により追加いたしました。

食肉センター食肉市場特別会計の補正は、施設内における電気回路の故障による緊急修理のための所要額を追加し、歳入には繰越金を追加計上いたしました。

土地区画整理事業特別会計の補正は、復興土地区画整理事業に係る清算交付事業債の繰上げ償還金を計上し、歳入は繰越金を追加計上いたしました。

市営駐車場特別会計の補正は、地方債の決定に伴う所要の財源更正であり、市債を減額し、繰越金を追加計上いたしました。

老人保健医療特別会計の補正は、過年度県支出金返還金の計上であり、歳入においては、繰越金を追加計上いたしました。

以上が一般会計及び各特別会計補正予算案の概要であります。大学設置経費、地場産業振興センター用地費等の予算措置につきましては、所要額の見通しを得た上で、後日改めてご審議をお願いいたしたいと存じます。

また、最近の円高による地場産業及び下請企業等に対する影響は、その実態が未だ明確になっていないため、国・県・金融機関とも今後の動向に

強い関心を払っているところであります。

今後、この内容が明確になるにつれて、国・県等においても救済措置がとられることと思いますが、本市におきましても、地元関係企業の実態を把握しながら、その対応を図ってまいりたいと存じます。

続いて条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第113号は、地方公務員法第35条の規定に基づき、職員の職務に専念する義務の免除の基準を定めようとするものであります。

議案第114号及び議案第115号は、職員及び消防団員の賞じゆつ金に関する条例の制定案でありまして、これまで別の条例で定めておりました職員と消防職員を一本化するとともに、消防団員について、単独の条例を制定し、あわせて金額の引き上げを行おうとするものであります。

議案第116号は、これまで国の機関委任事務とされておりましたへい獣処理場等に関する法律に基づく動物の飼養・収容の許可事務が、法改正により団体委任事務となったため、その許可手数料について所要の改正を行おうとするものであります。

議案第117号及び議案第118号は、本年4月から日本電信電話公社及び日本専売公社が民営化されたことに伴い、道路占用料・水路使用料の徴収について所要の改正を行うとともに、負担の適正化を図るため占用料の引き上げを行おうとするものであります。

議案第119号は、火災の発生するおそれのある設備のうち、蓄電池及びネオン管の点検・補修についての基準の強化、火災が発生した場合に重大な支障を生じるおそれがある洞道・共同溝等の届出について、新たに規定しようとするものであります。

議案第120号は、消防団員の公務災害補償のうち、遺族補償年金の受給資格に関する年齢制限の引き上げ及びこれに伴う経過措置など、政令に合わせて改正しようとするものであります。

議案第121号は、市道桜台神田平線道路用地を金額1億790万880円で

もって、日本勤労者住宅協会から取得しようとするもので、所在はお手元の図に示すとおりであります。

議案第 122号は、昨年10月議会でご決議いただきました羽津都市下水路1号幹線水路近鉄名古屋線横断工事について、事業完了による精算に伴う委託金額の変更を、急施を要するため、地方自治法第 179条の規定に基づき専決処分したものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林博次君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（小林博次君） この際、報告いたします。

専決処分の報告及び監査結果の報告がまいっております。既にお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（小林博次君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、12月11日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時16分散会

会 議 録

第 2 日

（昭和60年12月11日）

○議 事 日 程 第 2 号

昭和60年12月11日（水） 午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（44名）

相 松 尚
青 山 峯 男
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 雅 敏
小 川 四 郎
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
訓 覇 也 男
粉 川 茂
小 林 清 隆
小 林 博 次
後 藤 寛 次
後 藤 長 六

坂口正次
 佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋
 野呂平和
 橋本増蔵
 古市元一
 堀新兵衛
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和郎
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦

○欠席議員(0名)

○出席議事説明者

市助	長役	加藤寛嗣
助役	藤倉哲男	
収入役	片岡一三	
調整監	藪田裕	
市長公室長	伊藤長爾	
総務部長	奥山武助	
財政部長	毛利道男	
市民部長	鈴木一美	
福祉部長	鶴銅滋	
商工部長	岩山義弘	
農林水産部長	川村得二	
環境部長	竹村二郎	
都市計画部長	樋口照一	
建設部長	東寛治	
下水道部長	島内清一	
消防長	前川鉦博	
消防次長	山口勲	
病院事務長	鈴木利夫	
水道事業管理者	田中仁人	
水道局次長	奥村忠邦	
	尾中	
教育委員長	三輪喜代司	
教育長	岡田久江	
教育次長	西村正雄	

代表監査委員 伊藤 涼一

○出席事務局職員

事務局長	宮田 勉
議事課長	板崎 大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係長	岡崎 雄治
主 事	金森 伸夫
主 事	井上 紀久夫

午前10時1分開議

○議長（小林博次君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、43名であります。

なお、議事説明者として教育委員長の出席を追加要求いたしましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（小林博次君） それでは、これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

相松 尚君。

〔相松 尚君登壇〕

○相松 尚君 おはようございます。

本会議の冒頭の質問ということで、心なしか重たさを感じております。

通告に従って三、四点質問をいたしたいと思っております。

第1点は、当市における財政問題でございますが、ここ数年来、国の財

政は硬直化し、その影響がもろに地方自治体にきております。特に50年代後半から補助金カット、福祉・教育等、あらゆる分野での政策の見直し、行政改革の波という形で押し寄せてきておりますし、現実には当四日市市でも、コンビナートを中心とする大企業の操業率が低下しております。そういうこと等の影響によって、税収が非常に流動的でございます。そういう関係から、市の財政は常に不安定ということで、行政当局も常に頭を痛めておる問題だと思っておりますが、それはそれとして、やはり市民の要求というものは、常に健全でかつ大きく夢を持って進んでおりますが、それをどう施策の中で消化し、財政上かみ砕いていけるのかということで、市民としては常に「広報よっかいち」等でいろいろな学習も行ってしておりますが、特に、今度策定されようとしております第四次基本計画の設定に当たって、いろいろな悪い条件のもとで、しかも大きな要求がたくさん出てきております。例えば大学設置問題、工業高校跡地整備の問題、さらには教育上、先般も出ておりましたように、コンピュータ化のための教育内容も新しくセットされようとしておりますが、それが全市的に及ぶ、そういうことから考えると、時代に対応していく行政がたくさんありますし、要請もされております。そういう面でのバランスを、第四次基本計画の中でうまくやっていたきたいと思っておりますが、具体的にはどのような方策で臨まれるのか、お聞きしたいと思います。

確かに、金がないからできない、借金しなきゃできない、いろいろな財政上の隘路はございますが、しかし、やらなきゃならないことは借金をしてでもやらなきゃならないし、それから現在ある借金も返さなきゃならない。非常に財政運営上難しい時期でございますが、第四次基本計画を前にして、どのような観点から計画を組まれるのか、財政上の見地から教えていただきたいと思っております。

第2の問題でございますが、当市が、行政の文化化、都市の文化化という言葉を口にしてからかれこれ5年になりますが、文化化というのは都市

づくりの基本だということで、全国各地でいろんな趣向だとかアイデアが生まれておりますし、行政の中でも地域づくり、人づくりという形で出てきておりますが、当市についても、職員の中で文化行政推進プロジェクトというものをつくって、いろいろ各部から有能な若い職員が知恵を出し合って、研究、検討しておりますが、今どの辺のところまで進んでいるのかどうか。

形の上では、あの諏訪新道に新しい道路といいますか、改修されて、建設面では、非常に都市的な景観、美観が備わってまいりましたし、施設面では、文化会館、あさけプラザ等、いわゆるあか抜けのした市民の集いの場、ふれあいの場ができておりますが、まだまだ小さな片隅までの文化行政といいますか、文化観といいますか、そういうものが市民の中に浸透していないし、形の上でも、心の上でも、定着していないのではなからうか。

文化というのは、確かに一言では解説のできない、極めて幅広くかつ深いものでございます。我々一市民が、文化とは何ぞやと質問された場合に、ちょっと難しいな、文化の改新、大化の改新、いろんな面で岩波の文化というあの文化だとか、文化財の文化だとかということで、文化という言葉は何か高度な感じのするものを受けがちでございますが、実際の今まで見ております、また自分たちで学んだ範囲では、極めて身近なところに文化があるんだ、それを行政とどう結びつけていくのかというのが、この文化都市実現への基本ではなからうかと思っております。

文化も、形の文化から心の文化、さらには自然の文化ということで、ただ建物だけ、入れ物だけじゃなくて、四日市は幸いにも海も山もあります。海と山の自然景観を、市民の歩く道、遊ぶ道、そこに何らか文化というものを、市民一人ひとりが石ころ一つ見ても、「あっ、この石は」というような形で、心の中から物を見るというような、そういうような場所をどんどんつくっていただきたいと思っております。

これは博物館であり、動物園であり、植物園であると、元来各議員がお

っしゃってみえますが、そういう自然の文化を支えていく、自然の文化の中で楽しむという、そういう市民性の育成強化といえますか、そういうものを強化する場をさらに広めてほしいし、教育の面でも、そういう文化教育の幅を広げてほしいと思っております。

そういう角度から、現在、行政の文化化、それがどう市民の間で浸透しているか、さらには職員の間でも、先般来市長が言っておりますが、職員の意識改革、そういうものの中から文化行政の一端として、提案制度だとか、アンケートによる設問、そういうものが行われているそうでございますが、その辺の集約といいますか、成果はどのようになっているかということで、お尋ねいたしたいと思っております。

それから第3点でございますが、年の瀬も迫って、火災予防が非常に必要でもあるし、啓蒙、宣伝されておりますが、今、市にあります市民防災隊、自主防災隊といいますか、市民防災隊ができてから約10年近くになると思います。最初は臨海部を中心とした、すなわち東海大地震を想定しながら、その際に海岸沿岸部での津波の来襲だとか、地震とか、いろんな要素を含めて、それを自主的に、自分たちの力で生命と財産を守っていくんだという意図といいますか、目標として防災隊がつくられて、先ほど言いましたようにもう10年近くになっておりますが、現状四日市市における防災隊の具体的な内容、それから行動、指導等について、質問をいたしたいと思っております。

いろいろ各地であります、これからどう組織の拡大を図っていくのか、啓蒙・宣伝をしていくのか、その点についてお尋ねいたしたいと思っております。

とりあえず3点質問して、答弁によって再質問をしたいと思います。

○議長（小林博次君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） ただいまのご質問の第1点でございます本市

の財政事情、この後の状況をどう見るかということのご質問でございますが、お答えに関連いたしまして、若干現在の状況を申し上げたいと思いません。

本年9月に入りまして、非常に大きな経済変動の要素が出てまいっております。いわゆる保護貿易主義の風潮の台頭から、ドル高是正、あるいは自由貿易主義堅持を基調とするアメリカ政府の新通商経済政策の発表とともに、先進5ヶ国蔵相会議等においてドル高是正のため日本あるいはヨーロッパが共同歩調をとることを決定して以来、非常に円高ドル安の基調が続いております。むしろ政策的に誘導が行われておるといふような状況が出てまいっておりますが、これらの状況につきましては、経済の実際面におきまして、非常に大きな影響が出てまいっておるわけでございますが、こと市税を通して見ました場合、当然のごとくタイムラグが生じております。一昨年の2月からの好況に支えられた60年度の税収、特に法人市民税の関連でございますが、これらにつきましては、今のところは影響は出ないというのが現実でございますが、次年度以降におきましては、これらはやはり相当影響してくるのではないかというふうに考えております。

今ご指摘の来年度以降の第四次3ヶ年基本計画を策定するに当たりましては、私どもの作業といたしまして、本年に入りまして8月以前におきまして、一応「新経済社会7ヶ年計画」、あるいは「1980年代の経済社会の展望と指針」、こういったものが政府の方で示されておりますが、これらを基調といたしまして、経済成長率であるとか、あるいは物価上昇率、消費者物価の動向、または卸売物価等の指数をベースにいたしまして、一応全体的な流れの中で、財政計画、特に一般財源ベースにおける財政計画を推計いたしまして、かつ具体的には本市の各産業界の傾向等をこれに織りまぜながら、一応の見込みを立てて、新しい基本計画への財政計画としておいたわけでございますが、さきに申し上げましたような、9月以降今日に至ります激変、これは当然のごとく61年度後半には顕著に出てまいると

ということが予想をされます。したがって、現在再度、計画の詰めの段階までに見直しをいたしておるところでございます。

ただ基本計画におきます財政の見方といたしましては、一般財源ベースを財政計画として樹立いたしまして、この一般財源ベースが、いわゆる經常的経費を除くその他の投資的経費にどれだけの幅が持てるかということをご前提として計画を樹立するわけでございますが、ただいま例として出ました市債、いわゆる借金の面をどうするのかということでございますが、これにつきましては、あくまで地方債の認められる範囲の中で、各事業の選択に伴って地方債を起すという計画に相なるわけでございますが、通常継続的に行っております經常事業に対します、あるいはこれまでに計画をし、実行いたしております事業に関連する起債が、年々約30億円程度というふうに見込んでおります。これらを前提として、それに新しい、特異などいいますか、大型のプロジェクトが実施される際におきましては、それが起債の適用を受ける場合、上積みを行うということに相なるわけでございますが、例の中にございました工業高校跡地の取得計画につきましては、既にご承知のように、県への年賦払いを開発公社を經由して行うわけでございますが、この開発公社から本市が買い取ります計画といたしましては、公園計画その他公共事業の実施年次に合わせて、補助金あるいは起債の枠取りを行いながら、長期的に対応せざるを得ない、またそのような計画で私どもは試算をしておるところでございます。これまでにこの議場でもお答えを申した経過もあるわけでございますが、現在の見込みといたしまして、やはり61年度あるいは62年度にこの公債費償還のピークがくるような予測でございます。これらを十分踏まえた上で、地方債の発行については、慎重かつ必要なものについては大胆に対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

何分にも現在、特に一般財源の主流でございます税収の面につきましては、さきに申しました経済変動の要素が大きいことと、かつ税制改正につ

きましても、現在政府あるいは自民党税調、両税調におきまして本格化しておるわけですが、まだ不明確な段階でございます。この年末に至りまして、国の予算の確定、地方財政計画等、あるいは経済成長の見直しの確定、こういったものが出てまいります段階で、なお精緻に近い数字を私どもは算出していきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、計画的かつ効率的な事業の選択とこれに要します財源の確保ということにつきましては、特段の努力を払ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第2点の行政の文化化、あるいは都市の文化化ということについて、私からお答えを申し上げます。

我々が文化行政ということをおこなう場合に、何を目標しているのかということですが、これは、終局的には、伝統を重んじた個性豊かな潤いのあるまちづくりを進めるということに尽きるかというふうに思うのですが、言いかえれば、四日市に住んでいることを市民の方々が誇りに思い、いつまでも四日市に住み続けたいと思う、そういった魅力あるまちをつくっていくことにあるのではないかというふうに考えておるわけでございます。

それは、施設建設、いわゆるハードな面の事業ばかりでなくて、地域社会づくり等ソフトな事業をも含めて取り組まねばならないわけですから、やはり全庁的に取り組んでいかねばならないかというふうに思っておるわけですが、従来行政のあり方としては、縦割りという弊害があるわけでございます。そこで、この各部各課がばらばらで文化行政ということをおこなったのでは、形式主義に終わってしまうということで、その点をひとつ直していこうというわけで、59年度には文化行政推進プロジェクトチームというものを設置をいたしまして、まず職員の意識啓

発を図る研修会、あるいは文化化コンペの実施でありますとか、シンポジウムの開催でありますとか、啓発冊子の配布でありますとか、そういったようなことを実施いたしまして、だんだんに職員の間それぞれの事業を進めていく場合に、それが四日市のまちを潤いのあるまちにするかどうか、そのことに貢献できるかどうかということ、次第に考えるようになっておるのではないかというふうに、私は見ております。60年度にはこの推進プロジェクトチームというものをさらに一歩組織強化いたしまして、文化行政推進会議という形にいたしました。しかもこの会議と各部各課の連携、各種施策の文化的視点での見直しなどに当たるために、文化担当主任というものを任命いたしまして、文化的な目から見て、今やってる事業はどうなんだということを検討してもらうことにいたしております。こういうふうにして職員の意識改革を逐次図ってまいり、さらに先ほどちょっと触れましたが、研修でありますとか、文化化のコンペでありますとか、そういったようなことをやり、その中で提言されたことを現実に移していくということの繰り返しを積み重ねていくことによりまして、次第に全庁的な体制がまとまっていくものだろうというふうに考えておるわけでございます。

さて第四次基本計画をまとめなければならない段階に来ておるわけですが、先ほど財政部長からご答弁を申し上げましたように、財政環境、なかなか見通しがつきにくいということではありましても、市民要請というものを踏まえながら、さらにその要請を、今申し上げたような視点からこれをまとめ上げる必要があるのではないだろうか。特に文化と言って、うたい上げて何かつくるということではなくて、全体の施策・事業の中にそういったことを十分織り込んで前へ進めてまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

やや抽象的なご答弁になりまして大変恐縮でございますが、今私どもが取り組んでいる実態を申し上げまして、ご答弁とさせていただきます。

○議長（小林博次君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） 第3点の当市における防災体制の中で市民防災隊のあり方と指導につきましてご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

当市におきましては、ご質問の中にもございましたように、地震防災対策の一環として、昭和53年から自主防災組織の育成を図っているところでございます。毎年各自治会を単位として30隊ずつ結成を図りました。現在までに216隊の組織が結成されております。このうち特に臨海部の住宅密集地におきましては、耐震性防火水槽及び小型動力ポンプを配置して防災体制の整備に努めているものでありますが、これが現在27組織となっております。

地震災害時におきましては、同時多発火災あるいは公共施設の損壊等によりまして、消防力の分散、あるいは消防活動の阻害等が当然予想されるところでございますので、これらの被害を少しでも軽減させるためには、地域住民の方々がみずから行う初期消火であるとか、避難誘導・救出救護等の自主的な防災活動に期待することが多いものでございます。したがって、これら防災隊が災害に対処するためには、やはり平素の効果的な訓練が必要となるわけでございますが、防災隊の指導に当たりましては、各消防署から積極的に働きかけまして、専門的な立場からあらゆる災害事例に基づいた実践的な訓練を指導させていただいておるほか、防災映画であるとか、講話、あるいは消火方法、応急手当等の防災に関する各種の知識を隊員に対しまして修得させるよう努めております。また各地域におきましても、豊富な経験を持つ消防団員がこれらの指導に当たれるよう、消防署では消防団員に対しまして教育訓練を重ねているものでございます。

また防災隊員は、各地域において常時活動可能なもので編成することが最も望ましいのは言うまでもないことでございますが、会社等へ勤務する

者が多く、昼間の不在者が多いのが最近の傾向でございますために、隊員構成に当たりましては、特に昼間家庭に在宅する婦人の加入を促進させるべく、指導を行っておる現状でございます。今後におきましても、自主防災組織の活動につきましては、地震防災に重要なものとして位置づけまして、全市的に組織づくりの推進を図りまして防災体制の万全を期するよう一層の努力をしてみたいと、かように考えております。

○議長（小林博次君） 相松 尚君。

〔相松 尚君登壇〕

○相松 尚君 ご答弁ありがとうございます。

第1点の再質問の前に、先ほどちょっと落としたといいますか、意識的にちょっと外したんですが、職員の給与の問題でございますが、従来から職員の給与のラスパイレスが国家公務員より高いということで、そのカット、ダウンへの行政指導が自治省からきておりますが、それはそれとして縦割りの行政指導ということでございますが、現実この四日市の地域での市の職員の賃金の占める場といいますか、どの地位に置かれているのか。公務員賃金を下げる上げるということの一つの基本は、民間の労働者の賃金のベースの一環にもかかってまいります。そういうような観点から、当局は、ないしは労政担当は、四日市における現在の、例えて言うならば1,000人以上の会社における管理職、中間職等含めて、数字的にどの辺か、調査されて資料を持っていらっしゃるのか。

○議長（小林博次君） 質問者は、再質問に絞ってください。

○相松 尚君 はい。それと、今冒頭に申しました点とバランスを、ひとつ教えていただきたいと思っております。

それから再質問に戻ります。

今、財政環境の問題が非常に混沌としていることは、我々も十分理解しますが、年末から年始にかけての臨調、行革等から出てくる税に対する仕組みを十分検討され、また地方6団体の中からもいろんな要請をどんどん

出していただいて、いわゆる地方財政が鈍化、停滞しないような活動を、ひとつお願いいたしたいと思っております。

それから文化面でございますが、この文化面については、先ほどこちょっと言い落としましたが、確かにいろんな活動が行われておりまして、ことしの9月ですか、文化会館で「交響詩四日市」、この発表会がございました。これは確かに四日市の市民の中で非常に感動を得ましたので、このような活動を頂点にして、今後ともいろんな運動を進めていただきたいと思います。

それから防災隊の面でございますが、今、消防長から婦人防災隊というニュアンスを含めた発言がございましたが、これはやはり地域に住んでいる住民の力でやっていく、その中で特に婦人が占めるウェートは、昼と言わず夜と言わず強いんですが、この婦人防災隊がもしも結成され、さらには実年防災隊が結成されたら、そのことはやはりまちづくり、地域づくりのひとつのベースになるのではなからうかと思っておりますので、その辺のところをもう少し具体的に、婦人防災隊結成への動き・活動・方向がどうなっていくのかということを質問いたしたいと思っております。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） ただいま相松議員の方から、第1回目のご質問の中で落とされたということで、今再質問の中でご指摘を賜りましたので、若干その点についてお答えを申し上げたいと思っております。

確かに今ご指摘をいただきましたように、公務員の給与をどの基準で位置づけをするかということにつきましては、非常に難しい問題であるわけでございますけれども、この市の職員の給与につきましても、地域経済の中で民間事業所等の実態と十分な比較をして位置づけられるということにはなからうかと思っておりますが、特にこの地方公務員の給与を決定するに当たっては、まず基本的な考え方として均衡の原則というのがあるわけでござ

いますけれども、地方公務員法の中でも、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならないというふうに、規定もされているところでございます。

特に、この民間事業所の給与実態の内容につきましては、先刻ご承知のように国におきましては、人事院という第三者的機関が中心になりましてその調整を主として行い、公務員給与とそれから民間給与との間に格差のある場合には、ご承知のように勧告を行って、それによって給与改善をやっていくということになっておるわけでございますが、特にまた地方におきましても、都道府県とかあるいは政令都市には人事委員会というものが設置されておりまして、この人事院と同様の調査あるいは勧告をそれぞれ行ってきておるということでございます。今回もそういった調査を踏まえて、ご承知のような人事院の勧告が出されたわけでございますけれども、それでは四日市はどうかということでございますが、特に四日市独自で、今ご指摘のあったような民間事業所との詳細な比較というふうな調査はやっておらないということでございますけれども、今申し上げましたように、このように国の方から示されます給与の実態というものは、いろんな調査を経て民間事業所とのバランスがとれておるという一つの前提に立っておるわけだということでございます。

したがって、今ご指摘もございましたラスパイレス指数というのが、今この給与改善の中で一番大きな一つの問題点として、改善されるべき問題点として取り上げられておるわけでございますけれども、やはりこのラスパイレス指数というものが国と比較をして高ければ、四日市の場合、ちなみに59年4月1日現在でラスパイレス指数は112.5という数値を示しておりますけれども、この数字が国と比較をして高ければ、若干その点では民間事業所よりは高い給与水準にあるのではなからうかというふうなことでございます。

したがって、いろいろ今回の国からの行政指導については見方があ

ろうかと思いますが、何はともあれこの7月に自治省から、本市の場合は給与助言指導団体ということで指導指定もされたということを踏まえて、一応四日市市としてもこの改善計画に沿って、給与水準あるいは給与制度の適正化ということについては鋭意取り組まなければならないというふうな一つの課題が与えられておるわけでございまして、現在その作業を進めておるといのが実態でございます。

しかし、今ご指摘のような市内の民間企業との給与実態の調査ということにつきましては、当然本市の給与水準というものを適正に持っていくためには必要なことでもございますので、今ご指摘の点も十分踏まえて、今後の参考資料としながら調査もしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林博次君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） 市民防災隊に婦人の方も参加していただく、こういうことにつきましては、先ほど申し上げたとおり昼間在宅されるということのために、参加を促進いたしてまいったところでございますが、現在 216隊、6,619名の隊員のうち、ご婦人の参加をいただいておりますのは、854名でございまして13%を占めておる状況でございます。今後につきましても、さらに比率を高めるよう推進を図ってまいりたい、かように考えております。また、ご婦人の単独の防災隊といたしましては、現在高花平に1隊結成を見ております。

○議長（小林博次君） 川村幸善君。

〔川村幸善君登壇〕

○川村幸善君 通告に従って質問させていただきます。

質問に先だち、私が日ごろ感じていることを少々申し上げることをお許しいただきたい、と申しますのは、皆様ご承知のとおり、ことしは同和对

策審議会答申が出て20年目に当たり、地域改善対策特別措置法があと1年少しで切れるという重大な時期を迎えております。この時期に今一度同和問題の経過を踏まえて考えていきたいと思っております。

1922年に生まれた水平社運動は、皆様ご承知のとおり戦前の厳しい社会情勢の中で、本当に人間でありたいということを願い、文字通り命をかけた活動でございます。水平社宣言の中にある人の世の冷たさがどんなに冷たいか、人間をいたわることがどんなにかよく知っている我々は、心から人生の熱と光を願うものである。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」というくんだり、社会の最も厳しい、それこそ言語に絶する状況の中であればこそ、人間のとうとさや社会の温かさはかくあるべきと、世の内外に訴えるものとして歴史に残ると評価されています。戦後の激動する社会の中で、水平社運動を引き継いで続けられた運動の中で、同和对策審議会答申までこぎつけたのでございます。同和对策審議会答申では、これまでの歴史的推移をおさえ、現在の社会状況を分析して、関係地区住民が現代社会においてもなお著しく基本的人権を侵害され、現在において何人も保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていない、深刻かつ一刻を争う問題であると明言しています。また答申の中では、同和問題は、わが国の経済的、社会的、文化的体制が深くかかわっているということも、あわせて明らかにしております。そして、この問題の早急な解決こそ行政の責務であり、同時に国民的な課題であると断言しているのであります。この答申が出て4年後に、これを土台として特別措置法が制定されたのであります。

長々と述べましたが、要するに同和問題の解決は、地区内外を問わず行政の責務を十分に果たすこと、国民各位が社会のありよう、人間の生き方を踏まえて、問題解決のためにそれぞれのところで取り組むようにと社会全体に提言しているのが、同対審答申であろうと思うのです。

以上で私の所感を終わり、これから質問に入らせていただきます。

まず第1にお尋ねしたいことは、先日同和問題に関して市民アンケートの結果が市広報に連載されましたが、それに関連して同和問題の啓発についてであります。市は、3年ほど前にも同じようなアンケートを実施しておりますが、今度の結果と比較して、どのような分析をしておられるのか、お尋ねしたいと思います。

私が今回の結果を見て特に感じることは、さきのアンケート実施から今回までの間かなりの期間があるのに、啓発といいますか、社会教育といいますか、そうしたものが十分取り組まれてきたのだろうかということでもあります。もっと突っ込んで言えば、啓発の内容なり方法なりが大変雑駁ではなかったかという点であります。私は前回のアンケート結果が出たときに、このデータをもとにして今後どういう施策なり活動なりをするのか、またどういうことが重要なのか、このデータを十分生かして啓発をしていただきたいとお願いしました。これからの取り組み計画、遂行、どうされていくのかということも、重ねてお願いしておきました。あのアンケート結果が出てからどのような分析をし、それに基づいてどのような施策を計画し実行してきたのか。またその効果はどうか。

それから広報などに掲載された内容にしても、同和問題をいろいろな要素を踏まえて市民の腹にはまるというような組み立てにすること、常識範囲の内容になってしまっていないかということでございます。教育や事業が取り組まれてきて、一定のプラス面や変わってきている部分があると思うのですが、そのあたり前回に出し切っているだろうかというよりも、視野の中に十分とらえられていないということです。今回のアンケート結果の発表にしても、単純に結果を羅列しているような感じがするのです。

さらに踏み込んで申し上げるならば、興信所の問題や職業選考の際の各企業のやり方の問題など、市民生活に広く関連した内容などをもっと取り上げていくことが必要ではないかと考えるのであります。それと啓発と言えば、室内での講演や、広報紙などで取り上げるという考え方が固定化し

てきている、こういう点を指摘しておきたいと思います。といいますのは、同和問題解決の取り組みがいろいろな形で、周辺地域の住民をはじめ市民各層に関連してきているところがあるのに、なかなかそこへ目がいかない。対策事業などを進める場合、その事業が単に地域住民の生活に関係するというのではなく、いろいろな人に波及し、そうしたことは事業を担当している行政機関が一番よく知っているはずなので、したがって、当然その趣旨を生かして、地区へはもちろん、関係する人には、日常目に耳にどうしてできるかを周知させることも、啓発の有力な方法と考えているのですが、こういう点が抜けておるのではないかと感じます。つまり事業それ自体にしか目がいかない。その事業のよって立つところ、あるいはその事業の意義なりを考えるとということが少なく、こうしたところに足りない部分が多分に出てきております。なぜこうしたことになっていくのか。実はこのことが、市職員の同和問題に関する意識というか、見識というか、そういうものと深くかかわりが出ていないかと思うのでありますが、どうでしょうか。

それから啓発活動の進め方の問題ですが、同和問題は、いろいろなところにかかわる問題です。当然それぞれのところでいろいろな調査や研究、研修・啓発などが行われていると思うのですが、本市においてはそうした機関や団体が有機的に立体的に連携して、これらの活動を進めているとは見えないのですが、啓発活動をもっと有機的な、市の行政の内部はもちろん、市内の各公的機関にまず連携強化をする方向を考えていくべきと思いますが、そのために行政組織なり機構が弱ければ強化して、実効ある活動を進めるべきと考えますが、市の見解はどうか、お伺いしたいと思います。

それから啓発活動の主体が、これまで行政中心型で進められていますが、取り組みの広がっているところでは、市民サイドのといいますか、民間の側から同和問題を中心に据えながら人権を考える意識を高める活動が根づき始めていると聞いています。本市においても、こうした活動が必要であ

ろうと考えますが、そうした活動を進めていく上で、行政関係の果たす役割は何なのか。市内には社会教育関係、企業関係、福祉とさまざまな団体があるが、そうした団体の中で同和問題を含めて人権意識を高める活動を広めていく上で、行政の指導・助言が必要であろうと思いますが、どのようにしておられるのか、お伺いしたいと思います。

このことに関して考えなければならないのは、昨年6月に出された地域改善対策協議会の啓発に関する意見具申であります。その中には、公務員のすべてが同和問題の本質を把握し、共通認識の上に立って各行政分野の中で対応していくことが、国民一人ひとりの課題となり、問題の解決への第一歩となると明確にうたわれております。こうした事情から言えば、本市におきましても、行政や教育の公的機関で職務についている職員が、その職務上の、あるいは自宅の、そして地域社会の中で担う役割は大変重要であると思いますが、これらの職員が同和問題についてどういう意識を持っているのか。市あるいは市教育委員会はレベル測定を実施してあるのか、具体的資料をもって把握しているのか、お尋ねしたいと思います。

先日も県の方であった話ですが、同対審答申の名前も聞きたいことがないという職員が10%、名称は聞いているが内容は知らないというのが30%にもなっております。こうした状況では、同和問題解決のための啓発に取り組むといっても話にならないのではないかと思います。本市の状況はどうなのか。市における職員研修が各級に分かれ同和問題も含めて進められていると聞いていますが、その研修効果はいかがなものですか。

以上、啓発に関係していろいろなことを伺いましたが、よろしくお願いたします。

次に、学校における同和教育についてお尋ねいたします。

小中学校における同和教育の推進についても、関係地区の児童生徒の通学している学校においては、いろいろな面は出ておりますが、取り組みはしっかりされているとまではいきませんが、地区を持ったところで

はやられておりますが、地区を持たない学校において同和教育がどのようになされているのか、お尋ねしたいと思います。

それと申しますのも、先日市内のある県立高校でクラスの生徒たちに、中学校3年間に同和問題について学習した経験があるかと尋ねたところ、学習したことがあると答えたのはわずか30%しかなかったわけです。また公立・私立を問わず高校へ入学してから、校内で差別発言がよく起こっております。これは、小中学校において断片的な知識を教えただけであるために、高校へ入ってからこうした状況が起こるようになる。こういうことは断言できます。こうした事情からして小中学校の同和教育の取り組みが、形はつくられたが、内容が乏しくなっているという心配はないのかと思うわけです。

大体各学校には、地区に関係する学校のような加配の形ではないにしても、同和教員の担当の教職員はおられると聞いております。この担当者の役割は校内でどれだけの比重を占めているのか。あるいは各学校の教職員が同和問題なり同和教育についてどれだけ研究しておられるのか。その結果どれだけ児童生徒の指導の上で役立っているのか。先ほど啓発のところでも申し上げたように、指導者自身が積極的に関心なり見識なりを持たない限り、教育活動の効果はおぼつかないと思いますが、どうですか。そういった意味で、地区を持たない学校での同和教育の現在の取り組みについて、同和教育担当者の占める役割、各学校職員らの意識・実践内容など、どういう状況なのか、何が不足しているのか、足りないとしたらどのようなことか、明確に答えていただきたいと思っております。

3つ目に、同和对策事業の今後についてお尋ねしたいと思います。

特別措置法以来17年、住環境の整備が進んだ割には、就労や教育の面が遅れている。これからはこうした問題が解決のかぎだとよく言われてますし、事実そのとおりなのであります。そうした問題に関係する部や課で、例えば年金、傷病あるいは進路など、いわゆるソフト面と言われる部分で、

現在どのようなことが問題なのか。具体的な資料をもって把握し、その解決のためにどのような措置や施策を考えているのか、お伺いしたいと思います。

最後に、冒頭に申し上げたように同対審答申が出て20年目、地対法残り1年余りということで、今後の対応についてお尋ねしたいと思います。

今振り返ってみますと、特別措置法ができてから環境整備を中心とした事業が重要ということでその方面が取り上げられ、その中でねたみが出ると次は啓発を進めよという地対協の意見具申が出て、今や啓発啓発と各方面で叫ばれています。今私が思うことは、啓発はもちろん大切ですが、地区の実態をつぶさに調べ、そして理解し、事業としての施策はどうしても必要であろうということです。また各地で起こっている差別事件の問題もありますが、極めて悪質なものを、差別を商いにしているもの、こうした問題を解決するには、法的規制も場合によっては必要なこともあろうかと思っておりますので、これは同対審答申にも明記されております。どうもこれまでの行政のやり方を見ますと、ちぐはぐなところあるように思います。同対審答申には、経済的な内容、社会的なもの、文化・教育的なこと、人権擁護の問題、いろいろ多方面にわたって明記してあるわけですが、今社会の各方面から要求の起こっている部落解放基本法は、まさしくこのことについての法の整備を求めているのであります。本市においても推進本部を設置していただき実践のために強力に取り組んでいただきたいと思っておりますが、市側の積極的な見解をお伺いしたいと思います。

以上をもって、1回目の質問を終わります。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） かなり具体的な項目にわたってのご質問もごございますので、私は、総括的に最後の点についてお答えをいたしたいと思います。具体的な問題については、それぞれ担当の方からお答えを申し上げます。

ことといたします。

同対法ができてから既に長い年月を経ているわけですが、この法に基づきまして、各種の施策が今まで展開されてきました。しかし、この行政が行っております各種の施策というものの中に、必ずしも指摘のありましたように、法が考えた、あるいは立法時に考えられておりました精神が、そのまま発揮をされているかどうかということになりますと、なお疑問を持たざるを得ないということございまして、その中でも際立って、法ができた当時と今日と比べてみて遅れていると言われておるのが、今ご指摘のありました、国民全体が同和問題に対する的確な認識ができておるかどうかが、むしろ私はそういった的確な認識ができておれば、ほかの具体的な問題についての解決というものは随分進んでいたのではないだろうかということをしみじみ感ずるわけでございます。問題解決のための施策というものが、よく考えてみると、何か前後しているような感じを受けないわけではございませんが、正直に申し上げまして、それが今日の実態であるということであるならば、一番遅れている点について努力をしていかなければならないかというふうに考えておるわけでございます。今日の段階でそういう事態が生じておるということについては、大変残念なことございまして、私どもは地域の中でそういった問題を十分市民の方々に理解をしていただくよう、全地域にわたっての啓発・啓蒙という努力を積み重ねていきたいというふうに考えておるところでございます。

ところで、同和対策事業特別措置法、あるいは地域改善対策特別措置法ということに引き継いでまいりましたが、それがあと1年で切れてしまう。もちろん地域の実態ということを十分知る必要があるかというふうに思いますし、今日の段階ではっきり言えることは、その前提として申し上げました遅れというものについて、遺憾ながらこれは認識せざるを得ないということになれば、やはり抜本的な法対策というものが当然必要ではないだろうかということございまして、そのために法をつくってもらいたい

うことを国に働きかける必要があらうかというふうに思いますので、市役所の中に法の制定に対しまする推進本部というものを設けまして、関係の行政機関、例えば県でありますとか、あるいは職業安定所でありますとか、そういったいわゆる行政機関との連絡調整というものを十分に図る、さらには各種の民間組織との調整も十分図りながら、私は今後国に対して働きかけを進めてまいりたい。既に市長会におきましても、そういう決議がなされておるわけでございますので、その決議を尊重して強く働きかけを行ってまいりたいと、かように考えておるところでございます。法が制定をされることによって、私は今言ったような基本的な解決が図られるものであるというふうに考えておる次第でございますので、今後よく全体との調整を図りながら問題解決に向かって努力してまいりたいと思うところでございます。

○議長（小林博次君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 先ほど6項目ほどの質問がございましたので、そのことに関してお答えいたします。

本年8月に実施いたしました市政アンケートにつきましては、市民の意識の変化を見るために、3年前のアンケート質問とほぼ似通った項目を設定いたしました。その結果は、前回と比べて、残念ながらほとんど変わっておりません。

個々の内容につきましては、一定の向上が見られます。例えば部落起源の認識につきましては、若干の向上が見られましたが、結婚意識等につきましては、ほとんど変わらない状況でありました。

しかし、各年代別に分析いたしますと、若い人ほど正しい認識がふえてきていることがうかがえます。これは学校での同和教育が進んだ結果と思われませんが、しかし全般的な数値からいたしますと、ほとんど変化が見られません。いかに同和問題に対する市民の意識の変革が難しいかを謙虚に

受けとめております。

今後の教育・啓発のあり方につきましては、一層工夫して自由な意見交換のできる環境づくりをするなど、効果的な方策を見つけてまいりたいと考えております。

社会同和教育方面では、社会教育関係団体に同和研修担当者を置き、人権尊重の精神に立って自主的な啓発が推進できるよう、指導者の資質の向上に努めております。

また、企業内での同和問題の研修には、本年6月に職業安定所を中心として企業内同和問題研修連絡協議会が発足して、今後積極的な取り組みが期待されるところであります。

いずれにしましても、最終的な啓発活動の主体は市民であり、指導者の研修や地区同和教育推進協議会との連携を図り、実践交流を深めていきたいと考えております。

学校における同和教育では、教育委員会は、すべての幼稚園・小中学校に対して、人権教育の実践の強化、子供の進路保障の確立、指導体制の整備と教職員の研修の充実、この3点を同和教育推進努力事項として具体的に示し、実践を促しているところであります。また、各校園では、この努力項目に即して同和教育年間計画というのを立てまして、実践を進めているところであります。これらの実践の状況につきましては、指導主事がたびたび学校を訪問して指導を行っております。その成果として、ここ三、四年の間に全校的な取り組みが確立しつつあり、実践の定着を見ることができます。

同和教育に対する教職員の意識は、個々のレベルでは意識の差は認められますが、全市的な動向といたしましては、前進的な方向を示していると言えます。

進路保障につきましては、同和地区生徒の高校進学傾向を見ますと、昭和55年から57年では進学率がやや落ち込み、58年、59年では85%台へと

向上してまいりました。まだ全体の進学率92%台から見ますと、差が認められます。今後とも地区学習会とか、学力保障への取り組みを根気よく継続していきたいと考えております。

それから市職員の同和問題に対する研修は、新採用職員から部長級に至るまで各階層別研修の中に同和問題を取り入れ、各課での職場研修にも積極的に取り組んでいるところであります。職員の認識も相当進んできたのではないかと考えております。本年度中には、職員及び教職員の意識調査を実施する予定でおります。

○議長（小林博次君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） お答えいたします。

同対事業の今後という問題でございますが、私たちといたしましても、同対事業につきましては、旧同対法あるいは地域改善対策特別措置法によりまして、積極的に進めてまいったわけでございますが、生活環境の整備につきましては一定の進展を見ていると、もちろんまだ残された事業もございまして、しかし、同和地区の現状からいろいろ分析いたしてまいりますと、就労問題あるいは生活の安定、あるいは福祉問題等につきまして、なおたくさん解決していかなくてはいけない問題がありまして、今後とも同対事業は積極的に進めていくつもりでおるわけでございますが、特にご質問のございました年金の問題でございますが、この年金につきましては、国民年金でございますが、54年に無年金者の特例納付が、実施されたわけでございます。この折に地域の実態、無年金者の実態の調査に努め、また特例納付によって年金給付がされるよう説得をまいったわけでございますが、現実に生活状況の不安定さ等もございまして、進展が余りなかった。現実には一般地域から比較しますと、年金権を持たなくなるだろうと考えられる方が、相当多いということでございます。これにつきましては、市といたしましていわゆる保険制度による所得保障の今の年金制度でござ

いますが、それに具体的に市としての施策を進めていくことは、非常に難しい立場にございます。そうした意味で県なり国なりに対して、今後の対策を十分に協議し進めてまいらるよう要請していかなくてはいけないんじゃないだろうかと思っておるわけでございます。

また疾病についてでございますが、当同和地域につきましては、一般地域に比較しまして、疾病率が高いということが、現実にもいろいろな調査の結果出てきていることも確かでございます。こんな面を解消していくために、現在県・市が協力しまして、保健婦による健康診査・健康診断を、それぞれの地区の集会所等を活用して進めておるわけでございますが、そのほか治療等の面につきましても、さらに積極的に相談にきていただいて進めていくよう、我々としても地区における市民会館あるいは教育集会所機能等を高めていながら進めてまいらなくてはいけないと考えておるわけでございます。

○議長（小林博次君） 川村幸善君。

〔川村幸善君登壇〕

○川村幸善君 第1点の啓発問題ですけれども、もう少しアンケートのあり方なんかは、頭で通り過ぎるんやなしに胸にじんとかくるような啓発の仕方をやっていただきたい。これは何遍やっても、アンケート結果で少しはいい面も出てきたけれども、まだまだ本当に行き届いていない、本当に現実には厳しいということをもう少し認識していただきたい。

そしてまた、今教育長は答弁していただいただけませんでしたけれども、中学校でなまはんなかな同和教育をすると、高校へ行くと。これは本当に多いんです。もう少し高校の方で抑えていただかないことには、高校へ行くとしてもつらい目に遭う。これは現実に何人か起こっておりますので、この点もしっかりとやっていただきたい。

そしてまた、もう一つ啓発でも、事業をすれば、必ずそれについて、どうしてこの事業ができるのかということをおわせてしっかりと、施行する

人、また受ける人に必ず啓発していただくと、こういうこともしっかりやっていたかできないことには、何のための施策かわからないというようなことが応々にしてありますので、その点もひとつよろしく願いいたします。

そしてまた、この大事な基本法制定に向けては、市長は今本当に積極的に取り組んでいただける発言をしていただきましたけれども、必ず成功裏に終わるように強く市を挙げて取り組んでいただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小林博次君） 暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時31分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 僕の質問の時間というのが、60分になっています。このまま進みますという、審議が途中で中断されるので、それではあんまり好ましくない、質問の仕方を若干変えてみたいと思います。審議を集中させるために、1問ずつ質問いたします。

まず第1の質問が、都市提携の問題ですけれども、12月5日に文化振興財団の理事会がありました。私皆さんから選ばれた理事の1人であるので、ちょうどこの機会に報告をすることにもなると思うんですが、その席上で、今度の天津との友好親善5周年を記念しまして、天津フェアというのが開かれたわけですね、これの報告がありました、入場者が延べで5万人を超えておるわけです。わずか4日か5日の間にこれだけの市民が関心を持ったということは、大変な成功ではないかと思えます。

この成功の評価というのは、いろんな見方ができると思うんですが、やはり何といいましても、日本人が今日の文化を育てそれを守っておると、

このことがやはり中国大陆の方から来ておるとい、非常に歴史的な深いつながりがあるということが、まず第1だと思うんです。ですから我々としましては、今後こういう成功をぜひともさらに一層深めていくことによって、都市提携の意義ができて、また先ほど相松議員の質問にもありました四日市の市民文化と、この辺につきましても、一つの大きな手がかりもできてきておるのではないかと、こういうふうに考えます。

それからもう一つは、その結果、あれから幾らもたってませんけれども、私のところにいろんな人からこの問題に関する話がきまして、それで3人ばかりの人から、「今度一遍中国へ行ってみよう」と、「天津の方へ行ってみよう」とか、あるいは経済界の人たちは、「一遍向こうと何か取引ができないだろうか」と、こういうふうな非常に前向きな質問もきておるわけです。大変ありがたいことだと思います。こういうことで我々が認めてきたこの都市提携というのは、大変結構だと思いますし、同時にそれであれば、さらに国際港を控えている四日市としましては、国際都市としてのさらに一段の飛躍・発展が必要ではないかと思われまので、ほかのところにもさらに波及効果を大きくしていく大事なものがあるのではなからうかと思えます。

それからもう一つ、評価の仕方の問題ですけれども、何か一つの大きな問題が起こりますという、よくプロジェクトチームをつくって云々ということが言われるわけですし、またありました。しかし、プロジェクトをつくったから、それじゃうまく解決したかという、必ずしもそうじゃなかったわけですが、この天津との5周年記念については、このプロジェクトチームが見事に開花をしたというか、成功をした例ではなからうかと思えます。具体的には、どうして成功したかということ私なりに考えてみますという、やはりチームをつくったというだけではなくして専任の担当者を置いたと、このことが大切ではなからうかと思うんです。

それで、ほかにもたくさんありますが、一々例を挙げませんけれども、

各部長あるいは担当者が入ってやってきたけれども、一向に何か、悪く言えば、責任のなすり合いのような形になって終わったということもあつたはずなんです。これは、行政担当者の方が胸に手を当てて考えてもらえばいいわけです。私はあらを探そうというんじゃなくして、今言ったように今後もいろいろそういう大きな問題が起こったときに、担当者がお互いに連携をとり合ってやっていくということ、大切なことで、それからそういう大きな問題でなくても、今までの行政の中で、いわゆる行政セクトといいますが、縦割りの線で仕事をしていることに対して、受けとめる側の市民としては、縦割りでは満足できない。つまり具体的に言いますと、役所へ行ったけれども、「教育委員会へ行け」と言われた。教育委員会へ行ってみたら、今度は「福祉の方へ行け」とか言われたとか、あるいはさらに「土木の方へ行きなさい」とか振り回されるということがよくあるわけです。市民生活というのは、それらを含めて有機的に動いてるわけですから、やっぱり今言ったような欠陥をなくすためにも、担当者がしっかりと窓口を明らかにしておくということが必要だと思います。

ですから、このいい例をひとつ土台にしまして、今後特にプロジェクトをつくるつくらぬの問題じゃなくして、仕事が市民からの要望にこたえられるように、1つの窓口で十分こなしていけるような横の連携、これも特に、注文をつけておきたいと思うんです。

そこで本題に戻りまして、市長にお伺いしたいわけですが、四日市は昭和38年にロングビーチ市との都市提携をやっておるわけですが、一昨年ですが、20周年を迎えたわけですからね。ところで、これはこれなりの成果は上げてるわけです。例えば交換学生の留学ということが、この20年間ずっと絶えずに前向きな姿勢で取り組まれたということは、特にこれは民間サイドでやられて、大変意義があることだと思うんです。しかし、考えてみますと、これはほんの一部のことなんです。都市提携というのは、行政と行政の関係じゃないわけですし、市民層がより深く、より広く、お互いの

理解をするということが大事なことなので、このロングビーチ市との関係も太平洋というのも大分大きいので、ちょっと遠いので、聞こえないのかもしれないけれども、もうちょっと近づける必要があるのではなからうかと、こういうふうに思います。交換学生も結構です。さらにもっと何か考えられることはないだろうか。特に日米貿易摩擦の問題で、大変苦勞しているわけです。そのことは、ともすれば何だか萎縮していくような関係で、今この際そっとしておいた方がいいんじゃないかというのが日本人の感覚ですが、むしろそうじゃなくして、この際やるべきことがあるのではなからうか。どういうことかということ、もちろん経済的な売り込みをやったんでは、それはだめかもしれませんが、日米間で今もっと大切な問題があるんじゃないか。

この間テレビの放映で、まあどんなテレビだか忘れたんですが、国際問題の番組だったと思いますが、他の国の子供たちの意識調査をやってるんです。日本というものはどんなものか絵にかいてくれと。絵にかいてくるとほとんどが富士山と桜の花と、芸者ガールは出てなかったんですが、とにかく富士山と桜という程度の認識なんですね。知識人とか、ある親日家とか、知日家という人たちは、もちろんそんなことじゃないんですけども、一般的にはまだまだ知らないわけです。また私たちも同じことで、アメリカがどんなものであるかということは、ごく一部の人しか知らない。概念として聞いている程度で、さて自分の意識としてどれだけのものがあるかということ、案外薄いんです。この際、その辺のところを掘り起こしていくと、言うならば一つの文化交流といいますが、文化交流することによって、経済的に摩擦が起こってる問題でも、もっと豊かな気持ちでお互いの内容までも理解できてくるといういい面もできてくるんじゃないかと、こういうふうに思うわけです。

ことし市長が日米市長会議へ行かれて、帰られてからの話を聞いたところによると、ロングビーチ市は1988年、昭和63年は、市制施行100年の記

念すべき年だそうです。これは一つのポイントだと思うんです。同時にその年が、ロングビーチ市との都市提携の25周年と一致するんじゃないかなろうかと思いますが、こういうものを重ねてみまして、文化の面については、ちょうど日本と中国の場合には、中国の方が先輩であると同じように、アメリカと日本の場合は、やはり日本の方が先輩としての誇りを持っていいんじゃないかと思います。当然のことだと思うんですが、そういうことで日本文化をより深く、より内容的に知らせることも大切なことだし、交流を深める、あるいは経済をさらに豊かな形で進める大きな要因の一つにもなるんじゃないかなろうかと思いますが、これらに対しまして、市長はどういう考え方を持っておられるのか、まずお伺いしておきたいと思います。

まず第1点、以上です。

○議長（小林博次君） 質問者は、第1回目の質問で全部質問していただくようにお願いします。

○前川辰男君 いやいや、そんなのは時間切れてしまう。1時間あれば、ちゃんとやるよ。

〔私語する者あり〕

○議長（小林博次君） 暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩

午後1時1分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 午前中に続きまして、あと残っている質問2つ、やります。

第1の地域と学校の関係について。

きょうは、新しい教育委員長がみえますので、教育委員長に聞きたいというところですが、初めてですから、ひとつ教育長の方がお答え

いただきたいと思います。

12月6日の新聞ですが、臨教審の第2部会で、「生涯学習拡大で提言」というところで、「学校開放は不可欠である」という、こういう記事があるわけです。これに関係した問題ですが、かつてこの席上でも、多分副議長だったと思うんですが、発言があったように思いますが、我々住民としての地域社会、毎日の活動の範囲というのはどのぐらいのものだと、こういうことで、小学校区というのが一つの単位ではないかと、こういう発言があったように思うんです。

行政区としては、四日市、今までどおりの行政区持ってますが、これはこれとしまして、やっぱり住民が生活をしていくのに一番好ましい範囲というのは、大体やはりこのぐらいのところが一番いいのではなからうか。ということは、やっぱりその地域にあるあらゆる機関というのは、お互いに相協力し合っこそ、コミュニティというのが充実していくということになるわけですね。ところが一番最初に申し上げた臨教審で問題になった学校開放ということが、この席でもかつて言われたことがあるんですが、言わざるを得ないというところが、ちょっと問題があると思うんです。

物事すべて非常に事務化あるいは分化してる今日の現状において、教育担当者ももちろん労働者であることには変わらないわけですが、しかし、先ほど申し上げたような地域社会というものを一体として考えてみるならば、やっぱり学校を除いて、学校の事業は事業と、学校教育と、いわゆる社会教育と言ってもいいんですが、いろんな言い方ありますけれども、とにかくそれらが切り離して考えられるはずはないわけです。ところが現実の問題として、この学校開放というのが地域の要望にこたえておるのかというと、なかなかそういうことになっていない場合が多いわけです。

それには、たくさん理由があるでしょう。例えば校庭開放して、そこで事故が起こったと。そうすると、その事故の責任はどうなるんだと。管理責任者というのがどうしても挙がってくると。管理している校長の側に

なるという、やっぱり余りやってもらいたくない、いいかげんなことはしたくない、それは当然のことですけれども、そのことが結局今言った地域をどう発展し密着させていくかということになるという、それとは後ろ向きの関係になっていくわけです。このようなことでは困るのであって、今から質問したいことは、そうでないように、教育委員会としては前向きの姿勢で取り組んでいただきたいということを言うわけです。

私が言うことは、総論的なことですから、何もかもやりなさいと、そんな暴論を言っておるわけではないんです。地域でいろいろ問題が発生してくる。その問題の発生の仕方とか、内容とかいうものは、その地域によってケース・バイ・ケースになるわけですから、そのときに学校がそこから別枠になるんじゃなくして、学校の管理者もその中に入って問題解決に前向きの姿勢で取り組むと。ですからAという学校が例えば校庭開放をやった、Bという小学校区においてはそういう必要がないからやってない、それで結構だと思います。一つ一つ違っててもいいわけです。今個性化の時代と言われてます。何も人のまねすることないんで、自分のところで必要であれば、そういうことを一緒に考えていくという姿勢をとっていただきたい。

大変抽象的なこと言いましたので、若干具体的な例を挙げてみたいと思いますけれども、一つこの議会に請願が出ると思います。私も紹介議員の一人ですが、学童保育の問題、それによりますと、大変なアンケートですが、四日市の全地区のアンケートが出ておりますけれども、各地域に十数人から、多いところでは100人近くの要望があるということです。ところが現実の問題として、学童保育をやっておるというのは、四日市の地域で非常に限られておまして、3ヵ所しかないわけです。ほかはそれじゃ要望がないのかといったら、今言ったようにたくさんあるんですが、なかなかそれが実現しにくい問題がある。その一つには、学校を貸してほしいんだけどなあ、なかなか貸してもらえない、こういうこともあるんですよ。

今青少年の非行問題がだんだんと低年齢化している傾向にあります。小学校においても既にそういうことが心配の種になってるわけですが、そういうことに対してどうとらえていくのか。私が今言ってることは、青少年の非行化防止にも非常に大きくつながる問題ですね。ですから、これは積極的にやらなきゃならないんじゃないか。繰り返し言いますけれども、何も地域でそういう要望がないのにやると、これも結構なことですけど、そこまで私は言ってないんですよ。アンケートによると、地区にたくさんあるから、これはひとつ積極的に校長さんも先頭に立ってこの問題の解決のために当たっていくと、こういう姿勢を示していただきたい。

ともすれば、教育労働者が8時間労働の中ですべてを処理すると、こういうことが、一つはやはり今日の大きな社会問題を引き起こしている要因にもなっておるのではないか。それが原因だという、そんな責任論は言いませんけれども、皆がばらばらの姿勢で問題解決に当たる、問題解決に当たるのも結構ですけども、自分のところのぼろを出さないように管理していく、これだけではだめだと思うんです。そういう傾向がなきにしもあらずですから、この辺のところをひとつ教育委員会として、積極的に地域に学校が入り込んで、地域の重要なメンバーですから、教育の専門家がたくさんいるんですから、リーダーシップをとっていくぐらいの姿勢を示していただきたいと思って、その辺の覚悟はあるのかどうかということを確認めたいわけです。

それからその次の問題ですが、開発と今後の対策に移りますが、日本人の場合、最近特に心配なことは、総論賛成、各論反対ということが非常にたくさんあるんですね。これはもう例を挙げれば切りがないんですが、一番卑近な例が、緑と太陽の四日市をつくると言いながら、さて街路樹を植えると、総論的には喜んでるんですが、自分の家の前になると、日照が少なくなるとかあるいは落ち葉がうるさいとか、こういうことで、枝を切れと。これは、行政の担当者が非常に悩んでる問題だと思うんです。各論反

対になっていくんです。これでは、幾ら市長が緑と太陽ということをやってもだめなんであって、その辺の、これは一例ですけれども、問題がたくさんあると思います。

そこで、最近の情報ですが、四日市周辺でゴルフ場ブームというのが起こりつつあるようです。水沢方面、それから小山田方面、それから菰野、四日市の隣接地、それから菰野のもう少し遠いところにもありますが、ほかにもまだ大矢知、八郷方面ですね。それからさらに中央部あたりでも、開発という言葉で出てるわけです。いずれも大体、私の聞いたところによりますと、18ホールを基準にしておるようですが、フルコースになるんでしょう。これは、少なくとも100haではできないんじゃないかと思うんですよ。百二、三十haになってくる。全体で100万坪以上の土地になるように思います。それぞれ一つ一つを取り上げて見れば、それなりの理由がもちろんあると思います。ゴルフ場だから緑だからいいんじゃないとか、それから今まで未利用地だから、これを利用するんだから活用するんだからいいだろうとか、いろんな言い方が出てくると思うんですが、全体的に見た場合にこれは一体どうとらえていくのかということになると問題が違うと思うんです。

確かに緑には違いありませんが、これちょっと話が大きくなりますが、我々、人間が生きておれるということを考えてみたいと思うんですよ。人間が生きてるといふのは、やっぱり人間も自然のメンバーの一員でしかないわけです。人間の方がほかの生物に比べて知恵を持っていますから、物を考えそれを実行する能力をたくさん備えていますから、いつの間にか地球そのものを人間が支配しているような形になってますけれども、ことし国際森林年ということで、いろいろ真剣に世界中の学者が討議をしてるわけですが、それによると、もう既に地球は、あのアフリカじゃないけれども、このまま進むという、アフリカ砂漠のようなことがどんどん起こってくると。それからアフリカ砂漠というのは、昔からそうであったのではなく

して、人間の乱開発によって起こったという、そういう要因もたくさんあるわけです。さらにこれから起ころうとしている。アマゾンの流域から緑がなくなれば、もう人類は滅亡するだろうと、こういうことも言われておるんです。これはちょっと話が大きくなりましたけれども、しかし、そのことは、やはり私たち自身も自分たちの足元を大切にしなければいけません。何を言いたいかというと、芝生に変えてしまえばいいんだと同じことじゃないかというんじゃないんです。自然植生、人間が生活していくのは自然の中の一員ですから、自然のいろいろな循環があるわけです。そういうものを生態系という言い方もありますけれども、そういうものをぶった切って、そして取ってつけたようなことをやってくる。今までの開発はそうだったわけですが、これからはそういうものは許されない。四日市全体を、しかもそれを将来にわたって見るならば、一体このままでいいのか、こういうことが問われると思いますし、それからもう一つは、もっと身近な問題として考えると、ゴルフ場というのは、一部特権階級の所有物でしかないわけです。地域の未利用地が開発されるということかもしれませんが、あとは指をくわえて見てなきゃならぬ。現に今四日市ゴルフ場あるいは名四ゴルフ場というのが広い地域であります。その地域の人たちは、指をくわえて見てなきゃならないですね。こういうことが四日市全体に、あっちにもこっちにも起こったら、一体どうなるんですか。子供たちをどう育てていっちゃいいんですか。自然の中にできるだけ入ってこそ、自然とつながりを持ってこそ、人間は生きておれる。これが垣根を張られてしまって、全く一般の市民というのは関係がなくなってしまうわけです。

もう一つ、キャディーなんかで、雇用関係が増大するじゃないかと思いますが、今四日市ゴルフ場で何が起こってるか、市長もご存じだと思います。労働争議が起こってるんです。キャディー全部首になってしまってる。だんだんとそういうふうに合理化の波がいろんなところに押し寄せてくれば、それこそ文字通り地域との関係がなくなってしまうんです。だから、

このものは一つ一つにスポットを当ててみれば、それはそれでいいんだということになるかもしれませんが、全体を見た場合には、大変な大きな問題が将来に残されていく。

ですから、私がここで伺いたいのは、そういう将来にわたって、市長はどういう考え方で四日市をどうしていくのか、はっきりとしたビジョンを持って、信念を持ってやってもらわないというと、それは民有地であるし、この民有地をおのおのの人たちが開発するんだからいいんでないですかと、こんなことでは市長は務まらないと思うんですよ。そこを、市長の考え方を伺っておきたい。

一応以上で3つの質問をいたしましたから、一つ一つ順番に答えていただきたいと思います。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず第1点の都市提携でございますが、最近この国際的な姉妹都市提携というのが、日本でもかなり一般的になってまいりましたし、都市同士の交流ということが国の理解を深めていく、そのための重要な一つの対策であるというふうに言われておりまして、既に自治省あたりでも、国際交流プロジェクトを始めるというような話もありますし、外務省等からも、この点についてそれぞれの都市の活動というものが高く評価をされているというような実態にあるところでございます。

そこで、我が四日市市は、既にロングビーチ市と天津市との間に都市提携が結ばれておりまして、天津市については、5周年を迎えましてフェアをやりましたところ、先ほどお話がありましたように、一応その成果というものが評価をできるということで、市民の方々の関心も大変深まっております。喜ばしい限りだというふうに思うんですが、なおかつこの交流の輪を広げていくという手段の一つといたしまして、四日市港と天津港との間に定期航路を確立をするという課題がございまして、この

点につきまして、過日私向こうへ参りまして、天津新港の事務当局なり、あるいはまた貿易関係を扱っております天津市のCOSCO（中国遠洋運輸総公司）の支社の方々なり、さらに北京でのCOSCOの方々ともお話し合いをいたしまして、天津市側も、四日市港との間の定期航路の取り上げについて、大変熱心に取り組んでいただいておりますという状況でございます。来年度には管理組合の方で、ユーザーとともに実務者段階での折衝を始めるということになりました。私どもは、こういった交流というものをごさらに深めていくために努力してまいりたいというふうに思うのでございます。天津市の5周年の各種の事業に当たりましては、議会の皆さん方を初め市民の皆さん方のご支援によりまして、一応それなりに成果をおさめたわけでございますが、今後の方向として、一步その輪を広める手段として、今申し上げたようなことを続けてまいりたいというふうに思うところでございます。

さらに、職員2名を天津市へ派遣いたしまして、今中国語の勉強をさせております。過日私が天津市へお邪魔をした際に、彼らとも会って、彼らが一生懸命努力をしている姿を見て、大変心強く感じたところでございます。

さらに、四日市市は、ロングビーチ市との間に都市提携を結んでいるわけでございますが、これは、日米市長会の折にロングビーチ市へ寄って、日本のといいますよりは、四日市市の市民が親しんでおる文化というものを紹介したいということをお願いしたわけでございますが、この点につきまして、その考え方ということについては、おおむね向こうも理解をいたしておりました。先ほどご指摘のありましたように、1988年がロングビーチ市の市制100周年だそうでございますから、また都市提携25周年にも当たるということで、その折を選びまして、四日市市の文化紹介の手だてを講じてまいりたいということで、今企画調整課と、寄り寄り相談を始めたいところでございます。時間がまだありますが、言ってるうちにすぐ来て

まいりますので、今後体制を整えて、この面に向かって努力してまいりたいと考えておる次第でございます。ご指摘をいただきまして、大変心強くなると思っております。どうぞ議会の皆様方の格段のご支援を賜りたいと考える次第でございます。

さて、第2点については教育委員会の方からお答えをするといまして、もう一つ、ロングビーチ市との間の提携では、来年度8月から、実は英語指導主事助手といまして、アメリカ人1名を教育委員会の方で採用したいという考え方がございますので、ロングビーチ市の方からこちらへ、その資格のある人を派遣してもらおうかということで、目下交渉中もございます。これができれば、さらに両市間の近づきはより以上になるのではないだろうかと考えておるところでございますので、この面についても、私の方から皆さん方をお願いを申し上げておきたいと思っております。

さて、次に第3点でございますが、大規模な開発というのは、住宅団地、公園、運動場、あるいはゴルフ場等々、いろいろございます。最近私も耳にいたしておりますのは、四日市周辺は、ゴルフ場が今の四日市市内のゴルフ場だけで足りないということで、その開発に目をつけられておられる方々がかなり見えるというふう聞いております。三重県では「ゴルフ場等の開発事業に関する指導要綱」というものを制定いたしまして、ホール数の枠を決めておりました。59年5月にその規制枠の一部を緩和いたしておりまして、本市では現在の段階で63ホールということになっておりますが、実在するカントリークラブとの差を取りますと、18ホールだけが残されているということでございますが、本市のゴルフ場の開発については、開発事業として取り組んでおるわけでございますが、森林の保全ということを重点において、伐採を最小限にとどめる。原則として開発面積の40%以上の樹林地を含む自然植生を保存する、あるいは開発区域の外周に沿って20m以上の樹林地を確保する、さらにホール間に幅20m以上の樹林地を確保する、水源としての地下水・表流水等に支障を来さないように、流域

は変更しない。こういったような緑を保全するための指導基準が設けられております。今後本市におけるゴルフ場の開発につきましては、これらの基準に加えまして、10月に設置をしました四日市市自然環境保全対策協議会の意見も十分ちょうだいをする一方、開発面積が50ha以上のゴルフ場について、環境評価を実施するよう定められておるわけでございます。私はこういった環境評価等々が十分なされた上でなければ、ゴルフ場というもののはなかなか認めがたいのではなからうかと思っておりますが、これが無制限にどんどんどんどん増えるということについては、大変心配されますので、その点に関しましては、私も今何ホールならいいと、三重県の方では若干基準を緩和しようかという考え方があるようでございますが、今ここで何ホールならいいかということについては、今後の課題としてよく研究をしていきたい。それには先ほどちょっと触れましたが、自然環境保全対策協議会の方々とも十分ご相談を申し上げながら、問題の解決を図ってまいりたいと、かように考えておる次第でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（小林博次君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 地域と学校の関係について、2番目のご質問でございますが、地域に住む人々がふれあいや連帯感を深め、よりよい生活環境や心豊かな暮らしを求めて協調し合うまちを築き上げるために、地域社会づくりを推し進めております。この地域社会づくりを進めるに当たって、「四日市市地域問題調査会」から、53年4月に答申を得ております。その答申には、「地域社会づくりを進める範囲として、小学校区が適している」と提言され、「地域社会と学校の連携」が指摘されております。すなわち小学校区はだれもがなじみがあり、だれもが歩いて利用でき、日常生活の行動がある程度満たされる範囲として提言されたもので、地域社会と学校の連携は学校教育をより完全なものとするために、もう一つには、

地域社会のすべての人のために、可能な限り施設の開放・教育機能の提供が求められているからです。この提言を受けとめ、地域住民組織の整備、地域を題材とした学校教育などの取り組みを進めるとともに、学校施設の開放について積極的に取り組んでまいりました。学校開放では、とりわけスポーツ開放の面でその利用が多く、全校実施されており、年間 320回にも達しておりますところがございます。反面、社会開放につきましては、スポーツ開放と比べますと、一部の学校を除き一歩遅れをとっているのが実情でございます。

ご指摘の学校開放でございますが、児童数が減少期に入り、多くの小学校に教室の余裕が出てまいりました。しかし、未整備の特別教室への転用、あるいは児童会室・相談室等、学校施設として需要はたくさんございます。また、今後40人学級への進展をも考えあわせますと、日中恒常的に学校開放をすることは難しいとは存じますが、それぞれの地域の事情も考慮いたしまして、地域・学校・関係者と十分協議・検討いたしてまいりたいと考えております。

○議長（小林博次君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 あとの時間ちょっと少ないので、はしょりますが、一番最初の問題について、一応、私、答えとして受けとめておきたいと思います。ひとつ前向きな姿勢でやっていただきたい。

先ほども私、例を挙げましたように、大体富士山と桜の花が日本の代表みたいなことでは困るわけです。それからもうちょっと具体的に言いますと、四日市の場合、やっぱりこういう機会をとらえて、もっと四日市の実態を知ってもらおうということ。例えば萬古産業というのがありまして、その約6割が輸出だそうですが、この輸出されてる内容というのが、向こうの人たちの生活に合わせたものを輸出すると、こういうことであるわけです。今ちょっと円高傾向で大変な時代ですけれども、やがてやはり曇りの

後には日が照ると、こういうことを期待しながら進めていかなきゃならぬわけですが、今の向こうの人たちの生活に必要なものを提供するという、それで日本の経済が成り立ってるのかもしれないけれども、それだけではなくして、もう一歩進めて、我々が使っておる、萬古屋さんに言わせるといわゆる国内のものだということでしょうが、そういうものを知ってもらってこそ、僕は一つの前進でもあるし、価値があるんじゃないかと思うんです。

四日市に今萬古陶芸協会ですか、会員の方が50人以上おられますが、この人たちが取り組んでおられるのは、まずやはり日本人としての作品をつくっておるわけで、きれいな西洋風のお皿だとかいうものではないはずなんです。そういうものを理解させる。そのことが、やがて次の新しい時代に対する産業にも発展していくということを私は期待しながら言ってるわけです。

四日市市の文化というのは、ほかにもたくさんありますが、これは今私は1つ例を挙げたんですが、そういう今までに知られざる我々の文化というものを知らせていくということで、まずこういうものを取り上げていくのがいいのではなからうかと思えます。だから一言申し上げておきます。これにはもう市長の答弁は結構です。前向きに取り組むということですから、蛇足になりますので、これで結構です。

それから環境の問題については、ちょっと今の市長の答弁では、私ちょっと頼りないんです。というのは、具体的な、事務的な、あるいは法令・条例に従ったものについては、これはプロの部長以下の担当者がおるんですからそういう答えで十分ですが、そうじゃなくして、将来どうするんだと、我々の子孫をどうやって守っていくんだと、四日市どう発展させるんだと、発展ということは、何も産業が振興することが発展ではないわけです。我々の生活すべてが向上することが、発展であるわけです。そういうところでアンバランスな開発が行われることを私は心配しているわけなん

で、その辺に対する市長の覚悟というものが必要であろうと、あとは具体的にやればいいことです。

それから先ほど県の話が出ましたが、確かにゴルフ場の許認可権の問題は、これは県知事にあるわけです。一つの枠がありますが、この枠なんていうのは、非常にあってないようなもので、政治的な力によっていろいろ変わる可能性も十分あります。それを期待してもらっては困るわけですよ。その辺のところについて、一言でいいから、私はしようがありませんならしようがありませんで結構です。市長は言ってください。これでは困りますなら、困ると言ってほしい。

それから先ほどゴルフ場だけを1つ例を挙げましたが、例えば9月の議会で南部工業団地開発というのを我々は認めたことですが、この認めるに当たって、私、総務委員会の中で随分追及しましたけれども、それはどうということかということ、地元の要求によってそういうものを開発していくということは、それは結構だと。がしかし、高度経済成長の時代というのはもう済んだんですよ。とっくに済みまして、今は全くそれとは逆の時代であるわけです。もっと非常に厳しくなっております。その中で先行投資型の開発というのが、果たしてこれ可能なのか。つくったは、後はぺんぺん草を生やして、何十年もほったらかしになると。このことがやがて、開発公社が金を借りて、30億円ですか、金を借りてやる、それは、売れたらそれ返していくんだから、市民の皆さんに迷惑をかけない。なるほど方程式としてはそうでしょうが、現実の問題そういう方程式どおりにはいかないと思うんです。買い手がなければ、これは結局はその30億円に銀行利子がついて、市民の税金で賄わなきゃならぬ時代が来るわけです。こういうことであってらっては困るから、言ってるわけです。ですからそういう開発も含めると、あと土地区画整理組合がやりつつある問題、これ桜にありますね。それから桜でもう1つ、勤労者住宅協会ですか、これがまたやっておるし、それから近く内部の方でもそれをやろうとしておる方向も聞

いております。合わしてたら大変なことなんです。一つ一つがつじつま合ったって、全体が合わなきゃだめなんですからね。それを心配してるんですよ。ですから法律がどうなってます。県がどうしてますということじゃなくして、市長の覚悟を私はもう一度ここで確認したいと思います。

それから次に、学校開放の問題ですけれども、私、例として取り上げたいんですが、学童保育というのは、今差し迫った問題なんです。ですからそれに対する答えがなければ、ちょっと困るわけなんです。抽象的な話として、教育長の言うことでもやむを得ないということになるんですが、今現実には大変困っておる。困っておる人たちの中には、学校が貸してくれたなら、すぐ解決できるんだと、やれるんだと、そのことがやっぱり青少年の非行問題には、非常に大きなプラスになるか、マイナスになるかという要因を持ってるわけですから、だから今すぐの問題として、私は答えがなければいけないと思うんです。もう一度その辺のところ答えていただきたい。

○議長（小林博次君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 先ほどの追加のところだけお答えいたします。

実は、けさの新聞にもたくさん学童保育の記事が出ておりますことは、承知いたしております。先ほど広い意味での学校開放という形でお答えしたんですが、第102国会で学童保育の問題、請願が採択されているという事情がございます。その政府の指針といいますか、それが近く出るように聞いておりますので、それを受けて、本市も実情に照らしながら、そして先ほどの地域とか、いろいろのところと検討いたして対応していきたいと考えております。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 市街化調整区域というのは、元来、市街化を防ぐ

意味での区域でございますから、私は、今やたらに開発がどんどん進んでいくことは困るというふうに考えておりました、その点は十分考えて対処したいと思います。

○議長（小林博次君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 市長の覚悟を聞かせていただきましたので、私これでもうやめますけれども、今の教育長のお答えですが、くどいようですけれども、相談してということは、じゃ学校長が実は困りますといったら、はいそうですかということですか。もっと教育委員会として、こういう考え方で進めるんだと、必要であれば、校長が後ろ向きであれば説得してでも地域の中に溶け込ませると、こういうことをやってほしいということを、私は言ってるんです。よろしいですな。よろしいね。はい。イエスということですから、これは記録しておきましょう。これで終わります。

○議長（小林博次君） 暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時58分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木 勲君。

〔高木 勲君登壇〕

○高木 勲君 通告いたしました4点について質問いたします。

智積養水について、昭和60年3月環境庁が全国の名水を100ヵ所選んで発表いたしました。三重県は桜の智積養水と志摩郡磯部の通称「天の岩戸」と言われている水穴が選ばれました。ご存じのように、浄土真宗本願寺派の桜岡西勝寺という寺は、室町時代の末期から続く古刹であります。智積養水はこれを囲むように流れ、かつては村人がここで米をといたり、野菜や茶わんなどを洗ったりして生活用水として利用してまいりましたので、

「養水」と名づけて大切に保存してきました。しかし、年の移り変わりとともにいつしか忘れられ、ごみさえも捨てるようになってきております。

10年前、地域を美しくしようという運動が起こり、智積・桜町子供会がこの清流を清掃して鯉を放流いたしました。1年たち、2年たち、3年たつて鯉はだんだんと大きくなってまいりました。大きな鯉の泳ぐまちとして、すっかり有名になりました。この養水は上流の菰野町から流れてまいりますが、水量が多く1日当たり約1万9,000tぐらいであります。子供会では廃品回収をしてえさを買ったたり、養水の清掃をしております。この子供たちの活動は、水質保存の高揚と情操教育に大きな価値があるというのも、選ばれた一つの理由でもあります。

私たち清風会では10月26日、この養水を見に参りました。鯉の泳いでいるお寺の前は水もきれいで流れもあり、湧水の豊富さもわかります。その上、大きな鯉の泳いでいる風景は、いかにもすばらしい眺めであります。しかし、養水全体としては、全国100選の中の一つとしては首をかしげざるを得ないものを感じました。道に沿って流れて、樹木がない、岩石などのある水の流れに変化がない、そして憩いの広場がないと、このことは自治会や子供会が自分たちでつくろうとしても、手に負えない部分であります。清流の化粧といえますか、この美しい自然の清流に化粧をしていただいて、多くの市民に楽しんでいただけるようにするのは行政の仕事ではないかと話し合ったのであります。お考えをいただければありがたいと思います。

第2点目、まちの活性化について。四日市市の人口が30万人になったら、何となく期待しているのをごさいます。事業所税も入るし住民税も増えるから、財政的には今よりもっと裕福になるだろうと、夢のような考えを持っております。財政運営が難しくなってきた関係もあるでしょう。どの自治体もその活性化を図ることについて苦慮している状態です。まさに全国651市の競争時代と言っても、言い過ぎではありません。それ

には何よりも人を大勢集めるということが、一番手っ取り早い手段であろうかと考えます。

過日NHKテレビで、名古屋市のまちなかあり方についてのシンポジウムがありました。その話の中に「わい雑」という言葉がありました。街の中にわい雑があることが望ましいという話であります。名古屋市内の地下とか女子大小路という盛り場です。スナック、飲み屋の多いところ。まちなかにはこんなところがあって、活気が生まれてくるというのです。四日市でも、かつて終戦直後には今の一番街の裏に連鎖街ができて、ここには活気が満ちていました。まちづくりにはこれを勘定に入れないで計算したら、多くの場合失敗に終わります。

前置きが長くなりましたが、この間の日曜日に公園緑地課が新道通りで一日動物園を開きました。この道路が三滝通りまで改装された記念を兼ねて開かれたのであります。たくさんの人たちが終日集まったと聞いております。中央緑地で催したときは5万人の人出があったということも聞いております。売店では準備したものが売り尽くされ、大変うれしい悲鳴を上げたということですが、松原公園でも笹川公園でも開催したということですが、小さな子供がヒョコを抱いて喜んだ話は、いつも耳にいたしております。こういう催しをすると、その周りの商店にもよい影響があるだろうと思って課長に尋ねてみましたところ、商店の人たちは、通行止めされただけで商売にならぬという答えであります。こんな立派な道路ができたから、市民に知っていただいたことや、こんなところにこんな店があるということをおわかっていただいたと、課長は笑って言っておりました。そのとき課長の口から、高知市の朝市を見たという話を聞きました。

今、四日市でも一番活気のあるまちなかの姿は、四九、三八といった大道での露店市であります。活気もあります。四日市も三滝通りで月に1回あるいは週に1回、初めは行政が指導して、全市から希望を集めて大々的に四日市の市をやったら、いい結果が出るのではないかと思ったのであります。

また、9月議会で三滝川沿いの報徳会の市場の立ち退きについて質問しておりますが、三滝川河川の環境整備事業の関連と存じます。どうなっておるのか、お尋ねします。

11月24日下野地区のすべての商店が下野小学校でSLを走らせたりして商店まつりを開催したところ、朝早くから夕方まで人、人、人で埋まっておりました。催し物や広場づくりで、まだまだ人がたくさん集まることができるということであります。

第3番目、大池中学校について。四日市の学校の規模は、中学校約24学級、約1,000人、小学校約30学級、約800人と決めていると聞いております。四日市のように中学校21校、小学校40校もありますと、一応基準となるようなものをつくっておかないと公平・平等を欠く場合も生じますので、必要だろうとは考えます。しかし、1,500人も入っていた南中学校は、本年やっとなんげの年月をかけて内部中学校が誕生いたしました。常任委員会や本会議で分離の問題が取り上げられてから約10年にもなりました。大池中学校も1,000名を越す学校になり、その上、労住への入居者、県営住宅の建設がだんだん進んでまいりますと、やがて教室の不足という問題も考えられます。さらに、9月議会で山本議員の発言にありましたように、県道田光四日市線の交通問題などもあって、一日も早く分離問題を考えるべきではないかという声に関係者から起こっているのであります。

この声の中に、三重地区から通学している小杉、生桑、大沢台、坂部団地、東坂部の旧村から近くに三重平中学校がありながらの大池中学校への自転車通学であります。このことは教育委員会でも十分承知しておられることですから、深く追及はいたしません。

ただ、学級数が増えて、生徒数が増加してまいりますと、生徒の非行が徐々に目立ってまいります。先ほども触れました南中学校は、常磐中学校や富田中学校のように派手な行動はなかったけれども、いろいろのうわさが流れていました。もっともっと早く分離を考えるべきでなかったかと、

いたく反省しているのは教育委員会であろうと思います。学校規模が小さくなったので、内部中学校でも南中学校でも極めて立派な教育が行われているということを耳にいたします。本当にもっと早く実現すべきだと感じてなりません。

上智大学教授の渡部昇一という先生は、「教育改革はミニ・スクールで」という本を最近出版されました。「窓ぎわのトットちゃん」は記録的なベストセラーであります。この本の中に出てくるトモエ学園は、小学校と幼稚園あわせて50人ぐらいのミニ学園であります。校舎は市電の払い下げ車6両でやっている学園でありまして、トットちゃんこと黒柳徹子さんが入学して、楽しい日々を送りながら成長していくという物語になっています。渡部昇一先生は、「このようなミニ学園がどうして今日はできないだろうか、いつもこの疑問が頭をかすめる」と言っておられます。大きい規模の学校は、経済的には効率的であっても教育の効果は逆であります。私が申し上げるまでもありません。市教育委員会は、自分たちが決めた規模の生徒数になるまで独立させないという考えが強いため、大池中学校の分離を考えないのではないかと疑いたくなるのであります。四日市もミニ学園といった極論までしなくても、教育的に効率的である適正規模の構想を確立すべきだと思われませんが、いかがでしょうか。391名の生徒数である橋北中学校を見たらよいと思います。

4番目に、市行政の中で忘れられた形で取り残された問題であります。その一つは、登記の問題であります。9月議会でも小林清隆議員が指摘いたしました。その答弁の内容では、未登記の問題をどう処理していくかという具体的なものではなかったと記憶いたしております。

注目されるのは、町村合併後の整理であります。寄附の同意書により道路の建設工事が施工されたとき、その昭和三十五、六年ごろまではどれだけつぶれておるのかわからず、また未登記も何件かも当然わからないと思います。年間350万円ぐらいの測量費だけでは解決できない問題だと思

ます。測量費、あるいは分筆、特に代位登記ですが、相続登記等の経費が必要であります。また、従前の土地を調査する場合、職員が日参して登記所にて閲覧して整理しても、解決できる見通しはあるだろうかと思いたくなりますが、委託して計画を立てるべきだと思います。何回登記所へ調査に行っても、委託すれば1件何千円にて解決していく出来高精算方式であります。委託費を増額することにて解決も促進されますが、特に用地系の充実とともに、地区単位年次計画等を早急に立てるべきであろうと思います。相変わらずの未登記問題が起こっておりますので、その解決の具体案をお聞かせいただきたいと思

第2に、中央緑地公園のそばにある郷土資料庫に関係することです。市の社会教育課では古墳からの出土品が思うように整理できないので、この資料庫の裏側のプレハブ2棟と、さらに陸上競技場の階段の下の箱に入れたまま、うずたかく積んであります。積んでおくだけでは何の価値もありません。選別してこそ価値が生じるのであります。その外側に積んで、シートをかぶせたままのものもありまして、シートが腐って破れたさまは、余り格好のいいものではありません。この整理も学芸員といった専門職員が当たらなくてはできないだろうと思われませんが、教育民生委員会でもたびたび問題にされ、取りざたされております。これをどう処理されるのか、お聞きしたいのであります。

次に、常に市民から行政はわかりにくいと言われます。例えば道路排水に関しての問題のとき、市街化区域と市街化調整区域に分かれ、また建設部と農林水産部とに分かれておるとき、3部調整をしますとか、農用地での負担金の問題、また名なしの川だから事業名を考えなければ等、担当係からの返答があり、ついに返答が遅れて取り残された問題がたくさんあります。わかりやすい行政はどうすればよいのか、土地提供などの協力者を泣かせない方策はないのかと考えさせられます。市政推進と適切な処理のため、決断を早く望みたいと思

次に、地区の問題ですが、県地区にある市有林の環境整備について十数年来要望してまいりました。時の流れと行政の取り組みが合致せず、村有林当時の山林は、農業振興施策の残物、すなわち開墾して畑にできなかった土地でありまして現在に至っております。四日市市も地区市民センターを中心として、地域づくり等を重点施策として種々配慮を願っております。感謝しておりますが、農村地帯とて農業の近代化とともに機械化され、共同作業や集落での事業も単一化されて、ふれあいの場も変わりつつあります。各種団体も、運動広場での運動会・球技大会等に重点を置いて交流を図っている現状であります。特に旧集落と新しくできたあがたが丘団地の交流の場としても、ぜひ整備してほしいという声が上がってまいりました。

この市有林の一部を花木団地と換地した経緯もあり、残り1万9,000㎡の土地等を有効に利用して調整池なり、また排水施設等も計画し、運動広場をつくっていただきたいと思いますが、ご所見をお伺いいたします。1回目の質問を終わります。

○議長（小林博次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 第1番目の智積養水につきましてお答え申し上げます。

ただいまご提案がございました智積養水の、例えばスポット的な憩いの場所だとか、また植樹だとか、やはりその化粧をある程度すべきではないかというご意見でございますが、現地に私も立たさせていただきます、道路沿い、また田んぼの中ということで、そういう、今申し上げたものに欠けておるといことはご提言のとおりだというふうに思います。例えば西勝寺の北側の田んぼ等の利用ということも、十分考えられるだろうというふうに私も思っております。今後、地区の皆さんのご意見等、またご協力も賜りまして、十分現地等も調査いたしながら対処してまいりたいと、かように思います。

なお、案内板の設置とかパンフレット等につきましては、実施してまいりたいと、かように思います。

○議長（小林博次君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 2点目のまちの活性化ということでの市の開設ということで、お答えを申し上げたいと思います。

都市の活性化、その一つの方策といたしまして、各種のイベントが全国の各地で開催されているわけでございますが、市ということも多くの都市で行われておる催しの一つであるというふうに考えております。本市では、市名にも由来いたしますように4のつく日に市が開かれ、現在の本市発展の基盤となつてまいったわけでございますが、現在でも市内各所で大小の市が開かれ、根強い人気を保っておるわけでございます。

したがいまして、本市の活性化のためにはこの市の新しいあり方を探ることもご趣旨のとおり意義あることだと考えております。

現在、諏訪地区を中心にした商店街においては、昭和50年より毎月4のつく日に「4日の市」というのを催しております。そういたしまして四日市のイメージ向上が図られておるわけでございますが、今ではマンネリ化という様子が見られます。そこで、この市の拡大発展を図ってまいり、市名にふさわしい市とするため、当地方の地場産品のほか、特色ある多様な商品のそろった魅力ある市の開設を目指してまいりたいというふうに考えております。

また、場所等につきましても、今後実施に当たって農協あるいは商工会議所、商店連合会等々の協力を促すことはもちろんでございますが、関係機関との調整を十分にとりつつ進めてまいりたいと考えております。

なお、三滝川右岸の三泗市場の件につきましては、現在地での存続ということでその後県当局へ折衝をいたしておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（小林博次君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 大池中学校について申し上げます。

本市は、学校規模、学校の分離に対する基本方針を総合計画の中で、「学校規模は小学校24学級、中学校18学級を標準として、おのおの30学級、24学級を超え、さらに増加する見込みのある場合には分離新設、または地域社会づくりの領域を考慮した通学区域の変更を検討して学校規模の適正化に努める」と定めております。今後40人学級の進展も見込まれておりますので、この分離基準を下げることは難しいと考えます。また、文部省も政策的には31学級以上を過大規模校としてとらえ、分離を進める目安にしております。

このご指摘の大池中学校は25学級で、市内最大規模の中学校であります。現在の校区の人口、宅地開発状況をもとに推計いたしますと、62年の27学級をピークに、以後減少傾向に入り、70年度には21学級程度の規模に落ちつくものと予測されます。また、仮に今「あがたハイツ」程度の住宅団地の開発が行われたとしても、63年度からの生徒数の減少傾向もあって、27学級をピークに10年後には25学級程度におさまるものと考えられます。

一方、現状で例えば県地区を三重地区に分離しますと、10年後にはそれぞれ12学級ないしはそれ以下の規模となることも想定され、適正規模分離とは言えない状況にあります。したがって、大池中学校分離は、現下においては想定いたしておりません。

しかし、これはあくまで現況推計に基づくものでありますので、校区内の将来の宅地開発計画等も含め人口動態には今後とも十分注目してまいりたいと思います。

続きまして、4番の文化財の方も続けてやらさせていただきます。

文化財の発掘調査の今後の整理についてでございますが、ご指摘のとおり市で所蔵している埋蔵文化財は、25年間にも及ぶ発掘調査によりまして

膨大な量に達しています。もちろんこれらの貴重な資料は、その都度復元整理をすべきものでございますが、緊急発掘調査の増加に伴い、担当職員不足、収集・整理・研究施設もなく、未整理で分散・保管してきたのが現実でございます。ご承知のように、これらの資料は長い間未整理のままに置きますと、復元するのが非常に難しく、保存に支障を来す場合も少なくありません。したがって、市ではこの問題に早急に対処するため、とりあえずは復元・整理を進めていきたいと考えております。

また、将来的には現在構想を検討している収集・展示・調査・研究の機能を備えた市博物館の展示資料として積極的に活用し、市民の学習に供したいと計画しております。

ただ、こうした埋蔵文化財の発掘調査や復元整理などにつきましては、ご指摘のとおりだれにでもできるものではなく、考古学の専門的な知識と技術を持った学芸員を配置して初めて継続的に行われるものであるために、市としましては早急にこの確保をいたし、この課題を解決していきたいと考えております。

○議長（小林博次君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 4番の市行政の問題点についての中の未登記の件でございます。お答えさせていただきます。

ご指摘の公共用地の未登記につきましては、全体でおおむね8,000件に及ぶものと推定いたしております。

近時、未登記に起因いたしますいろいろの問題が発生いたしております状況にかんがみまして、55年度から計画的に未登記の解消に努めているところでございます。その結果、59年度までの5ヵ年で約2,000件の登記が完了いたしております。この内訳を見ますと、55年度から57年度まででは年平均350筆でございました。ところが、58年度、59年度には年平均500筆と増加をいたしておるわけでございますが、これは58年度に臨時職員を

増員したことによるものでございます。また、本年度におきましても、嘱託1名の増員と調査測量費の増額によりまして、本年度は650筆の処理を見込んでおります。

また、ご質問の中の委託の問題でございますが、これにつきましてもいろいろと検討いたしました。やはり職員で処理をする方が有利であるという結果が出ております。したがって、さらにこの登記の推進を図るということで、担当者並びに予算につきまして61年度の予算編成の中で配慮してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） 最後の、市有林の有効活用ということでご指摘をちょうだいいたしましたので、お答えを申し上げます。

ただいまご指摘をいただきまして市有林につきましては、昭和29年に県村が四日市に合併した際に引き継がれた市有林でございまして、その後国道365号線の新設用地なり、あるいは花木センター等の交換地に約8,000㎡を提供して、現在約1万9,000㎡が残っておるのはご承知のとおりでございます。この市有林に隣接いたします土地の状況といたしましては、農地が約13ha、それから山林・樹林地・集落等が約17haと、全体で約30haの土地があるわけでございますけれども、ご承知のようにこの地形が非常にくぼ地になっておりまして、その上、地域内の排水施設が極めて不十分なために大雨の際にはしばしば湛水被害が農地に出るというような状況でございますが、またその一方、下流地域への遊水池の役目も今のところ果たしておるというふうな現状でございますが、この残りの市有林を広場というご要望につきましては、ただいま申し上げました排水対策を、農林水産部を窓口といたしまして下流への影響を考えた遊水池の整備とか、それから排水量の分散等を考えた排水整備計画を立てて、地元関係者の方々に

も十分お話を申し上げてご了解をいただいた上で、この残り市有林の有効な利用についても十分検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（小林博次君） 高木 勲君。

〔高木 勲君登壇〕

○高木 勲君 智積養水についてはよろしくお願ひしたいと思います。

また、大池中学校の問題でございまして、67年までは増えるが、70年ぐらいには減ると。とにかく縦割り行政では、文部省は31校ぐらいまでは分離は考えないというご見解、行政的な考えであろうと思っております。しかし、縦割り行政でなくて、児童の命を守るというか、あるいはその道路行政でどのくらいやれるんかと、いろいろ未知数の問題もたくさんございます。

また、市の地域社会づくり、特に地区の子供は地区で教育するんだという姿勢に立って、わざわざ神田町なり大沢台から通うのを早くやめて、何とか対策を立ててほしいということをよくお願いしておきます。教育民生委員会でよくお願いしたいと思います。

また、登記の問題でございまして、触れないでおこうと思ったんですが、職員でやる方が有利であるという返答がありましたので、要望といたしますが、私が700町歩の土地改良をやりまして、10年間、大体1億2,000万円の予算をもって登記をするときにも、10年間何もせずに職員費の大体8,000万円を使ってしまって、あと4,000万円で700町歩の登記をしなさいと使命を持ってやったんでございますが、150町歩の公共用地、540町歩の農地を、700町歩をやる中で、どうしても権利放棄といいますが、相続登記に1人の家へ同意をもらいにいくのに、多いので大体70人ぐらい、あるいは50人はざらでございまして、長く放っておきますと。そういうような委託方式、何回登記所へ行こうか、そういうような権利放棄の同意をもらいに行くにいたしましても、出来高精算といいますが、1筆5,000円か6,000円で、1筆幾らという委託方式を考えていただきたいということ

要望しておきます。

また、人集めの活性化でございますが、市のことについて触れましたが、四日市という名前は、申し上げるまでもなく、4日に市を開いたということから名づけられております。1番街での「4日の市」という横幕を張って、4日の市を強調しておりますが、これだけでは人を呼び集める魅力に乏しいように思われます。これを強調し、いわゆる四日市らしさを出すための、高知市の朝市のように、市役所東の三滝通り慈善橋から市役所までの600mの道路を閉め切って、ここで盛大に市を開くような計画を提案したいのであります。行政によって指導し、後は参加者によって運営していけばよいと考えるのであります。商工会議所、商店組合、露店組合等と協議を重ねて実行段階に入って、露店の広さなりを大体3㎡ぐらいと考えますと、五、六百軒の店が並びます。この区切りは支柱を入れる穴を4ヵ所なり6ヵ所つくって、その支柱もみんな同じにして、ただテントの衣装は個人任せというように変化があってもにぎにぎしいと思います。これも回を重ねたら名物にもなり、市民の生活に定着して、地域イメージのPRや地域振興に役立つ企画をして市民の連帯感を高める一助になればと考えております。

市有林の環境といえますか、運動広場の要望をしたんでございますが、鈴鹿市で、農業公園にナイターができるほどの運動場もできております。今やっております農村環境整備モデル事業の実施段階でもぜひこのような施設をつくるべきと具申してまいりました。制度がありながら、行政の連携不足によりできなかったことを痛感いたしております。公害都市四日市のイメージを払拭するためにも、企画調整課は行政の先取り役として一丸となって各実施部の把握を重視して、取りこぼしのない施策を望みたいと思います。調整監のご意見を承ればと思います。

○議長（小林博次君） 調整監。

〔調整監（伊藤長爾君）登壇〕

○調整監（伊藤長爾君） ご答弁を申し上げたいと存じます。

運動広場につきまして、鈴鹿市の例を挙げて施策の選択といったような形でのご質問をちょうだいいたしました。本市におきます、先ほどのお話にもございました農村の施設整備モデル事業につきましては、昭和55年に農村施設整備計画というのを樹立いたしました。さらに56年には、現在実施いたしておりますモデル事業実施計画を策定し、57年から事業に着手いたしておるということでございます。

この整備計画の樹立に当たりましては、本市の農業地域、全市にわたりますが、63集落を対象といたしまして、関係の方々あるいはまた本市の農政審議会の方々等々のご意見なりご要望なりを集約いたしまして、これを踏まえまして主に立ち遅れております農業集落の排水、それと集落道といったものを主体に選択いたしましたということでございます。

なお、この総事業費につきましては、大体1市当たり15億円という制限がございました。こういった形の中で現在の計画は進められておるということでございますので、ご理解をいただきたいと、かよう考える次第でございます。

なお、一般的な選択の方法と申しますか、考え方でございますが、今日の大変厳しい財政事情の中で増大をし、かつまた多様化をいたします行政需要に対応をしておりますためには、おのずとそこで選択ということが大変重要でございます。このことにつきましては、少し古くなりますけれども、昭和52年4月に本市の行財政調査会の答申、いわゆる行財政運営の基本的なあり方についてという答申をちょうだいいたしておりまして、この中にも一つのモデルが示されております。こういったことを参考にいたしまして、事業の選択あるいは施策の選択に当たりましては、やはり第1には公益性と公共性といったものの度合いがどうであろうかといったこと、あるいは目的・役割、それから現在市の置かれております行政水準等々に照らしまして優先性はどうかと、またそのほかいろいろな問題

について総合的に十分検討を加えながら、また同時に社会経済、あるいは人々の価値観というのが常に変動いたしておりますので、そういったものも加味しながら十分選択していくべきではなからうかというふうに考えておる次第でございます。

同時に、実施を決定いたしました場合にはこの事業の効果をより高めるために、また財源的にも財源の効率的な使用を図るためにも、国あるいは県の制度があれば、これはできるだけ活用していくのも当然でございますし、あるいはまた民間の力をお借りして進めていくということも当然配慮しなければならないのではないかと、今後ともご提言の点も十分に考慮いたしながら、そういった考え方で配慮いたしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

○議長（小林博次君） 暫時休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時59分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 高木議員の質問に関連して質問をさせていただきます。

午前中から質問を私ども議員がしておりますが、教育長がご答弁されたようなことが、私どもの答えてほしいことではなくて、もう少し質問の内容を重々お聞きいただいてご答弁をいただきたいと、こう思うのが一つでございますが、まず、教育長は教育行政の責任者でございますし、また教育環境についてのある意味でのリーダーだろうという気がいたします。教育長からご答弁をいただきました文部省の適正規模、また県地区における生徒数の増減については、私たちも十分存じております。それを知って、

質問をさせていただいたわけでありまして。

先般、私どもの会派で、学校の建築については市長がやる気さえあれば、また教育長がやる気さえあれば、富山県の小矢部市のように大変立派な校舎も建てることできるという質問もさせていただいたことがあります。

教育環境は今全国的に大変荒廃しておりますし、また四日市市でも各学校に向けて「特色のある学校づくり」を要望しております。単に生徒の頭数だけで今の教育環境をスムーズに、また立派なものにしていけるかどうかというところに大きな疑問を持って、前例の南中学校を出して質問をさせていただいておるわけでございます。ですから、そうした適正規模、我々の言う「適正規模」について教育長がどのようなお考えであるかどうかというところをお尋ねしているんであって、もう少し意のあるところを解釈し、条例・法令・規定、また文部省のお考えをお尋ねしているわけございませんので、改めてご答弁をしていただきたい、こう思います。

2つ目の埋蔵文化財の発掘についてでございますが、せっかく土の中から発掘をいたしました。しかし、現在四日市はテントの下へまた埋蔵をしております。そのような状態で果たして文化財としての価値が市民にどれほどわかっていただけるのかを心配して、質問をしているわけでございます。学芸員を探す、大変なことだろうと思いますが、学芸員を探すこと、またそれを選別する予算、それについての具体的な質問をさせていただいているわけでございます。

そして、もし選別できてないにしても、置くところがなければ文化会館なりあさけプラザ・学校・地区市民センター等を使って、テントの下に埋蔵しておくよりも早く日にさらして、市民の目にとまるようなやり方はないだろうかということを高木議員は質問しているわけでございますから、その点について改めてご答弁をいただきたいと思っております。

しかし、何分にもこの問題についてふなれた、まだまだ教育長になられて時間のない教育長でございますから、もし政治的な折衝においてなかなか

か難しいなという感覚を持たれたとするならば、政治的なご経験の豊かな、教育委員長がなられたわけでございますので、かわって教育委員長がご答弁いただいても結構でございますが、ご相談をいただきまして、よろしく申し上げます。

○議長（小林博次君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 今川口議員からの関連質問の大池中学校についてお答えいたします。

いろいろ先ほど条例とか数ばかり申しまして申しわけありませんでした。条例はございますが、道路とか、あるいは校区の変更の問題とか、そういういろいろなことを、やはり教育委員会として検討いたしまして対処したいと考えております。

まずその1点だけお答えいたしました。

○議長（小林博次君） 教育委員長。

〔教育委員長（三輪喜代司君）登壇〕

○教育委員長（三輪喜代司君） どうぞひとつよろしくご指導とご鞭撻をお願いいたします。すべからく時間がございませんので、答弁に入らせていただきます。

埋蔵文化財につきましては、先人の残した非常に重要なとうとい遺産でございますので、これはやはり市民の前に公開をいたしまして、市長が文化都市建設の中で誇れるものとおっしゃいましたが、そういう中の一つの大きな要素になるものと考えております。そういうことでございますので、学芸員につきましては、できる限りこれを採用していただいて教育委員会の方でこの埋蔵文化財を何とか一日も早く活用できるように一層の努力をしていきたいと思っております。

このことにつきましては、先般の文化振興財団の理事会におきましても、理事さんの中から同じようなご発言もございましたので、あわせてご報告

を申し上げまして答弁にかえさせていただきます。久しぶりに登壇しまして、ちょっと上がってしまいまして、お聞きとりにくいことがあったと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（小林博次君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 先ほど高木議員が触れました問題でございますが、11月のたしか初めごろでございましたが、テレビで名古屋のまちづくりの放送がございましたので、皆さんごらんになられた方もあろうと思います。そのシンポジウムの中で、こんなすばらしい名古屋のようなまちづくりでも、自動車時代の計画としては立派であっても、人間の住むまちとして、あるいは文化のまちとして眺めた場合、問題があると指摘をいたしておりました。そのシンポジウムの中で「わい雑」という言葉が出ております。先ほど高木議員が申しました「わい雑」、わい雑の中に人間の活気のあることは見逃せないという言葉でございますが、ちょうど今池あたりのおでん屋さんからしゃべっておるのでございますが、非常に印象的に私の頭にも残っております。四日市でも、先ほど高木議員が申しましたように、戦後諏訪駅を中心とした連鎖街が四日市の市民に活気を呼ぶ場所であったことを思い浮かべながら、聞いておったのでございます。

10月10日の日でございます。四日市で全国お茶まつりが開かれたのでございますが、文化会館を中心にして繰り広げられまして、立派に終わったわけでございますけれども、そのときに思ったのは、文化会館があってこそということを思ったのでございます。と同時に、この大会の陰に、工業高校跡地も非常に大きな力のあったことは見逃せないでございます。

そして、11月23日にこの跡地で四日市市と農協と共催で農業まつりが行われました。まつりの内容につきましてはいろいろ問題があろうと思えますけれども、この跡地がイベント用として大いに役立ったことを私はこの

目で見たのでございます。

昨年、教育民生委員会で帯広市へ参りました。刑務所の跡地 200m四方、4万㎡が全部芝生でございます。その芝生の一方の 200mのところをいすだを並べて、そして世界一の長いいすだといってその職員は誇っておりました。また、私たち唐津市へ参りましたときに、日本海に面した断崖、断崖というより傾斜地が全部芝生でございまして、どっかの小学校の生徒が来ていまして楽しんでおりました。そういう姿を見ると、せせこましい四日市の現状、四日市の子供たちのためにもっと広々としたそういう場所を与えてやりたいという感じを持ったのでございます。財政さえ許せば、工業高校跡地も多目的広場、イベント広場等々として利用できたら、たくさんの人が集まってきて、まちの活気もいやが上にも上がるのではないかと考えたのでございます。

朝日新聞社が、「明日の東海一飛躍の提案」という論文を募集いたしておりますので、お読みになったと思います。1位当選者は、この四日市の赤堀の長井裕さんでございます。応募した 358編の論文のテーマで一番多かったのは、環境問題の39編。2位が活性化の起爆剤を目指す各種のイベント構想でございます。3位は教育、4位交通、5位福祉と産業振興ということでありましたが、時代の流れでありましょうか、イベントという言葉が新しく大きく芽を伸ばしてきたような感じがするのでございます。ことしの冬だけでも昨日の新聞を見ますと 300ぐらい、各自治体がいろいろの催しをいたしておりますが、財源難の自治体が知恵を絞って住民を引きつけ、活性化の起爆剤にしようとする思いが込められておるのでございます。まさに、さきに高木議員が提案いたしました三滝通りでの4日の市の構想、この一つの流れでございます。

この間、名古屋市は、市制 100周年の記念行事、この記念行事というのは博覧会でございます、この敷地になることを予定して白鳥地区の再々開発を発表いたしております。そして、その堀川沿いにイベント広場を計画

しているのを見たのでございます。私は、名古屋市がとって肩を並べるようなやばなことは考えてもおりません。また、工業高校跡地の問題につきましても、これは議会で特別委員会をつくっておりますから、これに水を差すようなことは申し上げようとも思っておりません。ただ、考えていただきたいのは、四日市の市制 100周年は昭和72年でございます。四日市港の開港 100周年は昭和74年であります。まあそのころは、恐らく私は生きていないだろうと思います。生きていたいと思っておりますけれども、恐らくもう私は姿を消しておると思っておりますけれども、地下でその 100周年の何かを見たいと思うのでございます。

それで、提案になりますけれども、四日市でもその 100周年をめぐりに工業高校跡地に対応して、国鉄周辺に地区の活気を呼び、しかも、港の活性化のためにもイベント広場を中心にして再開発ができないか、あわせてわい雑の地区づくりもできたらという考えを持っておるのでございます。これには手法と財源という大事な問題がありますが、それを省いて提起だけいたしておきますが、ご承知のように加藤市長は3期目であります。市長として脂の乗り切ったときでございます。しかも、皆さんもご承知のように市長は非常にすぐれた才能を持ち、しかも行政手腕もすぐれております。こういう方であればこそ、こういう仕事を計画し実行できると思うのでございます。問題は非常に大きいことでございますけれども、21世紀への四日市の起爆剤というものを市長の手で計画していただきたいと思うのでございます。

次に、文化会館は、ご承知のように55年10月に起工式がございました。四日市は文化不毛のまちだと言われてまいりましたが、私は、この文化会館が竣工した暁にはこの汚名も返上できるであろう、こうあいさつをした記憶がございます。竣工してから3年でありましたが、十二分に利用されているようでございます。この夏から秋にかけて地元の音楽グループが「第九」を発表したり、親と子のメルヘン広場、青年会議所の「交響詩四日市」

の発表、あるいは先ほど前川議員の言われた天津市の博覧会、それから11月3日を中心にした四日市の市民文化祭、先ほど申しました全国お茶まつり、あるいは放射線学界の全国総会など数限りないほどのたくさんの催しがありました。

先ほど申し上げました青年会議所の「交響詩四日市」は9月23日発表されたのでありますが、以来NHK放送では再三再四にわたって手づくりのこの「交響詩四日市」を全国に放送していただいているのでございます。公害のイメージに引きかえて、こんな文化が四日市にも育っているといううことで四日市のイメージチェンジに大きく役立っていると思うのでございます。この立派な作詩、立派な作詩というよりむしろ非常に格調の高いこの作詩、そして見事な作曲、そしてこれに参加する四日市交響楽団、合唱団、少年少女の合唱団、総数500名に近い人たちの姿を見せていただいて、こんなにも早く、文化会館の設立が市民生活へ大きな影響をしたということに私自身が驚いているわけでございます。私は音楽には全くの素人でございます。何もわかりませんが、交響詩あるいは交響曲を持つまちは、全国的に見ても非常に少ないのではなからうかと思えます。群馬の交響詩は、これは非常に有名でございます。私たちが視察に参りました岩見沢市にも交響詩がございました。京都にも、「交響曲京都」というのがございます。まあそれぐらいのことは私も知っておりますけれども、それ以上は私はわかりません。こうした新しい文化が生まれ育ちつつあるということは、私は四日市の一つの誇りであると思っております。

何かの関係がありまして、この作詩に私も少し関係をいたしたのでございます。この詩は申し上げるまでもなく四日市をたたえる、いわゆる四日市賛歌といったものでありますから、四日市らしさ、四日市の個性的なもの、美しいもの、歴史的なもの、そして市民のあこがれ、希望といったものを情緒的にうたい込みたいというので、いろいろ話し合いをいたしました。しかし、でき上がったものについては、萬古がうたってないとか、あ

るいは港がないとかいった批判が一部にもあったと聞いております。しかし、作詩にも作曲にも、いろいろの制約がありますので、いたし方はございません。作曲は、ご承知のように山本直純先生、作詩は中井正義先生、楠小学校の校長さんでございます。前に富田中学校の校長先生をしていらっしゃったし、四日市の教育研究所の研究主任をしていらっしゃった方でございます。まじめな学究の人であり、歌人としても有名でございます。著書も五、六冊ございます。昨年、朝日新聞に約50回ほど富田中学校の生徒の非行について、「非行に学んで」と題して連載いたしておりました。

こんな立派な、四日市の教育界のリーダーといったような校長先生を追い出すようにして、なぜ楠小学校へ転勤させたのか、わけのわからぬ筋の通らない異動を教育委員会はやってしまったのでございます。機会がありましたら、詳細な説明を聞いてその責任を追及したいと考えていたのでございますけれども、済んだことでございますから、今さら荒々しくこの問題を取り上げたくはございません。二度とこんなばかんな人事のないように、教育委員会に強く要望いたしておきたいと思えます。

さらに、11月28日から、先ほど申し上げました放射線学界の全国総会が文化会館で開かれました。その主催者の1人から、「四日市は全国的に公害の都市、汚い空気のまちというイメージが強いので、公害もなくなった、空気もきれいになったという都市の表情を示すいろいろの工夫があってしかるべきなのに、何もない。市役所やあるいは商工会議所あたりで考えてもよいのではないでしょうか」という話を聞いたのでございます。

また、全国から集まってくるのであるから、この人たちに楽しんでいただくと思って何かの案内所がないかと思って探してみましたけれども、何もない。しょうがないので、私たちつくりましたといってつくったのが、このマップでございます。イラスト入りのマップでございます。食べ歩き、飲み歩き、土産などがここに書いてございます。観光地でない四日市では当然でございますが、他都市からやってきた人たちに親しんでいただける

ような心遣いをもっとあってもいいのではないかということ、つけ加えて申し上げておきたいと思えます。

次に、61年度の財政と予算編成についてお尋ねしたいと思ったんですが、まず、不確定問題が多いので無理でありますし、先ほども鈴木財政部長から、一番問題の、景気の後退と法人税がどう影響があるかという問題について、「今のところ四日市には何の影響もございません」ということでございますから、まあ安心いたしておるわけでございます。私はその影響が四日市にどうあるかということをお尋ねしたいと思いましたが、なおまた政府の補助金関係が非常に不確定でございますので、これ以上尋ねるということは非常に無理でございますので、質問は取りやめてまいりますけれども、市長の答弁の中に「行政水準の下がらないよう市民の要望に十分こたえた予算を考えていきたい」ということでございます。それでございますから質問はいたしません。終わります。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まずイベント広場のあるまちづくりに関連いたしまして、21世紀へ向かっての四日市再活性化の大きな対策の一つとして、国鉄周辺にイベントが行われるような広場と、大變的確なご提言ではないかと思っております、私は実はこの諏訪新道あるいは中央通り、四日市の東西をつなぐメインになろうかというふうに考えておりました、ここにやはり広場があって、人が集まるようなことができれば、市民の方々に大變有効に使われるのではないだろうかということを感じるところでございますし、また、新道通りの方々としても何か国鉄周辺にひとつ目玉が必要だということを感じておられるようでございます。したがって、この地域にもそういう広場をつくることのできるならば、まことにこの地域の、あるいは四日市市全体の再活性化の一助になろうかというふうに、私もそう考えております。そのためには、本町商店街、三和商店街等々に

働きかけをいたしまして、再開発をやりながら広場を確保していくということが必要になってくるのではないだろうかというふうに考えておりました、現在そのための準備に入っておるところでございます、できるだけ権利者の方々にご理解がいただけるように努力してまいりたいと思えます。

なお、開港 100周年というのが、実は先ほどご指摘のありましたように市制 100周年にちなみまして、2年遅れでくるわけでございまして、管理組合の方でこの 100周年の記念事業としてひとつポートタワーができないかということで、来年度より検討に入る予定になっております。これらの問題をあわせ考えながら、今後の四日市の楽しいまちづくりについて努力してまいりたいと思えます。

なお、イベントに関連いたしまして、よその地域から来られた方々に対しますこの土地の案内として、ご指摘のありましたようなイラストマップ、あるいはその他視覚に訴えてばっとご理解がいただけるようなポスターでありますとか、そういうものがぜひ必要でございますので、私は今後つくりますして来訪者の方々に対しまして積極的にPRをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上で私の答弁を終わらせていただきます。

○議長（小林博次君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 「交響詩四日市」に関連いたしまして申し上げます。

「交響詩四日市」の発表会は大變好評裏に終わりました、広い地域に放送されまして、多くの方々から大層反響がございました。ありがたいこととございました。これからも教育等の場で十分に活用させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

さて、その交響詩に関連いたしまして触れられました教職員の人事異動のあり方についてのご指摘でございましたので、お答えいたします。

教職員の人事異動につきましては、人物・力量・地域性など十分検討いたしまして適材適所の配置ができますよう努力いたしております。特に四日市として得がたい、四日市の教育に十分貢献された実績や今後への期待を評価いたしまして、四日市の教育・文化などの充実マイナスにならないように意を用いて適正な異動を進めてまいり所存でございます。

○議長（小林博次君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 この壇上へ上がりますと、私のようなものでもついその言うことを忘れてしまっておるわけで、「交響詩四日市」につきまして、本当にお尋ねしようと思ったことは、この立派な交響詩をどうPRしていくか、普及していくかということをお尋ねしようと思ったんでございます。今教育長が私の忘れた分を言っていただきましたけれども、やはり交響詩を広めるために、まず曲と歌をきちっとやらなきゃならないから、曲と歌を書いた冊子をたくさんつくって、そして各学校なり、あるいは関係の会社なりに送って、そして普及していただくと、こういうことをお尋ねしようと思ったわけでございます。それを忘れておりましたので、ひとつ申し上げておきます。

それからもう一つ、100周年の問題でございますけれども、極めて遠回しな物の言い方をしておりましたけれども、本当は100周年に何をやるべきか、やはり思いつきの仕事では、この前の築港85周年のような思いつきの仕事では、これでは困るから、今申し上げておけば十何年かかって本当に四日市100年のためのものができるということを考えておったわけで、本当はああいうような遠回しな言い方をせずに、何をやるんかということ結構でございましたが、今市長からポートタワーと、これはもう何年かこの議会でも叫ばれた問題でございますので、非常に結構でございます。別に私は何々をやれという意味じゃなく、こういう言い方をしたら何か出てくるだろうと思ってしゃべったわけでございますので、ひとつ立派なも

のをつくってやっていただきたいと思っております。

それから、ちょうど三輪教育委員長が出ておられますので、少し教育の問題について教育委員長のお考えを承りたいと思うわけでございます。

ご承知のように臨教審で一番問題になっておるのは、教師の問題でございます。四日市に水谷洋という先生がみえました。研究所にも勤めておった先生でございますから、ご存じの方もあらうと思いますが、この方が相当年をとってから兵庫教育大学の大学院課程に入学して、そして卒業されたんでございますけれども、卒業したということを知ったのは、今年の正月に年賀状をもらいまして桑名に勤めておるといことを言っていました。それで聞いてみましたら、四日市へ入れていただけなかったから、やむなく桑名へ来たと、こういうことでございます。先ほど申しました中井正義先生にいたしましても、非常に大事な先生を放り出したと、今度水谷洋という、「学童疎開の記録」という著書を出しております、中日賞をもらっておりますその人を四日市へ採用せずして桑名市へやってしまった。四日市という体質、そういった立派な先生を残しておくならばいいですけども、一方は放り出す、一方はまた入れないという、そんなばかな教員人事というものは、どこへ行ってもございませぬ。そういうことでございますので、今後こういうことのないように、ひとつ三輪教育委員長ができた以上、責任を持って立派な先生をいれてほしいと思うのでございます。

この間、私の会派の粉川議員が飲み屋へ行ったら、ある知った先生が、「粉川さん、四日市の校長さんは派閥をつくっておるから、あんなことで四日市の教育はよくならぬ。これは議員の責任や」という言い方をされたんで、「いや教員の人事というものは、決して議会がやっておるわけでございませぬ。それは県の教育委員会がやっておる仕事や」と言っておったということを私に話してくれましたけれども、何かその辺、教育の非常に難しいときに、ややこしい話を聞いて、もう少し教育委員会もしっかりしてもらわぬと、四日市の教育はだんだん悪くなるんじゃないかというよう

な気がいたしております。

かつて、かつてと申しますと、これは教育研究所が非常に活躍していた時代でございますが、その当時は三重県の教育は四日市市がリードしておったんでございます。四日市市が三重県の教育をリードしておったんでございますけれども、今日は四日市は教師の、言葉は悪いですが、ごみ捨て場になりかねないような状態であるということを私は感じておるのでございます。どうか四日市によい教員を集め、そして立派な教育のできるようにお願いしたいと思っております。

私は教育の問題については余りしゃべりたくございませんけれども、しゃべらなくてはならない、せっぱ詰まった気持ちで申し上げておるのでございますから、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

同時に、三輪教育委員長の決意と申しますか、ご意見と申しますか、抱負と申しますか、それもお聞きしたいと思います。皆さんに申し上げるまでもなく、三輪さんは四日市の助役であって、そして教育委員になられた、そのときに市長からの諮問で、この方なら四日市の教育を責任を持って処置していただけるという自信があったから、皆さんがご賛同いただいて教育委員になってもらったのでございます。どうかそういう意味で、三輪教育委員長も四日市の教育はおれが背負っておるという気持ちでやっていただきたいと思っております。

○議長（小林博次君） 教育委員長。

〔教育委員長（三輪喜代司君）登壇〕

○教育委員長（三輪喜代司君） ただいま伊藤議員からいろいろご質問がございまして、その中で教師の異動等でございますが、これにつきましては今後とも、ただいま教育長がご答弁申し上げましたように、我々教育委員会といたしましても最善の努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。と同時に、私の抱負ということでございますが、今ご指摘ございましたように教育は、最近の新聞あるい

はテレビ等々でもいじめとか、あるいは体罰とか、校内暴力とか、あるいはまたいろいろな問題が俎上に上がっておりますし、国におきましても臨教審で基本的な面をご検討いただいておりますような次第でございます。こういうような時期に、至らぬ者でございますが、教育委員長の重責を負わしていただきましたことに対しまして、非常に責任を痛感しておるわけでございます。したがって、私といたしましては、今いろいろ言われております中で、特にきょうもテレビでも言っておりましたのですが、教育基本法の精神と申しますか、この精神をまず原点に返って考えながら今後の委員会運営に当たってまいりたいと思っております。

ご承知のように教育は、教育基本法によれば、「人格の完成を目指し、平和国家、あるいは平和な社会を築いていく子供たちを育てる、あるいはまた個人の尊厳を最も重視する、自主的な精神の樹立を行っていく」ということでございますが、これはこういうふうに口で言ってしまうと非常に簡単な、1行か2行かで済むことでございますが、実際教育現場でどのようにこれを実現していくかということについては、非常に難しい問題があるかと存じます。この点につきましては教育委員会におきましても、委員長といたしましても、委員の皆様方あるいは教育長初め事務局、それから特に学校の現場の先生等々にもいろいろと今後お願いをし、また先生方の研修等も十二分に実施していただきまして、この教育基本法の原点に戻ってもう一度見直しながら四日市の教育を進めていくというふうなことが重要なことではないかなというふうに、実はまだ5日委員長に就任したばかりでございますので、今の時点におきましては、こういう点を私といたしましては考えておるような次第でございます。非常に難しい問題でもございますので、今後とも議会の皆様方のご指導、ご鞭撻並びにご批判等、ご叱正等も賜りながら、よりよい教育の実現を目指してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林博次君） 暫時休憩いたします。

午後3時47分休憩

午後4時1分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

堀内弘士君。

〔堀内弘士君登壇〕

○堀内弘士君 どうやら最終質問者になったようでございます。理事者側も大分お疲れのようですが、しばらくの間よろしくお願いします。

それでは、通告の順に従いまして質問をいたします。

まず第1点目は、河岸の風致対策についてであります。河川は我々の暮らしになくてはならないものであることは、言うまでもありません。古来人類は川のほとりで生活を営み、川の恩恵を受けながら文化と歴史を発展させてまいりました。時には川がはんらんをして悲惨な災害をもたらしますが、清らかな水の流れと緑のある自然に恵まれた川は、我々の暮らしに憩いと潤いを与え心を慰めてくれます。特に最近の都市化の中では、川は貴重な自然とのふれあいの場であり、また川の広い空間はいろいろなレクリエーションの広場であり、地震や災害などの際の避難場所にも利用されております。

国は、全国の風光明媚な箇所を選んで名勝地に指定しておられます。

海蔵川の桜並木も、皇太子殿下のご婚約を記念して約300本を植樹してから既に30年近くなりましたが、今回全国で71番目の水の風物詩に指定されたとの由を、先般伺いました。また、海蔵川の河川敷は公園緑地として過般整備をしていただいたところではありますが、河岸の桜並木について少しお尋ねをいたしたいと思えます。

河川法には、河岸に植樹を禁ずる条項は見渡したところ見当たらないのでありますが、国・県の指導においては、護岸保持の面から植樹を禁じておられるように聞き及んでおります。現在ある桜並木はそれ以前に植樹を

されたものと考えますが、毎年春の開花時期になりますと、地元の住民でも世話をしておられる保勝会の高齢者の方たちが大変ご苦勞をなさっておられるのを私は見続けてまいりました。もちろん保勝会の方たちは、先祖が植樹した桜並木を何とか自分たちの手で守っていこうというボランティア精神の持ち主ばかりであります。最近では桜見物には訪れても、これを世話して守っていこうという者は減る一方であります。桜見物に訪れた客の後には、おびたしいごみと飲食物の残渣が放置されているのが、常時見られる光景であります。人道地に落ちたと言おうか、マナーの悪さにはあきれのほかありません。放置されたごみ・汚物の整理には地元の婦人会までが動員されて処理に当たっておられるようでありますが、一方、付近の地元住民の一部には、夜遅くまで騒がれて眠れない、そのあげく、就寝しようとして戸締りした戸までたたき起こして電話やトイレを借りにくる者がいるということで、あんな桜は全部切り倒してほしいという苦情まで私の耳に入ることが、ここ二、三年特に増えてまいりました。このような状況は、富田の十四川の桜の場合もほぼ同じであると聞き及んでおります。

海蔵川の河岸には、本年度から住民の迷惑を避けるために一時的な仮設電話と移動式のトイレが設置されました。ただし、これは公園緑地名目のものであり、桜並木のためのものではないということになります。地元の住民にしてみれば、桜見物に訪れる客の大半は他の地域の者であり、落とすといかれるのはお金ではなくてごみばかりということになれば、苦情の出るのは理の当然であります。これをボランティアとしてやっておられる方たちが、苦情まで聞かされたのでは立つ瀬がありません。市は、観光費の予算の中から若干の補助はいたしておりますが、いま一度この実態をつぶさに見直して、海蔵川の場合は県の2級河川であり、十四川の場合は市の河川であります。これらの関連性を十分踏まえた上でこの河川の風致対策について真剣に取り組まれ、市の名所にされるお考えがあれば、お聞かせを願いたいと存じます。

さて、2点目は、放置自転車の実態についてお尋ねをいたします。

現在全国で放置されている自転車が、年間87万台に上ると聞き及んでおります。そのうち東京都では年間10万台が放置されており、これの撤去回数が延べ1万回以上に及んでいると聞き、毎日300台がスクラップされているということでもあります。しかも、1台のスクラップ代が2,000円かかるということで、業者へは無料で渡しても赤字経営で、ボランティアとして行っているというのを聞きました。全国の都市化が進むにつれて自転車の路上放置は各所に目立ってまいりました。放置者が歩道を占有すれば交通事故の原因となり、また火災の際に消防車が入れないということで撤去という手段をとらざるを得なくなるのでありましようが、自転車が放置される原因を考えてみますときに、まず駐輪場が狭くて自転車の数に追いつかないという場合、これはやむを得ないものがあると考えられます。次に、駐輪場をつくっても距離が遠いと利用しない。スーパーなどへ買い物に来た主婦が、駐輪場が遠ければそのまま路上に置いて、短時間ではありますが、買い物をしておられる姿をよく見かけます。次に考えられることは、自転車は昨今では貴重品ではなくなったということでもあります。自転車はスーパーなどで1万円台で買えるようになりました。遠距離のバス代よりも自転車の方が安くつくというので、学生たちは自転車を駅前へ放置しておいて通学している者が相当数あると聞いて、驚きました。

大阪府の高槻市では、撤去して引き取り手のない自転車を修理して、1台4,000円で再利用していると聞きました。また四国のある都市では、撤去車を修理してレンタサイクルとして観光用に利用しておりますが、販売業者からは苦情が出ているということでもあります。自転車が安価になれば、放置自転車はさらに増える傾向が懸念されますが、これは個人の問題ではなく、社会的コストの問題を残していると言うことができると思います。モラルがここまで低下しているのを行政がどう対処すればよいのか、総合的に研究する必要があるのではないかと考えます。対策は一体撤去以外手

段がないのか、私も目下のところ名案が浮かんでまいりません。

当市も先般警告無視の自転車を400台撤去したことが新聞に報道されておりました。広島市では「12月の定例会で自転車放置条例を制定の上、来年度から実施」ということも報道をされておりますが、当市の場合、このイタチごっこの現状に将来どう対処されるのか、お聞かせを願いたいと思います。

最後になりましたが、学校のいじめ対策についてお尋ねをいたします。

去る9月定例会市議会において我が会派の山口議員が、青少年の非行について質問をいたしておりますが、それと大きく関連性があるものと考えております。むしろ青少年の非行の原点は、このいじめに端を発しているものかもしれません。財団法人「日本青少年研究所」の行った調査によりますと、日本の中学生とアメリカの中学生を次のように比較・発表しております。

いじめを見たらアメリカの中学生の4割はとめに入るが、日本の中学生は2割足らずで、見て見ぬふりをするというのが大半ということあります。興味深いのは、見て見ぬふりをする生徒の中で、後でそっと慰めるというのは日本の方が多かったということあります。見ぬふりをして置いて後でそっと慰めるというのが、日本の方が多いということです。帰宅後、家で勉強する時間は日本の中学生の方が圧倒的に多く、友達と遊んだり家の手伝いをするのは、アメリカの方が圧倒的に多いと、統計では出ております。母子関係について申し上げますと、母親に「自分がよい母親だと思うか」という質問に対し、アメリカでは93%がイエスと答えたのに対して、日本では半分以下の43%。「子供を誇りに思うか」の問いに対しても、肯定したのがアメリカでは96%、日本では73%と、いずれも対照的であります。統計によれば、日本では学年が進むに従って肯定する人の比率が低くなっており、同研究所は、学力競争の中で日本の多くの中学生が自信喪失に陥っているのではないかと分析しております。また母親に、「一生懸命

勉強する子供と趣味やスポーツを楽しむ子供のどちらが望ましいか」と聞いたところ、日本では趣味やスポーツが圧倒的に多く、対照的な結果が出ております。少なくとも日本では、母親の望む子供の像と現実では大分距離があるように思われます。また、父親との対話についても、日本の中学生の方がアメリカよりかなり少ない結果が出ております。父親と話さない理由として、まず話す機会がない、話す話題がないというのが圧倒的に多いわけですが、話してもわかってもらえないというのが、日本よりアメリカの方が多かったというのが特徴的でありました。

もちろん米国と日本では国柄も民族も違うわけでありますから、それだけの違いはあって当然かと思われませんが、ここでひとつ言えることは、統計的に見て米国人の母親は、母親としての自覚・自信を持っているということであります。これはぜひ日本の母親に見習ってもらいたいものと思えます。統計の中で、父親に話してもわかってもらえないというのが圧倒的に米国に多かったということは、米国人の父親が子供に対してそれだけ威厳を持っているということではないかと考えられます。日本の親たるもの、自分も含めて大いに参考にすべき数字であると痛感をいたしました。

また、先般東京都が中学生・高校生を対象に調査を行った中に、気楽に話せる人という質問に対して、同性の友人が最も多く、次いで母親、兄弟、父親、学校の先生となっており、相談相手としては先生は最下位という結果が出ております。この統計で見ると、どうやら都会の生徒には先生は信頼されていないようであります。

そのほか、最近の法務省の調査発表によりますと、体罰を加えた教師は488名に上っているとのことであり、驚きました。そのほとんどは男子の20歳代の教員とのことであります。体罰の理由の大半は、先生に反抗、勉強をしないということのようで、現場に勤務せられておる教師のご苦労もわかるような気がいたします。

そこで、いじめの本論に戻りますが、文部省として、最近特に陰湿化し

てきたこのいじめに対して初めて実態調査を行い、その結果を発表しております。それによりますと、いじめの手段は、暴力、言葉でのおどし、仲間外し、たかり、集団による無視などグループでのいじめが特に目立ってきておるようであります。いじめを受けた生徒の3人中2人は登校拒否をしているということであります。これに対し臨教審も、いじめ対策として行政・学校が一体となって取り組むべく、首相に提言を行っております。日教組もいじめを緊急課題として取り上げて、教育改革宣言を各項目別に示しております。各県の教育委員会も、相次ぐいじめにまつわる数々の事件に対し、にわかにこの問題を取り上げ、三重県でも来春までに「いじめ問題の指導手引書」を作成するなど相当頭を悩ませておられるようですが、むしろ遅きに失した感がないでもありません。

当市内の中学校においても過去に暴力事件は若干発生しておりますが、このような事態は決して急に発生したものではないと考えます。家庭・学校が一体となって平素からチームワークが保たれていたならば、教師に対する不信感も存在しなかったと考えます。これ以上いじめを増大させないためにも、教育長としては現在どのような信条をお持ちなのか、そして今後どのように対処しようと考えておられるのか、お聞かせを願いたいと存じます。以上で第1回目の質問を終わりたいと思っておりますが、毎回申し上げますが、簡潔な、内容のあるご答弁をいただければ、第2回目の質問は行わないつもりでありますので、どうか私が再び登壇しなくてもいいようなご答弁をお願い申し上げます。以上で終わります。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点の河岸の風致対策についてお答えをいたします。

河川法上の問題は別といたしまして、海蔵川の桜は大変きれいでございますし、あれ以上桜を植えていくということには若干問題があるかと思

いますが、現状での花見、桜堤の状況は、建設省の方でも全国71例の1つということで水の風物詩の指定地区として海蔵川の川辺の観桜会が挙げられているわけでごさいます、大変これは地元の方々のご尽力のたまものであろうかというふうに思いますし、毎年の花見時期には見物人が押しかけて混雑をすると、それもまた地元の方に大変ご苦勞をいただいておりますというふうに聞いております。

そこで、先ほどお話のありましたような最近の状況でございますので、これは若干各部に関係がありますので、私は全体として来年の花見の進め方といたしますか、あり方について検討をし、地元の方々をよく打ち合わせをさせていただきまして、この点は十四川の堤の問題も含めまして、後で付近の住民の方々のご迷惑にならないような対策を講じてまいりたいというふうに思っておりますので、地元の方々にも十分ご協力を賜りたいというふうに考えておる次第でございます。

○議長（小林博次君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） ご質問の海蔵川の桜並木につきましての河川法上の問題でございますが、お答えをさせていただきます。

この桜並木につきましては、末広橋から三ッ谷東町まで延長にいたしまして約1.2kmにわたります、約270本が植樹されております。植えられたものの樹齢といたしましては二十八、九年のものと同定されるわけでございます。したがって、先ほどご質問の中にごさいましたように34年ごろ植えられたのではないかとごさいます。当時は堤防に竹木を植える習慣がごさいました。そういったことで植えられたようごさいます。これからのああいっただ桜とか竹木の問題についての河川法上の問題でございますが、一応河川管理施設等の構造令によりますと、河川管理施設に対する環境等を考慮いたしまして一応は禁止されておりました。しかし、河川環境の整備改善あるいは都市の緑化対策の面から河岸等の植樹を

河川管理上支障のない形で植えるのであれば許可をするというようなことになっておるわけでごさいます。もちろんこれにつきましては、適正な維持管理を前提といたしております。

その植樹基準と申しますのは、大きく分けまして2通りに分けられると思うんですが、河川管理用の通路に植樹する場合には必要な幅を確保するというごさいます。また、堤防に植樹する場合につきましては、堤防の定規断面外に植樹スペースをとり、かつ根張りの深さ等を十分考えた上で植樹をせよというような規定になっておるわけでごさいます。したがって、これらの条件を整えることができますれば植樹ができると、こういうようなことになっておるわけでごさいます。河川法上は以上でございます。

○議長（小林博次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 2番目の放置自転車の実態につきましてお答え申し上げます。

放置自転車対策でございますけれども、年々自転車駐輪場の整備というものがある程度はやってまいりました。また、自転車利用者への指導・警告を行い、なおかつ放置される自転車につきましては強制的に撤去をして、自転車利用者の自省を促してきておりますし、例えば民間登録制の活用のご協力だとか、また学校へいろいろ話をしまして、学校での協力だとか、またシルバー人材センターの方等を活用をさせてもらいながらの整理整頓・清掃も行ってきたところでございます。けれども、ご指摘のようにその実効が全部上がっておるかといったら、まだ決して上がっていないというのが実情でございます。以前から後藤長六議員もご指摘ご提案がごさいましたように、やはり放置防止条例の制定も早く進めてはどうかというご意見を以前からいただいております。

ということで、自転車放置防止条例の制定でございますけれども、現在

条例化を検討しております。この条例化によって放置防止制定区域内の放置自転車の速やかな移動とか、また移動に要しました費用弁償の請求の問題とか、また回収した自転車の処分も市独自で行えるというような効果が考えられるものでございます。

また、その禁止区域ですけれども、ある程度近鉄四日市駅周辺からこれは進めてまいりたいというふうに思っております。いろいろ例を、各都市ご教授いただいたわけですが、近くでは松阪市でこの11月から自転車の放置禁止区域を定めた放置防止条例が制定されまして、中高年雇用促進事業団等で行われるパトロールというか、放置自転車の移動をさせる班を組みながら効果を上げておるということを聞いておりますし、また利用者から引き取りのない自転車は再利用しないで、処分してしまう方針だというふうにも聞いております。屋根のある市営駐輪場は月額 2,000円をとって運営しておるということも聞いております。ということで、いろいろ効果を上げておるということを聞いておりますので、十分これらも参考にしながら条例制定、またその実行方法等を確立してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（小林博次君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） いじめについて申し上げます。

教育は人なりと申しますが、先ほどいろいろなデータやら外国の例を伺いまして、また日本の子供たちがだれに相談するかというときに、一番初めに友達と最後に先生というのが出てまいりましたが、それを伺ってございまして、自分も含めて背筋が冷たくなるような思いでございます。先ほどのお話の中にもございましたように、私には教師よもっと真剣になれというふうに受けとれたのでございます。私流に申しますと、本気でぶつかれというような言葉でよく申してきました。私も教員養成の大学におりましたので、教え子を見ておりますとよい教師と申しますのは、知・情・意の

うちの特に意欲、それから情緒だと考えております。心底子供に寄り添って一人ひとりと心を通い合おうとする教師ならば、時間を忘れて、また各家庭や地域とも積極的にみずからの意思でかかわっているものであると思います。また、家庭訪問なんかにいたしましても形式的にある時期に済ませるといえるのでは、余り効果が上がらないと思います。子供の状態を見つめて、例えばいじめに関係があるな、おかしいなと思えば、直ちに飛びついていって、心を開いて親と話し合うことが大変必要だと思います。本市にもこうした全力で子供にぶつかって、親の信頼を勝ち取っているすぐれた教師もかなりおります。

ただ、ご承知のように本市の小中学校の教員は、20代の若い人が半数近くを占めております。これら教師は、いわゆるよくできた頭のいい人ばかりだと思います。しかし、人格的にまだ未熟な者もあり、現職教育の中で教育を行いながら磨き上げていかなければなりません。若い教師がどのように育つかは、それぞれの学校の校長を初めとする先輩教員の姿勢にもよるところが大きいと考えております。人間的なふれあいの中で厳しく、また温かく磨き合う雰囲気をつくっていかなければならないと思います。私はこういうふうな自主的な日常の研修の中に活動を高めるように働きかけて、せっかくたくさんいらしている教員の方が立派な、そしてこのいじめだけではなく、いろいろな面でよく活躍してくれる教師になってほしいと考えております。

○議長（小林博次君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時34分散会

会 議 録

第 3 日

(昭和60年12月12日)

○議 事 日 程 第 3 号

昭和60年12月12日（木） 午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（41名）

相 松 尚
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 雅 敏
小 川 四 郎
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
訓 覇 也 男
粉 川 茂
小 林 清 隆
小 林 博 次
後 藤 寛 次
後 藤 長 六
坂 口 正 次

佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣睦
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋
 野呂平和
 橋本増蔵
 古市元一
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和郎
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 渡辺一彦

○欠席議員（3名）

青山峯男
 堀新兵衛
 山本勝

○出席議事説明者

市長 加藤寛嗣
 助役 坂倉哲男
 助役 片岡一三
 収入役 藪田裕
 調整監 伊藤長爾
 市長公室長 奥山武助
 総務部長 毛利道男
 財政部長 鈴木一美
 市民部長 鶴飼滋
 福祉部長 岩山義弘
 商工部長 川村得二
 農林水産部長 竹村二郎
 環境部長 樋口照一
 都市計画部長 東寛治
 建設部長 島内清治
 下水道部長 前川鉦一
 消防長 山口博
 消防次長 鈴木勲
 病院事務長 田中利夫
 水道事業管理者 奥村仁人
 水道局次長 尾中忠邦

教育委員長 三輪喜代司
 教育長 岡田久江
 教育次長 西村正雄

代表監査委員 伊藤 涼一

○出席事務局職員

事務局長	宮田 勉
議事課長	板崎 大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係長	岡崎 雄治
主 事	金森 伸夫
主 事	井上 紀久夫

午前10時2分開議

○議長（小林博次君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、36名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（小林博次君） これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

小川四郎君。

〔小川四郎君登壇〕

○小川四郎君 おはようございます。通告の順に従いまして早速質問に入らせていただきます。

最初の質問は、塩浜地区活性化に関連しての事柄でございます。

その1つ、新生四日市構想の中で塩浜地区は富田地区とともに市のサブセンターとして位置づけられておりまして、文化・ショッピング機能の充実、そういった構想が盛られております。大変結構な構想と、大いに歓迎しているわけでございますが、また同様のことがテレビア四日市基本計

画においても確認されております。その新生四日市構想あるいはテレビア計画なるものが、どのようにオーソライズされているのか、しかと承知しておりませんが、単なる作文ではない、相当に権威のある構想であり、計画であると理解しているでございます。もししかりとすれば、言うところの文化・ショッピング機能の導入ということ、もうある程度は、いつどこに何をといったことにつきましては、そこまではいかないにいたしましても、何か腹づもりみたいなものでありますとか、お考えがそろそろあってしかるべきかと思うのですが、いかがなものでございましょうか。

近ごろ、塩浜地区で人が集まる機会があると、話は決まって文化的あるいは福祉的な施設、例えばあさけプラザみたいなものでありますとか、子供のための社会教育的な、あるいは科学教育的なそういった施設、あるいは老人が1日来てゆっくり遊べる、そういったものを導入できないだろうか、そして塩浜の活性化は図れないだろうか、そういった願いに立っての話に落ちつくのが常でございます。かつてないことでございます。それがなぜかということ、この際あえてコメントは差し控えますが、この辺のことにつきましてご所見に接したいと思うのでございます。

2点目は、塩浜病院問題でございます。去る11月22日の塩浜地区懇談会におきましても、このことが議題として取り上げられております。そして現地整備という地区意向に従いまして、市当局が尽くされたご努力に感謝の意が表明されるとともに、さらに一層のお骨折り、そういうことでございました。また、市からは9月議会における山口議員のご質問に対するご答弁同様「現地整備という方針を崩しているわけではない、今後とも県と十分折衝していく」そういうご見解が示されたのでございます。

ところが、皮肉にもそのわずか1週間後に県議会の厚生常任委員会は、現在の場所から移転して整備する考え方で一致したと言いますし、また12月の県議会で具体的な地名を明らかにすることができる、そういった石須保健衛生部長談も伝えられてきたのでございます。そして、具体的な地名

さえも既に巷間公然の事実化されているといったほど、はっきりと流されている現状でございます。一体これはどうしたということなのでございましょうか。県はこの問題の当初から、常に地元関係者のコンセンサスを求めると、そういった旨のことを言ってきております。県の言う地元関係者とは一体だれなのか、よくは存じませんが、どうも塩浜自治会はそのうち外のようにございます。

塩浜自治会に県の病院行政課長が来て接触があったのは、過去2回だけでございます。塩浜病院長は3度ほど来られているかと思いますが、病院長は言うなら現場担当責任者という立場でございます。病院行政担当者と自治会との接触は、ただいま申し上げたとおり2回だけでございます。そして、その最初のときには、現地を含め9ヵ所が整備候補地として示され、2回目、これはこの10月でございますが、4ヵ所に絞ってきたというただそれだけの内容の接触なのでございます。これが地元関係者のコンセンサスを得てということなのかどうか。私は念のため手元の辞書を引いて見たんですが、私の持つ辞書によりますと、コンセンサスとは、やはり意見の一致だとか同意とかいうことなのでございますが、県の持つ辞書には違う意味が載っているのかどうか、その辺もよく知りませんが、とにかくそういう経過を見ますと、どうも塩浜自治会は地元関係者の概念の外であるのではないか、そんな思いでございます。

市長にこういうことを言っても、苦情を言っても仕方がないことではございますが、実情を理解していただくための一端でもと思ひまして申し上げたような次第でございます。

しかし、苦情は苦情といたしまして、少なくとも市は地元関係者でございます。その市は文書をもって現地整備を期待する旨を、正式に県へ申し入れもしております。幾ら県でもそれを無視するわけではないと思ひますし、最終的に決断する立場は県であるにせよ、この議会で、今後県と十分協議して、そういったことは幾たびか繰り返して明らかにされている市長のご

意向でございます。その辺のことは十分に承知しているはずでございます。通常の県と市の信頼関係であれば、厚生常任委員会でききに述べたようなことになる以前に、当然市と県の間には相当突っ込んだ接触なり折衝があったものと思うのですが、いかがなものでございましょうか。もしあったとすれば、まずその経過を明らかにしていただきたいと思ひます。

そして、市長は常に「地元の意向と四日市医師会の意向を体して」そういった意味のことも言っておられるのでございます。地元意向は、ただいま申し上げたとおり変わっておりません。また医師会の方も、最近では今までと違った、むしろ硬化したニュアンスの動きもあるやに仄聞しております。塩浜病院と呼べないような整備は、もはや整備ではなく、新しい病院の新設ではないか、問題の背景が全く違ったものになる、そういったご意見さえも出ているようでございます。とにかく医師会のご意向も変わっていないわけではございますが、そういった中で市の意向がそう簡単に急転直下したとは思えないのでございますが、その後の市当局のお考えを明らかにしていただきたいと思ひます。

なお、その後市長も医師会も、最近、問題の当初とは大分考え方が変わってきたと、そういった報道もございましたが、石須保健衛生部長談がそういうふうに伝えられてきているのでございますが、ただいま申し上げたようなことから私自身は全く問題にしておりませんが、もしこのことに何かコメントがあればお聞かせ願いたいと思ひます。以上が第1問でございます。

次の質問は、イベント行政についてでございます。このところ全国の自治体はちょっとしたイベントブームでございます。イベント行政の展開につきましては、この3月の代表質問で市民クラブの渡辺議員とともに私も取り上げさせていただいております。また、昨日は伊藤信一議員がイベント広場という大変適切なテーマを取り上げ、また高木議員もイベント関連のことを取り上げておりました。議会もイベント論議花盛りといった感じ

でございますが、ことし当市には全国お茶まつりがありました。また、イベントといった感じとはいささか違うかもしれませんが、各種の研究集会といった全国的規模の催しがありました。いずれも大変盛況でございましたが、この種の全国的イベントにつきましても、3月議会における市長の「一度よく考え、四日市を全国にアピールするような企画を検討したい」そういったご意向に期待する旨を訴えるにとどめまして、ここではローカルなイベントにつきましても市当局のご意向に接したいと思っております。

ごく最近開かれました天津市との友好都市提携5周年を記念しての行事、きのうの前川議員のお話ですと、期間中5万人の人出があったようでございます。大勢の人によって祝福され、大変結構な成果でございました。ご同慶の至りでございます。行事の中では、特にお子さん方には雑技団に人気が集まりましたようでございます。しばらくはあの華麗な演技がお子さん方やご父兄の間のお話となっておりました。また農業まつり、これもきのう伊藤信一議員がお触れになっておりますが、恐らく2日間でこれも何万という人出があったのではないかと思うような、にぎわいでございました。参考までに、カウントした数字があればお聞かせ願いたいと思っておりますが、随所に久方ぶりに会ったというあいさつと笑顔の交換の風景がありました。野菜が新鮮であったとか、もっとも思ったより安くなかったという話もありますけれども、またシクラメンがよかったとか、そんな会話が街角に飛び交っておりました。

こういった行事は、昨日来お話がございましたが、文化でありますとか、産業活性化に通ずるものといった評価はもちろんでございますが、それとは別に私は、世間全体が縦割り社会になっている現在、こういった行事がもたらした、ただいまも申し上げたような出会いでありますとか、共通の話題によるふれあい、これはコミュニティづくりへの大いなる機会を提供していた布石であった、そのように評価をしているのでございます。イベントは繰り返すことでより意味が出る、繰り返して開けるようなイベント

が好ましいもの、そうされております。その場限りの単発的なものでなく、継続的に繰り返して展開が可能なイベントを企画し、今後ともその辺のことに意を配ってもらいたいと思っております。

例えば今も申し上げた市協賛下の第1回の農業まつりなんかは、農業はやっぱり四日市の大きな産業の柱でございます、イベントのいい素材であり、十分に継続性のあるものではないかとも思っておりますが、それはともかくといたしまして、春とか秋とかいい季節に、四日市の名物になるようなイベントをぜひ考えていただきたいと思っております。そのご抱負いかがなものでしょうか。

ところで、その農業まつりへ行きますと、これはイベントとは直接的には関係のないことではございますが、もちろんイベントの会場設計には出入り口なんかに十分配慮をとということにつながるかもしれませんが、農業まつりに行って思ったことが1つございます。農業まつりに来られた人の大部分の方は、まつりの後、東の商店街をぶらつくことなくそのまま帰ってしまう、そのように見受けられたのでございます。何本もの大根を持ったり、幾鉢かのシクラメンを持ったりということもあったでございましょうが、近鉄四日市駅を中心にして開ける東西の地域を結ぶ線、とりわけ近鉄四日市駅の北口付近の東西を結ぶ線、大変暗いガード下があり、自転車置場があり、ブロードの体裁が全く整えられていないということ、これが一番致命的なことではなかったか、そんな感じでございます。確かにあの道は、歩くのがおっくうにさえなるような雰囲気でございます。

私、個人的には、今賛否いろいろと話題になっているようでございますが、工業高校跡地に計画されております商業ゾーンの構築に大賛成でございます。恐らく消費者といいますか、市民の中にも大勢同じような思いの方がいるのではないかと考えております。早くできればと、私はそんな思いでございますが、しかし、それにいたしましても、西で買い物をした人も帰りは東へ行き、東のショッピングの後は西をぶらつく、そうあってほ

しいと思うのですが、東西を結ぶ一番の近道があつた状態ではそれもどうかとといった心配をしているのでございます。もっともこの辺のことは、工業高校跡地開発に関する特別委員会でありましてか推進協議会あたりでのご研究なり、ご討議事項かもしれません。あるいは既にご討議済みのことかもしれませんが、それはそれといたしまして、今後もまだこの跡地を使つてのイベントもあるでございましょうし、そして何といたしましても、あの地域は四日市の一つの顔の地域でございまして。その地域の中の歩道、プロムナードとしてはまことに粗末、もう少し明るく華やかなものにする手だてが欲しい。農業まつりへ行かして改めてそのような思いに浸つたのでございますが、ご所見いかがなものでございましょうか。

最後の質問は、（仮称）四日市大学に関連した内容の質問でございまして。

まずその後の経過につきまして、もちろんまだ途中経過的な事項もあらうかと思つたので、発表できる範囲で簡潔にご答弁願つたいと思つたので。

なお、聖十字大学などにつきまして、その後何らかの動向がありましたら、その点についても触れていただきたいと思つたので。

その次は、大学運営に関する市のタッチの仕方ということでございまして。もっと露骨に言うなら、金は出すけど口は出さないといふのか、金を出したから口も出すといふのか、その辺のお考えに接したいのでございまして。これからの大学経営、大変に難しいものになるだらうといふこと、これは識者の一致した予測でございまして。

4年前この近くで開学いたしました松阪大学、開学当初は確かに3.3倍の競争率でございましたが、去年はたしか1.3倍の競争率、恐らく相当な定員割れではないかと予測します。運営も非常に難しいんじゃないかと思つたので。もっともけさの新聞によりますと、第1回生の就職希望者のうち95%が内定したというニュースが伝わつてきております。よそごとながらほつとしているわけではございますが、とにかく全国でことしあたり330校

ぐらゐの私立大学を数えることができるわけではございまして。それに国公立を合わせますと、恐らく500校ぐらゐになるはずでございまして。もう駅弁大学ではなく、各駅大学というような状況なのでございまして、そういった大学間競争の中で健全な経営を営み、生き抜き、いい大学という評判をとるのは並大抵なことではないだらうといふこと、素人にもうかがえることではございまして、しかし、ともかくやるとなつた以上は、何といたしましても四日市のひとつの目玉になるようないい大学にしていかなければならぬのでございまして。大学につぶれたためしはないといふことは、不渡りを出したり、今までの学部を閉鎖して新しい学部で再発足したといふみともない例は幾らでもございまして。四日市大学の建設費五十数億円のうち30億円を市が持ち出すわけではございまして。ことし開かれるんですか、いわき市の明星大学、あるいは山口市、姫路市、そういったところに比べますと随分控え目の持ち出しといふことかもしれませんが、しかし、30億円といふのは何といたしましても大金でございまして。むだ金でなく有効な投資に実らせたいものでございまして、そういったことから私は、何らかの形で市が大学運営に有効にタッチできる、バックアップできる、そんな仕組みがあつてしかるべきかと思つたのでございまして、いかがなものでございましょうか。

学問の府だけに育ち、通用し、そういった知恵だけでなく、学外の知恵を注入して地域ぐるみで大学を育てる、そういった大学の時代に入つていけるのではないのでしょうか。もっとも日本の大学には教授会というような怪物がございまして、簡単には口を出せない事情もあるかもしれませんが、市は口を出すのか出さないのか、出すとしたらどんな出し方をお考えになつておられるのか、その辺のお考えに接したいと思つたので。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず第1点の塩浜地区の活性化についてお答えを

いたします。

塩浜地区の活性化のためには、ついせんだって竣工式を行いました塩浜駅西口の開設がかねてから求められていたところであり、橋上駅の完成も含めて西側の整備がだんだんに進められるようになったわけでございます。既に中里の宅地分譲も大体70%から75%ぐらいが埋まってまいりました。西口の開設と同時に、今度は駅西広場の整備事業を行おうと、こういうようなことで全体の環境整備を行いながら地区の活性化を図っていこうとしているわけでございますが、今ご提言のありました住民の方々がそこへ寄り集まることのできるような公共施設ということですが、塩浜地域の特性を生かしまして民間資本の導入というようなことを考えることも、一つの方法ではないだろうかというふうに思っております。この点今後の課題といたしまして、地域の住民の方々とも十分お話し合いをさせていただきながら方針を固めてまいりたいと、かように考えておる次第でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、塩浜病院の問題でございますが、これは先ほどお話がありましたように、市といたしましては地元医師会や地元自治会の現地整備という意向を受けまして、県の方に要望書を提出しております。県の方はその後現地整備をやる場合にはどういうふうな整備の仕方があるか、さらには、それにはどういう欠陥があるのかということを検討いたしますと同時に、移転する場合の候補地としてどういう候補地があるのかというような両面立ての検討を重ねておられたようでございまして、移転先を求めるための現地の調査でありますとか、あるいは関係医師会でありますとか、移転先の土地の住民の方々の意向でありますとか、そういうようなことを暗に調査をしながら、一方で塩浜地区に対しては、移転ということについての働きかけが主として自治会を通じてあったようでございました。その間は、私どもの方に逐一県の方から報告があったわけではございませんので、私どもはじっと県の出方をおうかがいをしておったというのが実態でござい

ますが、先ほどお話のありましたように、今月に入りまして突然厚生常任委員会で、現地整備ということについては地形的に狭いでありますとか、あるいは工事中の診療への影響でありますとか、緑地帯が十分確保ができないでありますとか、いろいろな理由で移転ということで進みたいという石須保健衛生部長の意思表示が厚生常任委員会に出されたわけでございます。

その中で、市長の考え方も変わったと、こういうコメントがあったようでございますが、私は考え方を変えた覚えはございませんので、翌日直ちに県の方に、市長の考え方は変わっていませんよというご連絡を申し上げました。先週、ちょうど9日の日でございましたか、あるいは日はちょっと間違っているかもしれませんが、県の保健衛生部長、衛生課長、塩浜病院長のお三方が私のところへおいでになられまして、市長にご迷惑をかけて申しわけありませんでしたと、こういうような意思表示がございまして、私は、移転をするということを決める前にきちっと手続をする必要がありますよと、四日市市は正式な意思表示をしておるわけでございますから、県が何か方針をお固めになるならば、四日市市の方にご連絡があつてしかるべきだし、私も個人ではありませんから、地元自治会なり医師会なり、あるいは四日市全体の医療機関のあり方等を考えて、議会にもお諮りをしてその態度を決めなければなりません。現段階においては申し入れをしておるとおりでございますから、そのとおりの承知おきを賜りたいということをお申し上げておいた次第でございます。

ただ、私は、県の移転ということ結論づけるいろいろな理由が初めて示されましたので、それらの理由は十分検討をさせていただいて、今後県の方と協議をさせていただこうと、こういう考え方でおります。移転ということでの協議じゃございませんで、移転ができないといういろいろな理由がございました。それをやはりきちっと私どもは踏まえて分析をして、私どもの意見を固めていく必要があるかと。もちろん自治会、医師会等の意見を十分お伺いしながら、最終的な決定については議会ともご相談

を申し上げながらこの問題の解決に当たりたいと、こういうふうに考えておる次第でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

その他の件につきましては、それぞれ関係の部長の方からお答えを申し上げます。

○議長（小林博次君） 市長公室長。

〔市長公室長（奥山武助君）登壇〕

○市長公室長（奥山武助君） まずご質問の第2項のイベント行政についてでございますが、ご発言のようにイベントの開催は、地域産業の振興、文化・環境のレベルアップ、それから郷土意識の高揚、コミュニティづくり、さらには地域の活気の創出など地域の活性化を図る上で極めて有効な事業でございます。

本市におきましては、経常的なイベントといたしましては、大四日市まつりをはじめ、ふるさと産品まつり、萬古まつり、農業まつり、それから1日動物園等がございます。特に本年は、大四日市まつりに天津市の青年友好団の訪問をあわせまして、一層その成果を上げたところでございます。

また、最近におきましては、記念事業といたしましては中国・天津展覧会、全国お茶まつり大会などが開催され、大きな成果をおさめたところでございます。

農業まつりにつきましては、従来農業青少年クラブが中心となって開催してきたところでございますが、農業に対する理解を深めていただくために、生産者と消費者のふれあいの場となるようさらに発展させまして、本年は市も協賛の形で第1回の農業まつりを開催したものでございます。あいにくの天候にもかかわらず、延べ3万人以上の入場者を数えることができましたことは、一応の成果をおさめたと考えております。今後は農業関係を中心といたしまして、他に地場産品も含めた形で規模を拡大いたしまして、より市民に親しまれるイベントとして実施いたしたいと考えております。

その他、従来から経常的に実施いたしております各種イベントにつきましても、その内容を見直し、より充実を図りながら継続的に実施いたしていきたいと思っております。

また、記念事業的なイベントにつきましては、本市の特性、社会的条件も十分考慮しながら、本市の活性化に資するイベントの可能性につきまして調査研究を行うとともに、中長期的には市制90周年並びに100周年に向けて全庁的に取り組んでいく所存でございます。

次に、3項の（仮称）四日市大学に関連してでございますが、5月31日、それから8月12日に議員説明会でご説明申し上げまして理解をしていただいたわけでございますが、その後8月22日に大学問題懇話会等も開きまして賛同を得ているところでございます。（仮称）四日市大学につきましては、本市と学校法人暁学園の公私協力方式によりまして、市と暁学園において種々協議の結果、特に私学としての特性を阻害しないような特段の留意をしながら、本地域に真に有意義な大学の実現を図ることを両者で確認したところでございます。

大学に対する市補助金30億円の負担についてでございますが、長期に借り入れ、その利子を含めまして支払う方法等いろいろ検討したわけでございますが、60年度から64年度の5年にわたりまして直接補助をすることといたしたいと考えております。これらにつきましては3月議会によりしくお願いをいたす所存でございます。

また、三重県をはじめ県議会議員及び地元選出県議会議員に対しましては、県補助金について過日支援を要請したところでございます。また、四日市地域のみならず北勢地域の大学としての位置づけも必要でございます。そういうことから関係北勢市町村長に要請をしたところでございます。

また、学部学科、教授陣についてでございますが、特に暁学園が中心となりまして、文部省の指導を得ながら鋭意取り組んでいるところでございます。まず学科でございますが、経済学部といたしまして、その中には経

済・経営・国際関係の3学科を検討しているところでございますが、文部省の指導では、3学科といたしますと教授数も非常に多くなること、また国際関係学科にいたしましては経済学部を範疇に入りにくいと、こういうようなこともございまして、現段階におきましては1学部、その中には経済・経営の2学科となる可能性が大きいと考えております。

また、大学の評価は教員の質によって左右されるところから、豊かな人間性とすぐれた業績を有する教員の確保が問題でございます。学長、学部長は、特に中心的なスタッフで、特に大学の顔といたしましての側面を持つところから、現在文部省の指導・助言を得ながら国公立・私立の各大学と広範囲に候補者を探しております。また、アジア経済研究所、経済企画庁、外務省関係におきましてもアプローチをしているところでございます。

大学開学後の運営についてでございますが、基本的には学校法人暁学園の自主・自立を尊重いたしたいと考えております。これは私学の特性を阻害しないことが、よりよい大学づくりに通ずると考えておるからでございます。しかし、大学のあり方を含めた広い意味での大学運営につきましましては、市も側面からかかわる方策として暁学園の理事会に参画することなどについては、今後両者で十分協議していきたいと考えております。

(仮称)四日市大学は実績を持たない、後発の大学になるわけでございます。また一方、名古屋市の近距離にあるということから学生の資質水準の維持と定数の確保と、相反する条件を満たすことは非常に難しい問題でございますけれども、これらにつきましましては、暁学園と教授陣の選考等につきましても、またこの協議の内容につきましても、特色のある大学づくりを目指しまして真剣に取り組んでいるところでございます。

以上でございますので、ご了承のほどをお願いいたします。

○議長(小林博次君) 都市計画部長。

〔都市計画部長(東 寛君)登壇〕

○都市計画部長(東 寛君) イベント行政に関連いたしましてご提言い

ただきました近鉄四日市駅北口道路のモール化というご提言でございますが、これにつきましてお答えさせていただきます。

近鉄四日市駅東西の回遊性を図ろうということで、近鉄四日市駅の北口の道路をモール化することは、非常に重要なことだということで、実は今年度、それから来年度と2ヵ年にわたりましてこの整備を進めていこうということで計画しております。北口モールにつきまして具体的なものといたしましては、例えばレンガ舗装とかいろいろな植栽とか、ストリートファニチャー等の設置をしていきまして、特に高架下なんかは明るくなるように、また自転車等の禁止措置も十分ポイントを当てながら、人がふれあい楽しめるようなプロムナードとなるように努めてまいろうということで、ことしにつきましても一部かかっておりますし、今後とも来年度にわたりまして続けてまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長(小林博次君) 小川四郎君。

〔小川四郎君登壇〕

○小川四郎君 あと3分しか時間がないのでございますが、塩浜病院問題につきまして、ご答弁ありがとうございます。やはり予想どおりの経過とか、市のご意向でございましたが、私、過去2回にわたりましてこの問題を議会で取り上げております。都度言っておりますことは、この問題の基本は、よりすぐれた機能の病院を四日市に一日も早く、これがこの問題の基本であると、そういうことを言っておったわけでございます。今も全くその考えは変わっておりません。問題が出ましてから大分時間も経過しております。ただいまの市長のこれからの対処の仕方に尽きるかと思っております。市も県も今までのように遠くから角逐するというだけではなく、言葉は悪いかも知れませんが、問題をもう一度上に上げ、下に下げ、横に流して、また政治的、行政的な手続を踏みながら問題を整理してみたら、かように思っておりますが、ただいまの市長のご答弁そのようであったかと思っておりますが、確認だけしておきたいと思っております。

それから、北口付近の整備につきまして、大分前向きなご答弁ありがとうございました。ただ、ちょっとお金をけちりますと、大きな意味をなくしちゃうということはよくあることで、余りこの辺の問題につきましては貧乏性を出さない方がいいかと思えます。坂倉助役だとか東部長が貧乏性だというわけではございませんが、念のため申し上げておきます。

それから大学問題、口の出し方、なかなかつましやかでございしますが、今いい大学というのはどういうものかということ、別に定義はないようでございますが、実際の、実感的、現代的に言うなら、いい大学というのは、そこを卒業すればいいところに就職できてエリートコースに乗れる、だから大勢受験者が集まり、試験が難しいからまたいい子供も集まる、入学金も集まる、受験手数料も多く集まる、そういう循環をするのがいい大学ということでございます。就職ということからいいますと、新しい大学当局よりは市の方が大分口がきける範囲があるんじゃないかと、そういった意味で、ほかの大学よりも四日市大学の場合は、市が口がきけるバックグラウンドがそろっておるんじゃないかと、かようなことを思えます。なお今後のご健闘を要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小林博次君） 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 私の発言内容が、私の所属する委員会並びに委嘱された協議会の取り組む内容に関連をいたしておりますために、いささか議会倫理から逸脱し、面映ゆい点がないではありませんが、ゆえあつてのこと、前もってお断り申し上げ、ご理解をいただきたいと存じます。

テーマは、ただいま問題となっております工業高校跡地利用についてでございますが、この地は都心部にあり、四日市の将来を占う極めて重要な土地であり、本市飛躍の最後のチャンスとも言える、大きな意義を持つ画期

的な事業であります。恐らく市長においても、ここに政治生命をかけ、固い決意を持ってお取り組みいただいておりますものと思えます。また、私どもにとりましても強い関心を持ちながら、期待を持って見守っているところであります。都心部における約1万坪の更地開発は、利用価値からいっても全国的に数少ないと思われませんが、それだけに土地利用について市民の関心も深く、影響が予想される地域については当然のことながら死活にかかわる問題として真剣そのものであります。したがって、期待と不安が入りまじった複雑な気持ちで、その成り行きに一喜一憂その動きを見守っているところであります。したがって、そうした人の期待を裏切らないためには不安を取り除くことであります。しかし、残念ながら最近諏訪商店街まちづくり協議会と行政との間にぎくしゃくした問題が挙がっており、私も心を痛めておる1人でございます。

これはあくまでも対話を求めて疑問点の釈明を求めるまちづくり協議会と行政側とのやりとりであります。まちづくり協議会がその際とった手段・方法に適切でない、いわば無礼・失礼な部分が問題となり、ために感情も手伝い、今なお正常な状態とは言えない実情であります。こうした誘発原因、背景については、跡地利用計画について商業者に対する意思疎通に問題があり、ために疑惑が生じ不安材料も手伝って噴出したものと申し上げても過言ではありません。そこで私は最近の一連の問題に関連して心配の余り市長に地域の実情を申し上げ、二、三の問題点について、あり方、進め方についてお尋ねをいたしたいと思えます。

先ほど申し上げましたように、市民関心の事業であるだけに市民各界各層の意見を徴することは当然で、またその反面、決定事項については詳細にその背景・目的・事業内容等々経緯を含めて広報機関を通じ明らかにすることは、また当然のことかと思えます。跡地利用については殊さらに利害を伴う問題であるだけに、人脈問題もさることながら、それを調整する商業者の代表機関の中にも問題があるやに聞き及んでおり、また行政側の

実情の認識不足もそれに輪をかけた形になっております。

したがって、この際市長は行きがかりを捨てて問題を謙虚に受けとめ、まちづくり協議会の求めに応じ疑問点についての解明をされることが最も望ましい姿ではないでしょうか。さもないと、疑惑は心ない者の策に乗せられ、また行政不信へとエスカレートして救いようのない状態になりはしないかと心配であります。今回の一連の出来事は、全面的な反対ではなく、決めかねる問題について腹を割った話が根底にあったと思います。こうしたことから今後は近隣商店街に対する意思疎通面での従来のあり方に改善を加え、補完の形で風通しをよくし、局面打開を図っていただきたいと存じます。

次に、跡地利用について都市計画協会が示した2案のうち商業施設を中心としたB案を採用したことから反発の声が上がったわけであり、恐らくA案であれば問題はなかったと考えられます。行政側はゾーン計画の決定に当たって、近隣商店街への影響等について当然考えられたはずであります。限られた商圈の中で強大な商業規模の店舗が導入されれば、そのバランスは当然崩れ、既成商店街に少なからず不利益を与えることは自明の理であります。したがって、回遊性について現在のところ東西分断の可能性が強いため早急な対策が望まれると同時に、商店街の自助努力もさることながら、強力な行政主導型の近鉄駅東の再開発が望まれるゆえんであります。

また、一面、今なお数多くの市民がスポーツ・文化・教育施設を望む声の中で、そうした方々の意見も反映させる余地も残していただきたいと思っております。

次に、市長は、「現在四日市の商圈が縮小し商店街の地盤が沈下している実情にかんがみ、今回工業高校跡地に強力な商業基盤の導入を図ることによってそうした問題の解決を図るんだ」と、このようにご説明をいただいておりますが、しかし、全国的な例を申し上げましても、商店街の地盤

沈下は80%近くにも及び、しかも景気が低迷している中で、特に消費者の動向が物離れをはじめとした、従来の考え方から一変している傾向がございます。ために、ショッピングセンターに偏ることは市当局の思惑とはうらはらに、下手をすれば過去四日市の中心商店街が二転、三転した歴史を繰り返すにすぎないのではないかと心配されるところであります。そうなれば巨額の投資が無意味で、いたずらに弱い商業者を泣かすだけに終わるのではないかと大変不安でなりません。その点慎重にお考えいただき、後日に禍根を残さないよう慎重なお取り組みをお願いいたします。

次に、市民の最も恐れているものは、十分な論議を待たずに、またコンセンサスを得ないままに、一部の意見によって左右され見切り発車に踏み切られることとあります。金利負担の重圧から早期に解決しようとする心情も理解できないことはありませんが、百年の大計を立てるのに、この大きな事業のためには多少の出費もやむを得ないのではないかと考えられます。既に結論を急ぐ焦りの声が行政側の発言として巷間にちらほらうわさされておりますが、ゆゆしい問題であり、悔いを千載に残す恐れなしとは言えません。今後この取り組みについては慎重に進められ、市民総意の形をとっていただき、対話の中から前進をさせていく方向をお願いをいたします。

次に、商店街並びに地域の一部に根拠あるなしにかかわらず、いろんな情報文書が流れておりますが、それは最近の審議を密室化し計画を隠べししようとする行政の土壌から必然的に生み出される皮肉な現象かと存じます。そうしたことによって当然疑惑が生じ、不信感へと発展することは世の常識であります。行政上のテクニックについて、ある程度の秘密も理解できないことはありませんが、現在のような行政不信につながっては何か言わんやであります。すべての計画はガラス張りにして、市民参加のイメージを強く持ち、計画の都度市民に呼びかけ、明らかにすることは、事業を推し進めていく上において基本的な姿勢ではないかと考えられますが、

いかななものございしょうか。

次に、地場産業振興センターの建設については、恐らく商業者にとっても原則的には異論を挟むものではないと思われませんが、むしろ跡地全体計画との絡みが大変気になるところであります。高度利用の立場から、また施設間の有機的連係による相乗効果を期待する点からいっても、さらにまた調和のとれた形態が望まれる今日、地場産業振興センターの事業着手は、後日の全体計画に大きな障害となるのではないかと考えます。ともあれ、全体計画を練り上げることが先決であり、本来ならばそうした後において各箇の事業着手が行われていく手順が常識であろうと考えられます。補助事業ということで国との絡みがあり、やむを得ない事情は承知しながらも残念であります。1日も早い全体計画の策定が望ましいと考えます。

以上申し上げたことは、地域住民あるいは商業者の生存にかかわる切なる願いにつながり、また跡地が市民の真に願う魅力ある広場を目指したものにほかありません。幸いにして市長の誠意あるご答弁によりまして局面打開に役立つこととなりますれば、大変ありがたいと思う次第であります。

また、このような出来事が今後に起きないとは保証し得ませんし、また弱肉強食の熾烈な商業環境の中で死活にかかわる問題を理解せよと言われても、時間のかかる問題であろうかと思われまます。しかしながら、この人たちは少なくとも加藤市政に支援をした方々ばかりで、これを欺くことは許されたいと思いません。ここのところはひざを突き合わせ、心と心の通うふれあいの中から解決への糸口、そしてみんなの幸せを見出すことが、今市長に課せられたる姿ではないでしょうか。一般質問を終わります。

○議長（小林博次君） 暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午後1時15分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。

後藤長六君から、自主的に工業高校跡地対策特別委員会委員の辞任願が提出されております。

この問題につきましては、後日処理いたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 工業高校跡地問題に対しますご質問にお答えをいたしますが、時間の関係で包括的なご答弁でお許しを賜りたいと思っております。

あの工業高校跡地が、四日市市の将来にとりまして極めて重要な地域であるということは、お説のとおりでございます。したがって、この跡地をどう活用するかということにつきましては、市民各界各層のご意見を十分ちょうだいをするということが、前提として必要ではないかということで、既に55年度から跡地利用懇話会という会をつくっていただきまして、いろいろご意見を賜ったわけでございます。そして、55年度、56年度、2カ年間にわたりましてご研究をいただき、57年度からはこれをもとにいたしまして、都市計画協会の方へ、こうした皆さん方のご意見を実現していくためにはどういう形になるのがいいのか、専門的に研究をいただきました。これは研究が1年かかったわけでございますけれども、そこでA案、B案という2つの報告をいただきました。この2つの報告につきましては、議会の都市再開発特別委員会で種々ご検討いただき、1案に絞るべきであるというご意見をちょうだいいたしまして、種々検討の結果、跡地全体を大きく、集いと憩いの空間としての公園ゾーン、さらに公共ゾーン、そして地域経済活性化の核とするための商業ゾーンの3つに分割をするということで、議会のご了承もいただきながら進めてまいったわけでございます。

一方、これは県有地でございますので、私どもはできるだけ県の方と、この活用についてのお話し合いをしまいたしましたが、県の方は、既に都

市計画協会の方で調査をいただき、その案が出された時点から私の方へ、ぜひ四日市の方で買い取れという強いご要請がございました。この件につきましても、既に議会の特別委員会でご提言として、59年の3月であったと記憶をいたしておりますが、県から買い取るという方向で努力せよというご提言をいただいたように覚えております。60年度に入りまして、いよいよ県の方とこの問題の処理について折衝を開始したわけでございますが、県の方ではどうしてもこれを買えということでございましたので、その買取についていろいろと県と折衝をしてきた結果、最終的に大体この3分割に基づいて、68億5,000万円という金額で決着がついたわけでございます。これは議会の皆さん方にお諮りをして、ご了承をいただいて対処をしたということでございます。

今日確かに商業界全体が伸び悩んでおるということは、事実でございます。ただ、このままそれではじっとしていたら、さらに一層の地盤沈下を四日市の商業界に及ぼすことになるであろう、やはりもう一遍生き返らせる、その一つの手段として、しかも四日市市民全体の財産でございますから、市全体のことを考えて、この土地を懇話会でいろいろご議論をいただいたその線に沿って活用することが、私はこの際ベストである、かように考えまして、ゾーン計画を確定をして、議会のご了承を得ながら今日に及んでおるといのが実際でございます。

したがって、私は、その後出てまいりました地場産業振興センター、これは予算の関係、国の補助の関係、さらに他の11市町との関係も勘案をいたしまして、あの地に設立をするということで議会にお願いを申し上げ、議会のご了承をいただいて、問題を進めているわけでございます。したがって、私は今後、こういった議会でのご意見、最終的に私は大方の市民のご意見、一人ひとりのご意見を聞くわけにはなかなかまいらないことはおわかりのとおりでございますが、その集約は、私は市議会でなさっていらっしゃる、こういうふうに確信をいたしておるところでございます。議

会のご意見をちょうだいしながら、先へ向かって進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

なお、そうは申しまして、東西の商業地域に影響を与えてくることは事実でございますから、関係の方々との風通しをよくしていくということは、当然必要なことでございますし、風通しが悪いために要らざる紛争を起こすこともあろうかというふうには思いますので、私はこの点について、まちづくり協議会の方々とはその後十分お話し合いをさせていただいております。私どもの考え方、市の案について、大体のご了解をいただいているものだというふうに確信をいたしております。

なお、今後この商業ゾーンにどのようなものが立地をされるかということは、今、商業業務施設立地推進協議会の中でご検討いただき、そのご研究の結果が議会の特別委員会にはかれて、そして確定をするものであろうかというふうに思っております。

したがって、今研究をいただいております、そのご研究の途中の段階で、いろいろいろんな方に折衝をされる面もあろうかと思いますが、それが結論ではございませんので、それを全部公表をしまいうということ、私はかえって問題を複雑化してしまうことになるだろう、こういうふうに思っておるところでございます。発表できる段階に来たら、恐らくこれは発表をされることだろうというふうに思います。ただ、私はここで、すべて密室で隠べいしてという、そういう考え方は、さらさらございませんので、その点は皆さん方にご理解をいただいております。

非常にはしよった答弁になって大変恐縮でございますが、今後も風通しをよくするというについては格段の配慮をいたしまして、この地域が本当に四日市のためになるように活用を図ってまいりたいと、かように考えておる次第でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（小林博次君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 それでは、地方行革について並びに来年度予算についてお尋ねをしたいと思います。

今回の自治省の指導に基づく行財政改革大綱は、過去に事務改善委員会によって取り組んできたものであるし、その延長線上であるために変わりはない、こういう言われ方をしておるわけでございますが、今回の自治省指導の地方行革は、方法あるいは内容の点において、四日市市が過去進めてきたものと大きな違いがあります。

1つには、全国的に、強制的にやられてきている、こういう点でございます。

ご存じのように1981年3月に第二次臨時行政調査会が発足し、五次にわたる答申を出して、2年前の3月、最終答申が出されました。同年7月には臨時行政改革推進審議会が発足し、8月には当面の行政改革推進方策に関する意見を中曽根総理大臣に提出をしたわけであります。この中で、それまで第二臨調で国の政治を軍備拡大のために福祉・教育の切り捨てを行ってきたが、それだけでは不十分だ、地方行財政について、国に準じた歳出の抑制、あるいは住民サービス・業務の徹底した減量化、補助金廃止と補助率の引き下げなど、財政破綻のツケを地方に回す具体的な内容を示してきたわけであります。そして戦後政治の総決算を唱える中曽根内閣は、昨年12月の閣議決定を経て、ことしの1月、自治省通知の形で地方公共団体における行財政改革推進の方針について、いわゆる地方行革大綱を発表し、同時に自治事務次官通達で、全国の自治体に対して地方行革推進の方針を策定するよう、一律的な指導を始めました。しかも自治省が示しましたこの大綱は、2年前の臨時行政調査会の基本答申の地方行政の減量化・効率化、この内容を全面的に具体化したものであります。この中で打ち出されていた事務事業の合理化、いわゆる民間委託の推進を含んで、あるいは組織機構の整理合理化、職員定数の合理化・適正化、給与、いわゆる退

職手当も含むわけでございますが、この給与の適正化、地方議会の合理化、地方公共団体における行政改革推進体制などは、大綱の中にすべて盛り込まれております。

この自治省が示してきた地方行革大綱は、第1には臨調行革路線に基づく地方行革を国策として、一方的に地方自治体に強要し、憲法の地方自治の本旨を踏みにじり、自治体事業を解体する二重の地方自治破壊の暴挙であります。

第2に、大綱は、コスト主義と能率主義の見地から、自治体の組織・制度・施策・事務事業の全般にわたっての見直し、民営化、民間委託、ボランティア活動をはじめ、民間活力の全面的な活用を図るなど、自治体事業の縮小・切り捨て、首長の裁量権を制約し、自治体を国の路線の忠実な下請機関にしようとするものであります。

第3には、地方公務員の給与・定員の国基準に基づく抑制・削減とともに、小集団活動・能率向上運動など、大企業並みの労務管理を強制し、反動行革に積極的に協力する公務員づくりまで迫っております。

第4には、条例審議を含む地方議会のあり方までくちばしを入れ、行革大綱の策定・実施、行革委員会の設置などによる地方行革推進を強要してきているわけであります。

このような意図と目的を持つ国の指導のもとでつくられた四日市市行財政改革大綱は、国の示した地方行革大綱に基づいた内容になっているわけでございます。

そこでお尋ねをいたしますが、第1に、事務事業の見直しということで、使用料・手数料など、受益者負担の引き上げや補助金の廃止・縮減、福祉行政のレベル低下など、住民に負担をもたらすものでございます。ホームヘルパーの派遣制度でも低所得者からわずかな金を取る、原価主義に基づく受益者負担制度、このような制度になじまないものがありますが、市長はどのように考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

来年度の予算とも関連してお尋ねいたしますが、もう既に父母の負担の限度に来ている保育園の保育料、他の健康保険と違って保険料は一番高く給付内容は一番悪い国民健康保険料、あるいは市営住宅の家賃等は値上げをするべきではないと思いますが、市長の考えをお尋ねしたいと思います。

第2に、職員数の適正化、事務事業の外部委託化、これらのものは職員数の削減、あるいは嘱託化、パート化、外部委託によって、結局は住民サービスの低下、そして仕事の責任性といった点、その上に低賃金、無権利な労働者を多くつくり出していくものでありますが、日本の労働者が低賃金、長時間労働をしていると、国際的にも批判がある中で、地方自治体が低賃金、無権利な労働者をつくり出していくことについて、どのように考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

第3に、組織機構の簡素合理化が進められますと、当然行政水準の低下、住民サービスの切り下げが予想されておりますが、どのように市長は考えているのか、お尋ねをしたいと思いますし、また事務処理の機械化・OA化でも、住民情報漢字オンラインシステムを導入するとのことでありますが、この導入によってどこの地区市民センターからもいろんな諸証明が取れる、こういうことではございますが、このオンライン化の導入に当たって、多額の費用をかけて、あるいはメンテナンスに多額の費用をかけるわけではございますが、決して宣伝どおりの効果を上げるとは思われません。これで喜ぶのは、結局不動産会社だけではないでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

また、今回の地方行革大綱は、3年の計画ということですが、この3年だけで終わらずに、一層地方行革攻撃が進められると思います。市長はどのように考え、対応されるのか、お尋ねしたいと思います。

今までの質問におきましても、市長は、全国市長会等によって意見を上げていく、こういう答弁をなされてきておりますが、もうそれだけでは不十分だと思います。全市民に広くアピールをしながら、市民的な運動を広

げていく、こういった取り組みも必要ではないかと思えます。

今回の行財政改革大綱に、同和関係補助金問題、あるいは港管理組合の負担金の問題、そして受益者負担ということで、市民には低所得者からも負担金を取っておりますが、一方では大企業に対する思いやり、取れるものまで取らない、こういう点が聖域として残されております。これらの問題を真に解決すべきであります。先日の答弁では、第四次の基本計画の中で考えていくとのことでありましたが、市当局がみずからの考えに基づいて地方行革を行うということであれば、自治省が言ってきたからといって、慌てて計画大綱を出さなくてもいいはずでありますし、またこの計画の中にも、その問題を含んでも十分余りあると思うわけでございます。そういう点で、来月になったら第四次基本計画の議員説明会が開かれるようでございます。今申しましたこの点について、どう入れられようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

来年度予算についてであります。税収の見通しについては昨日の答弁でありましたが、今度の来年度予算編成作業が大詰めを迎え、政府はこの23日か24日に大蔵原案を内示し、28日ごろに政府案を決定する予定ですが、臨調行革5年目を迎える来年度予算は、年々異常突出を続けてきた軍事費が、文字通り独走態勢に入っておりますし、老人医療費の再改悪などで、福祉・教育がさらに切り縮められ、特に60年度に続く補助金・国庫負担金の大幅削減で、福祉はまさに空洞化されようとしております。今年度予算では1年限りの措置といって、地方自治体と住民に1割強の補助金一律削減を押しつけた政府は、さらに60年度を大幅に上回るカットを強行しようとしておりますが、補助金カットが行われた場合、すぐさま市民に負担を転嫁させるべきではないと思いますが、市長はどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） ただいま佐野議員から、地方行革ということで、幾つかのご指摘をちょうだいしたわけでございますけれども、私の方からかわりのある点を総括的に、時間の関係もございますので、要点だけご説明をさせていただきます、あとまたそれぞれの補足がございましたら、担当部長の方からお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

まず、この地方行革につきましての基本的な考え方でございますけれども、幾つか今ご指摘をちょうだいしたわけでございますが、ご承知のように本市が今取り組んでおります地方行革、これはまず冒頭にお断りを申し上げておきますけれども、国から、あるいは自治省からの押しつけでやっておるものではないということだけは、明言をしておきたいと思っております。高度経済成長時代から現在の低成長時代へ移行するという変革期を経てきた今日ただいま、国、地方を問わず非常にこの行財政運営に厳しい状況であるということは言うまでもございませぬけれども、四日市市の場合は今申し上げましたように、国からの指示以前に、既に56年以来から職員の参加とそれから全部局におきます職場ぐるみの取り組みのもとに、60年度まで、すなわち今年度まででございますけれども、第一次行財政改善整備計画というものを樹立いたしまして、その計画に基づいて今日まで幾つかの改善を図ってきておるといのが実態でございます。

先ごろ9月の末に、議会の議員の皆様方にもご説明し、あるいはご指摘を幾つかちょうだいしてまとめました四日市市のこの行財政改革の大綱につきましては、既にご承知のように四日市市としての姿勢を幾つか織り込んで、取りまとめを行ったというものでございますけれども、この基本的な考え方の中には、まずみずからの体質改善に取り組んで、自治体の運営も幅広い政策的な視野に立って、改めてとらえ直すというところにポイントを置いておるわけでございます。したがって、国の示しております地方行革大綱というものをそのまま追従したということではなしに、組織

機構の合理化なり、あるいはOA化なり、外部委託の問題、事務事業の見直しなど、各般にわたる分野から行財政運営の簡素効率化を推進して、適正な減量化を目指していきたいというのがねらいでございます。

それと、次に受益者負担の問題でございますけれども、行政の中でやっております幾つかの施策サービスの中には、水準の向上なり、あるいは社会環境の変化等によりまして、受益の対応が不均等になってくるものもあるわけでございますけれども、こういったものを行政の守備範囲とのかかわりの中で、施策サービスの種類なり、あるいは内容等に応じて、使用料あるいは手数料というものの受益者負担制度の導入を現在のところは図ってきておる。また、その料率につきましても、公平性の度合い、あるいは経費面、それから近隣類似都市の実情というものを十分検討して、決定しておるわけでございます、この点につきましては、今後とも、原則的には毎年それらの見直しを進めて、適正な受益者負担に向けて、値上げをせざるを得ないものについても、今後はそういった点は十分検討をする必要があるんじゃないかということでございます。

それから3つ目に、外部委託のお話が出ましたけれども、この外部委託の点につきましては、昨今非常に増大する事務量に対応するために、効率的な自治体運営の見地から、可能なものについてはできるだけ事務事業の外部委託を図るといのが一つの基本的な考え方でございますけれども、そうかといって、それじゃすべてのものが外部委託で賄えるかということになりますと、決してそうではございませぬ、例えば許認可の問題、あるいは税の賦課決定の問題、それからこういった公権力の行使に係る事務なり、組織管理、人事管理、それから財政の権限に係る事務等については、これは外部委託にすることは決して適当でないというふうな考え方があるわけでございますけれども、ただいま申し上げました以外のことについては、一般的にある程度外部に委託することも可能ではなからうかというふうに考えております。しかし、外部委託をするについては、その前提とい

たしまして、地方自治の本旨、あるいは行政の責任範囲というものを総合的な観点から眺めて、それぞれの施策サービスの歴史的経緯を踏まえて、民間の持つ経済性・弾力性というものの活用を考慮していくというところでございます。したがって、単なる合理化、あるいは経済面の考え方に立つのではなしに、行政の持つ公共性を当然重視しながら、雇用面にも急激な影響をもたらさないように進めてまいりたいというふうに考えております。

それから4点目の、細かい話でございますけれども、住民情報漢字オンラインシステムのお話が出ましたので、少し触れておきますけれども、この住民情報漢字オンラインシステムの導入は、高度情報化への対応のワンステップとしてただいま検討して、近々導入するというところで、いろんな作業を進めておりますけれども、これによって現在より一層市民サービスの向上につながるよう進めていきたいというところでございます。今の予定では、61年の11月ごろをめどに各地区市民センター、それから本庁の窓口関係をオンラインとファクシミリで結ぶという考え方でございますけれども、これが完成いたしますと、従来自分のお住みになってみえるところでしか取れなかった住民票・印鑑証明等が、本庁あるいはどの地区市民センターでも取っていただくことができ、非常に便利になるわけでございます。これらについては、これらの業務だけにとどまらず、年次的に税関係の諸証明等も行うように、将来は結びつけていきたいというところでございます。したがって、地区市民センターの機能など、窓口サービスの充実を図るとともに、このオンラインシステムに関連する業務の統合化、あるいは標準化等によって生じてまいります余力については、地域社会づくりの推進なり、あるいは新しい行政課題への対応に振り向けていきたいというふうに考えております。

それから最後に、同和問題を一つの例とされて、行革の中に聖域があってもいいのかというお話でございますけれども、この行政改革の取り組み

というものには、特にはっきり申し上げまして、聖域というものは考えておりません。行財政運営の簡素効率化に向けて、本市独自の地域性、あるいは施策サービスの歴史的経緯等踏まえながら、みずからのあり方を固定的あるいは観念的に考えずに順次見直すというふうに、今後もそういった姿勢で臨んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

あと私の方からお答え申し上げない点で、関係部長の方から、もしありましたらお答えすると思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 来年度予算の編成に関しまして、現在の段階で私どもが感じておりますことを、一、二申し上げておきたいと思っております。

けさの新聞で拝見をいたしますと、2分の1以上の補助率の公共事業の補助率については2分の1以下に抑えると、そういうことによって新たに2,000億円ばかり総枠で事業を増やしていくと、こういうような新聞情報でございました。仮にそうなったと仮定いたしますと、計算をいたしますと、今年度ベースに、さらに約四、五億円の削減が加わってくるものだろう。したがって、60年度のカット分と合わせますと、10億円ぐらいがカットになっていくと、こういうことでございますが、一方で税収入の伸びは、税制改正というものが、62年度の子測でございますが、61年度に向かって若干の改正があり、それらを見通しながら、今の段階では大体六、七%の増ということで、来年度予算を考えていったらどうかというふうにおるところでございます。

二十三、四日に内示ということでございますから、実際そのときの動きを見てみないと、私自身も確固たる最終的な編成の姿勢を決めかねているというのが、現状でございます。

したがって、先ほどお話のありました保育料、国民健康保険料等については、その段階で十分考えてみたいと思います。

○議長（小林博次君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 61年度予算編成に関連いたしまして、ただいま国の補助金カットの関係で、市長からご答弁させていただいたわけですが、若干数字を訂正させていただきたいと思います。

市長の答弁で、けさ方の新聞の公共事業の10%カットということで、やく4億円ほど引き下げ分が出るという答弁でございますが、昨年一律10%カットされました各項目、いわゆる厚生省関係、労働省、建設省、それらが本年度同様に大蔵省の方から出てまいっております。それらを項目として、60年度ベースに起きかえまして、仮に計算をいたしますと、ただいま市長から答弁申し上げましたような、昨年分と合わせて約10億円ぐらゐの影響は出るということでございますので、よろしくご了解賜りたいと思います。

○議長（小林博次君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 今答弁をいただいたわけですが、そのなかで市長にお尋ねした、いわゆる民間委託化あるいはパート化、嘱託化、こういったことが低賃金労働者を生み出さないか、市・地方行政みずからが低賃金労働者を生み出す、こういった問題についてまだ答弁がなかったわけですが、その点についてお尋ねをしたいと思います。

何と申しましても地方行革、今までも進めてきた、こういうお話でございますが、今度の地方行革というのは、ただ単にその市独自でやればいい、こういった内容にはなっていないはずで、自治省の方から7項目にわたって事細かく具体化をせよ、こういった提起がなされてきているわけです。そういう点では、今度の行革は、今までのように、これは気に入らないか

ら市独自でやめておこうかという内容にはなっていない。そういう点でもっとシビアにとらえていただきたい。

あるいは過去にも臨調行革の問題について市長に質問したら、全国市長会、あるいはそういった関係所管に働きかけて何とかしていきたい、こういう答弁であったわけですが、ごらんのように来年度予算についても、補助金カット、1年限りである、こういった中身がもう既に改悪をされて、上積みをして大蔵省の方からは方針が出てくるわけです。そういう点では今日の地方行革あるいは臨調路線の中で、国民の暮らしは大変な状況になっているわけです。ですから市長としても、こういった影響をそのときに出てこなければわからないということじゃなくて、既にもう大蔵省などではそういった方向で、各省も予算が組まれているわけであり、補助金カットの影響を市民に及ぼさない、そして真に民主的な行政改革を進めるべきだと、こういうふうに思うわけですが、市長からそのことについて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 国の財政が厳しいということでございますが、これは国民一般のものでございまして、四日市市だけが特別にあるわけではないということでございます。したがって、国を動かしていくということになれば、六団体の力で当たっていくというのは、私は一番いい方策だというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたい。

○議長（小林博次君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 お尋ねしたのは、補助金カット、そういったものの影響が出なければ、そういったものへの対応がわからない、こういうことではなくて、既に補助金カットの影響度、これはわかっているわけですね。ですからそういうものが出なくても、出たら、それをそのまま市民に負担を転

嫁させていくのか、それとも市長の才覚でもって市民に負担をかけない、
こういう立場を貫かれるのかどうか、この点を再度質問したいと思います。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 市民に影響が出ないように、すべてを市の財政で
賄えと言われても、なかなか難しい。率直に申し上げて、我々の考え得る
範囲で最大のことを考えていくというご答弁を申し上げておきたいと思
います。

○議長（小林博次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私は、まず円高対策についてお尋ねしたいと思います。

9月の下旬の先進5ヵ国蔵相会議、それから中央銀行総裁会議の合意に
基づく外国為替市場介入政策によりまして、円高が急速に進行しておるわ
けでございます。その結果、電力やガス、石油会社に膨大な差益をもたら
す一方で、輸出関連企業、特に輸出型中小零細企業に深刻な打撃を与えて
おります。四日市におきましても、地場産業である萬古業や製網業などが
深刻な事態に陥っております。これらの業界団体や、あるいは業者から、
実効ある救済措置を早急に実施してほしいとの要望が、切実に出されてい
るところでございます。市当局にも、例えば11月15日付で萬古陶磁器工業
協同組合などから深刻な状況の訴えとともに、当面の主として金融面での
緊急の円高救済措置の実施の要望書が出されていると聞いております。他
の自治体では、既に救済措置をとっているところが幾つかあると報じられ
ておりますけれども、四日市市長は、去る6日の本会議初日の議案説明の
段階におきましても、具体的には何ら明らかにされておられません。いささ
か対応が遅いのではないかと思いますけれども、果たして市当局はどのよ
うな対応策を考えておられるか。当面の緊急対策としての金融や市税の面

などの必要な措置についてはもちろんのこと、今回の円高がなお進行し、
長期化すると見られている中で、長短期にわたる、より根本的な対策の強
化が重要であることにかんがみまして、そうした面についても市当局とし
ての対応策を明らかにしていただきたいと思えます。

次に、工業高校跡地活用をめぐる問題でございます。

この問題の根本的な問題点は、市当局は、いわゆるゾーン計画とか、施
設配置計画なるものを、市民の大方の了解を得たとして、強引に推進をは
かっているところにあると考えます。

既にこの計画をもとに、県から跡地を68億5,000万円もの高い価格で買
い取り、一部公園予定地の貸し付けを受けております。なお、この跡地の
買い取り契約において、売り払い申請に添付した、いわゆるゾーン計画、
施設配置計画に定めるとおりの用途に供することを盟約しております。

○議長（小林博次君） 小井道夫君に申し上げます。議会運営委員会の申
し合わせによりまして、自己の所属する特別委員会に付議されている事項
については、質問を行わないよう注意いたします。

○小井道夫君 なお、この指定用途を変更しようとするときは、あらかじ
め変更を必要とする事由及び変更後の計画を詳細に記載した書面をもって
県に申請し、承認を受けなければならないことなど、買い取り後も県の
大きな制約を受けることとなっております。

○議長（小林博次君） 暫時休憩いたします。

午後2時休憩

午後3時31分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。

小井道夫君から、自主的に工業高校跡地対策特別委員会委員の辞任願が
提出されております。

この問題につきましては、後日処理いたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 先ほどの私の発言制止は、私にとっては全く理不尽と思えますし、委員辞任というのは不本意でございますけれども、問題をただすことを重視して、質問を続けたいと思っております。

この問題の根本的な問題点は、市当局が、いわゆるゾーン計画とか、施設配置計画なるものを、市民の大方の賛同を得たとして、強引に推進を図っているところにあります。

既にこの計画をもとに、県から跡地を68億5,000万円もの高い価格で買い取り、一部公園予定地の貸し付けを受けております。なお、この跡地の買い取り契約において、売り払い申請に添付した、いわゆるゾーン計画、施設配置計画に定めるとおりの用途に供することを盟約しております。指定用途を変更しようとするときは、あらかじめ変更を必要とする事由や変更後の計画を詳細に記載した書面をもって県に申請し、承認を受けなければならないことなど、買い取り後も県の大きな制約を受けることとなっております。さらに、商業業務施設立地推進協会をつくり、検討を始めております。また、地場産業振興センターのごときは、当初の計画すら縮小して、建設着工を近く推し進めようとしております。

しかし、このゾーン計画、施設配置計画につきましては、市民の間に強い批判的意見や反対があるのであります。私どもは当初からこれらの計画を批判し、反対するとともに、幾つかの積極的提言をしながら、真に市民的な合意を得られる計画にするよう求めてきたところでもあります。また県からの跡地買い取りにつきましても問題があり、さらには地場産業振興センターの建設場所あるいはその施設内容についても問題があり、反対をしてきたところでございます。このような主張や態度が、決して私どもだけ

のものではないことは、商業施設をめぐる駅東をはじめとする商業者の皆さんの間において、8月以降表面化した動きでも明らかであります。

私どもは、11月1日に改めて市長に、その現計画の白紙撤回・見直しを申し入れました。しかし、返事がないまま、既成事実が積み重ねられております。そこで、ここで重ねて現計画の白紙撤回、そして見直し、真に市民的な合意を得たものにするよう求めて、市長のお考えを伺うとともに、具体的に幾つかの問題についてただしたいと思っております。

具体的な問題としては、まず、いわゆるゾーン計画及び施設配置計画における商業ゾーンと施設についてであります。

計画においては、商業業務施設用地8,600㎡、商業施設は駅東地域と機能的に一体化した都市型商業地域の形成を図るため集客力の強い商業施設を立地する、また業務施設は云々となっております。そして商業施設につきましては、県との土地買い取り折衝の中で、市が三菱総研に委託して得た施設構想なるものが説明されたとかいうことで、問題になっておるところでございます。この構想は、ホテル14階建て2万5,000㎡とともに、商業施設、地下1階地上4階で売り場面積3万1,000㎡の施設を立地するというものだそうであります。あえてここでただしておきたいと思っております。果たして商業施設立地に関して、市は三菱総研に委託して構想をまとめさせたものがあるのかどうかということでもあります。県との土地買い取り交渉の中で、その構想の説明をして、指定用途の補完部分をなすものとなったのかどうか。この構想について、商業業務施設立地推進協会でのどのような説明やそれに関する文書の扱いをされたのか、明らかにしていただきたいと思っておりますし、この構想なるものがあるとして、その構想は一体この商業施設ゾーンの立地計画推進の中でどういう比重を持つものと考えておられるのか、伺いたいと思うのでございます。

また商業施設売り場面積は、都計協会のA案約5,000㎡、B案1万2,000㎡となっておりますけれども、ゾーン計画をはじめ、現時点でどのような

上限のところを考慮しておられるのか、おのずと限界もあろうかと思うのですが、いかがでしょうか、お考えを伺いたいと思います。それとも考えはなく、立地推進協議会任せになっているのかどうかを伺いたいと思います。

四日市における商業環境は、どの資料を見ても、ますます厳しいものがあります。これを克服して活性化を図るために、既存の商店街の必要な近代化・再開発を関係者の合意に基づく積極的な努力を前提に進めることは必要としても、工業高校跡地活用に言うところの商業施設の新たな立地が絶対に欠くことのできないものではないと考えるわけでございますけれども、そうではないとおっしゃるならば、明確な理由や根拠を示して、私に教えて頂きたいと思うのでございます。

市の中心商店街に、どれだけの商業集積拡大の余地があるというのでしょうか。駅東地区でも、近く川村第2ビル 2,800㎡、近鉄四日市駅前ビル 1万 2,000㎡近くが増えるということではないでしょうか。さらに、今日の駅東をはじめとする商業者の皆さんたちの強い批判的反対意見、こういうものが出ている時点でも、なお言われるところの商業施設立地を強行推進するお考えでしょうか。先ほどの後藤長六議員の質問に対して、まちづくり協議会の代表といろいろ話し合っており、大体の了解を得られるものと確信しているというご答弁がございましたけれども、その確信はどういうふうにして持てるというのでしょうか。そこらのところも伺いたいと思うのでございます。

特に四日市におきましては、この数十年間に幾つかの大きな都市計画事業が行われた都度、中心商店が移り変わって、関連の商業者の皆さんに多大の損害を与えてきており、またしても工業高校跡地活用により、そのような事態を引き起こすことは許されないと思うのでございます。打撃を受けることになる既存の商業者の皆さん、死活の問題ととらえられておるのも当然であります。これらの皆さんと十分に話し合い、納得を得るように

することが絶対に必要であると思います。その点について、先ほど市長は風通しをよくするというふうなこともおっしゃいましたけれども、この風通しをよくするとは、具体的にどういうふうな方策を講じようというのか伺いたいと思います。

なお、市民の間からは、県から高い土地を買ってしまったから、どうしても商業施設を立地することによって土地を売らなければならなくなっているから無理押しをしている、こういうふうな話がよく聞かれます。そういう事情が大きな理由となっているのかどうかも伺っておきたいと思いません。

次に、カルチャーゾーンと施設内容についてであります。

私どもは、プラネタリウムを含めた科学館あるいは博物館、美術館、青年や婦人のための施設等、多様な施設とするよう、たびたび求めているところでございますけれども、わずかに3階建ての 4,000㎡というような現計画の枠内で、これからもあくまで計画を進められるのでしょうか、伺いたいと思います。

3番目に、駐車場ゾーンと施設についてであります。

駐車場は、地下駐車場にすべきであるという主張をしまいにしました。それは高い土地の有効活用というだけでなく、利便性と回遊性の確保により、工業高校跡地につくられる施設、その周辺全体に波及効果を及ぼす上でも重要であります。他の例も最近見てまいりましたが、確かに建設費は高い、その後の収支バランスは、駐車料金問題とともに難しい問題もありますけれども、あえて全体の中でバランスをとって建設されているところが多いのであります。現計画を地下に変更する考えはないか、そしてその分を公園の拡大、あるいは野外ステージなどの市民の求める施設に充てるようにしてはどうかと思いますがいかがでしょう、お伺いしたいと思います。

4番目に、商業業務施設立地推進協議会の改組を求めたいと思います。

商業施設の立地を前提にしたこの組織を、その是非を含めて、全体の活用計画の見直しをする一つの組織として、全市民的な意見が反映できる方策も講じたものにしていただきたいと思うのでございます。お考えを伺いたいと思います。

○議長（小林博次君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 第1点目の円高対策についてお答えを申し上げます。

円高の影響を最も強く受けるものは、ご指摘のように本市では萬古業界でございますが、今回の円高不況事業に対する基本的な対応策は、現在のところ国・県を通じ、特別金融対策となっております。国におきましては、国際経済調整対策等特別貸付制度の設置によりまして、陶磁器業界等、50業種を対象に融資が行われるところでございますが、その中に中小企業事業転換対策臨時措置法に基づく事業転換に要する運転資金の融資も含まれておるといことでございますし、このほか赤字企業に原則として認められております法人税の還付限度額の算定基準を過去3ヵ年の黒字分にも拡大することや、中小企業設備近代化資金貸付制度の返済期間の5年から8年への延長等が行われることとなっております。また、県におきましても、中小企業倒産関連資金等、現在の融資制度の中で年利5%、保証料0.7%の低利運用を行うこととなっております。

金融対策以外には、県あるいは政府系金融機関や業界等からなります円高対策連絡会議の設置や、あるいは円高対策相談指導チームの編成・派遣、また県中小企業振興公社によります取引あっせんによる国内販路の新規取引先の拡大策で対応するというところでございます。

また、本市におきましては、当面市の現行融資制度の利用で対応することといたしておりますが、円高が長期に及ぶことも予想され、また最近の調査におきましても、相当の影響を生じていることから、本市輸出関連中

小企業緊急融資利子補給金交付要綱により利子補給措置を講じ、実質的に借入利率を年利4.7%という低利でもって対応をいたしてまいりたいというふうに考えております。

なお、金融措置以外の対応策といたしましては、萬古業界の体質とも言えます構造的な虚弱部分について、経営内容の改善強化の指導、技術・デザイン力等の向上対策のほか、ブランドイメージの高揚、販路の拡大等、むしろ長期的かつ効果の期待の大きい体質強化策を、積極的に検討・促進いたしてまいりたいと存じます。

○議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 工業高校跡地をめぐる問題について、お答えをいたします。

まず、先ほど後藤長六議員のご質問にお答えをしたとおり県からこれを買収したわけでございますが、あの買収価格について、高い、あるいは安いといういろいろなお考えがございましょうが、あの買収価格の基本は、お諮りをしたときご説明申し上げましたように、鑑定値が基本になっておりますので、私は適正な価格であったというふうに考えておるところでございますので、ご理解をいただいております。

それから、その条件に、指定用途を変えた場合には県の許可を得るということになっておりますが、これは大きく変更をするということになった場合のことでございまして、道路の取り方、あるいは建物の配置の仕方等によって若干の変更があるということについては、それは仕方がないというふうに知事も私に言っておりましたので、そのように私は理解をいたしておるところでございます。

なお、地場産業振興センターについて、計画が当初より小さくなったということでございますが、7階建てでございますし、地場産業振興センターをつくるということについては、国の補助もあることで制限がござい

すので、その制限内いっぱいにあの建物を持っていったということで、これも既に議会のご承認をいただくときにご説明申し上げてあるところでございます。

さらに、ゾーン計画そのものについてのいろいろなご意見があるとは思いますが、これもあのゾーン計画に基づいて県より払い下げを受け、そしてそのときに議会のご承認をもいただいておるということでございすから、私は現計画を白紙撤回することはできないというふうに考えておりますので、さようご承知おきを賜りたいと思います。

なお、駅東の商業者の方々とのお話し合いでございますが、既にいろいろな文書が出まして、誤解に基づく面もあったということで、双方が今後風通しよく話し合いをしていこうじゃないかという申し合わせになっておりますし、私もその点双方の窓口がはっきりしておりますので、今後そういった窓口での折衝を通じながら、風通しをよくしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それからなお、三菱総研に商業ゾーンの商業業務施設そのもののあり方について検討依頼をするということにつきましては、商業業務施設立地推進協議会におはかりをして、一応検討をしてもらって、我々はその検討の中身を見ながら、今後どういう広場、どういう売り場面積にするか、どういうものを構想としてあの中に配置をするかということについて検討して、商業業務施設の活用方法についての案をまとめてまいろうとしておる段階でございました。その中で売り場面積の広さ等についていろいろご議論があり、ご検討がなされている最中でありますので、その結果を待って、私どもも最終案をまとめてまいりたいと、かように考えておるところでございます。今の時点でどの程度の大きさでいいのかというようなことについては、私から今ここで申し上げるというわけにはまいらない、ご研究をいただいております途中にあるというふうにご承知おきを賜りたいと思います。

さらに、あそこへ商業立地をする必要があるのかどうかという問題でござ

いますが、これはもう既にその前提段階といたしまして、55年から57年、58年とかかって研究をしまいったその結果でございますから、私は、これは当然その結果を踏まえて立地をするのが適当であるというふうに考えておる次第でございます。

それから、どの程度の集積が必要かということでございますが、その時代の進歩とともに、商業施設のあり方も変わってまいります。ただ単に商業施設が物を売るというだけでなしに、いろいろなソフト面を加えまして、商業施設全体が活気を呈していくということになるかと思えます。その節に、四日市市の場合にはやっぱり東の問題があります。東の問題、諏訪新道から国鉄、あるいはその先まで含めて、全体を考えなければならないというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、ここは一つの活性化を取り戻すための起爆剤ということにもなるかと思うんですが、四日市市全体で眺めました場合には、やはり全くの中心地でございますから、その中心地に人のにぎわいをもたらすようなつくり方をしていくのが、私は商工業都市の面目ではないだろうか、かように思っておりますのでございます。

駐車場の問題につきましては、当然全体の中で考えなければなりません。これとてもまだ最終結論に至ったわけではございませんので、よく研究をして、皆さんのご意見を賜りながら、工業高校跡地対策特別委員会のご審議を待って、態度決定をしまいたい、こういうふうに思っておりますのでございますのでご理解をいただきたいと思えます。

なお、商業業務施設立地推進協議会の改組の問題をご提案になりましたが、現在の段階において、私は改組をしようという気持ちはありませんので、さようご承知おきを賜りたいと思います。

以上、落ちた点があろうかと思いますが、概略私どもが考えておりますことを申し上げまして、ご答弁とさせていただきます。

○議長（小林博次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 余り時間がございませんのですが、円高対策の問題で、市単独の措置として既存の制度を活用し、利子補給をする、実質年 4.7%、これは保証料の問題も含めてのもので、実質 4.7%と理解したいと思えますけれども、国・県の制度との差に対する補てんの問題、助成の問題、あるいはまたなかなか対象になり得ない、あるいは対象になっても借りたくても借りられない、こういう部分が、例えば前者では下請の場合と思えますし、後者の場合、今日の市の金融制度におきましても、相当余裕があるという実態が示しますように、経済の状況を反映していると思うのでございます。こうした面で、せっかく金融対策を実施したと言いながら実が上がらない形にならないような、なお一層の努力をお願いしたいと思います。

それから工業高校跡地の問題でございますけれども、市が三菱総研に委託して、商業施設立地ゾーンについて構想させたものがあるのか。その内容が、ホテル14階建て 2万 5,000㎡、あるいは商業施設、地下1階地上4階そして売り場面積 3万 1,000㎡、こういう内容となっているものがあるのかどうか。これが今後どう推移するかは別の問題といたしまして、そういう経過があるのか、そういう中身の問題があるのかどうか、ここらを明らかにしていただきたいと思うわけでございます。

それからもう1つ、それをあえて県との土地売買契約折衝のときに、市の行政当局者もいつか話がありましたけれども、雑談程度に話したというそのことが、実は契約の用途指定の中身を補完する形のものになっているのかどうかということもお尋ねしているわけございまして、その点を明らかにしていただきたい。

駐車場の問題については、ぜひ既存の計画を改めてやっていただきたいし、また今お答えございましたが、カルチャー施設、これについても抜本的に、真に市民が魅力を感じる、そういう施設にしていきたい。

それから、あちこちしますが、あえて駅西の工業高校跡地に、言うところ

のいろいろな条件をつけておりますが、商業施設を立地しなきゃならない決定的な理由、四日市にないものをつくるというのであれば、駅東でも、その活性化、再開発とあわせて十分可能なわけでございますが、あえてその駅西の工業高校跡地につくらなきゃならないその決定的な理由というのがどうも乏しいように、今まで議論してきたからそうなんだということだけでは、納得し得ない。まさに被害を受ける、打撃を受ける方たちも多数出ることは明らかでございますし、そこらはもっと納得できるものが示されなきゃならないと思います。

時間の制約もあります。あとご答弁もいただかなければなりませんので、まだ問題ありますけれども、この程度でとどめたいと思いますが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（小林博次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） まず、三菱総研の関係でございますが、これにつきましては、今市長からも説明ございましたように、一つの商業業務としての基礎的な資料、また一つの考え方というものを出してきております。これは都市計画協会等が出したものと同系列のものでございまして、それをもう少し深く突っ込んでいこうというものでございます。

なお、この公園につきましては、この土地は、あくまでもゾーン計画だけで土地購入を行っておりますので、こういう施設計画等は無関係でございます。あくまでもゾーン計画だけでございます。

○議長（小林博次君） 本日はこの程度にとどめ、次回は明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時散会

会 議 録

第 4 日

(昭和60年12月13日)

○議 事 日 程 第 4 号

昭和60年12月13日（金） 午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 議案第 107号ないし議案第 122号……………質疑…委員会付託

第 3 議案第 123号ないし議案第 135号……………説明…質疑…委員会付託

議案第 123号 昭和60年度四日市市一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 124号 昭和60年度四日市市競輪事業特別会計補正予算
（第 3 号）

議案第 125号 昭和60年度四日市市国民健康保険特別会計補正予
算（第 2 号）

議案第 126号 昭和60年度四日市市食肉センター食肉市場特別会
計補正予算（第 2 号）

議案第 127号 昭和60年度四日市市公共下水道特別会計補正予算
（第 2 号）

議案第 128号 昭和60年度四日市市土地区画整理事業特別会計補
正予算（第 2 号）

議案第 129号 昭和60年度四日市市老人保健医療特別会計補正予
算（第 2 号）

議案第 130号 昭和60年度四日市市水道事業会計第 1 回補正予算

議案第 131号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関
する条例の一部改正について

議案第 132号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第 133号 工事請負契約の締結について

議案第 134号 工事請負契約の締結について

議案第 135号 工事請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（44名）

相 松 尚
 青 山 峯 男
 小 井 道 夫
 伊 藤 信 一
 伊 藤 雅 敏
 小 川 四 郎
 大 島 武 雄
 大 谷 茂 生
 金 森 正
 川 口 洋 二
 川 村 幸 善
 喜多野 等
 久 保 博 正
 訓 覇 也 男
 粉 川 茂
 小 林 清 隆
 小 林 博 次
 後 藤 寛 次
 後 藤 長 六
 坂 口 正 次
 佐 野 光 信
 高 木 勲
 田 中 基 介
 谷 口 廣 睦

豊 田 忠 正
 中 村 信 夫
 永 田 正 巳
 野 崎 洋
 野 呂 平 和
 橋 本 増 蔵
 古 市 元 一
 堀 新兵衛
 堀 内 弘 士
 前 川 辰 男
 益 田 力
 水 野 和 子
 水 野 幹 郎
 毛 利 道 哉
 森 真 寿 朗
 森 安 吉
 山 口 孝
 山 路 剛
 山 本 勝
 渡 辺 一 彦

○欠席議員（0名）

○出席議事説明者

市 長 加 藤 寛 嗣
 助 役 坂 倉 哲 男
 助 役 片 岡 一 三
 収 入 役 藪 田 裕

調整監	伊藤長爾
市長公室長	奥山武助
総務部長	毛利道男
財政部長	鈴木一美
市民部長	鶴飼滋
福祉部長	岩山義弘
商工部長	川村得二
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	樋口照一
都市計画部長	東寛
建設部長	島内清治
下水道部長	前川鉦一
消防長	山口博
消防次長	鈴木勲
病院事務長	田中利夫
水道事業管理者	奥村仁人
水道局次長	尾中忠邦

教育委員長	三輪喜代司
教育長	岡田久江
教育次長	西村正雄

代表監査委員	伊藤涼一
--------	------

○出席事務局職員

事務局長	宮田勉
議事課長	板崎大之丞

議事課長補佐	石原隆
議事係長	岡崎雄治
主事	金森伸夫
主事	井上紀久夫

午前10時1分開議

○副議長（金森 正君） おはようございます。小林議長にかわりまして議長の職務を行いますので、よろしく願いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、37名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第4号により取り進めますので、よろしく願いたします。

日程第1 一般質問

○副議長（金森 正君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

豊田忠正君

〔豊田忠正君登壇〕

○豊田忠正君 おはようございます。

あらかじめ通告させてもらった順番に沿って質問します。

質問第1、いじめの対策についてお尋ねします。

ついこの間までは、青少年の暴力行為とか非行問題で世間を騒がせ、関係者の頭を悩ませていましたが、昨今の新聞は、暴力行為、非行問題はどこへやら、いじめの記事が載らない日はありません。一昨日も堀内議員がいじめについて質問されましたので、私は重複を避けて、別の角度から質問させていただきます。

暴力行為とか非行問題は一応鎮静化しておるが、それはあくまでも管理指導という権力による抑圧的な指導で鎮静させたものであって、昨日まで反抗し、非行行為を行っていた生徒がみずから反省して正常な人間に戻ったとは思えません。しかし、暴力行為、非行を抑圧されたことは一応の成果として評価しますが、それはあくまでも現象面だけとらえて対処したにすぎないと思います。本来の教育は、なぜ非行に走ったのか、どうしていじめ行為をするのか、原因を究明してそれに対処しないと、抑圧だけでは、形を変え、新しい型の非行が発生し、途絶えることは決してないと思います。そこで、いじめの原因は、家庭・学校・社会の環境によるといろいろ言われ、指摘されていますが、私はそれぞれに原因はあると思います。

そこで、一応行政として実行できることでお尋ねします。本市における教師の年代層は、20代から三十二、三歳の教師、いわゆる初任者と経験の浅い教師が約60%、三十二、三歳から四十四、五歳のベテラン教師が15%、四十四、五歳以上の管理職級の先生が約25%だと聞いております。先生の役目は、教室で国語や数学を教えたり、体育を指導したりすればよいと私は思っていたのですが、そうでなく、教科を教えるのは1日の50%ぐらいで、残りの50%は生徒指導・学級経営に時間がとられると聞いて私はびっくりし、先生の仕事は大変だなと思いました。しかし、教科の教育は、立派な大学を卒業し、難関の教員試験をパスして教師に採用されたのだから問題はないとして、肝心の生徒指導・学級経営は大学では教えてくれません。医者が臨床医学の経験によって学ぶのと同じだと思います。

そこで、校長先生が若い先生一人ひとりに生徒指導の仕方、学級経営のあり方を指導すればよいのだが、校長先生はとてもそんな余裕の時間はありません。そうすると、必然的に中間的立場にある経験豊かな先輩教師に頼るのが至当と思いますが、さきに紹介しましたようにその先生が不足しているため、何か事件が生じたとき、適正な生徒指導・学級経営ができず、非行生徒が生まれる原因ともなっております。そのあげく、生徒並びに父

兄から見放され、ひどい先生は自信を喪失して、先生の登校拒否さえ生じていると聞いております。企業にしる役所の組織にしても、入社して10年ぐらいいは、係長の指導のもとで仕事を教えられ、後輩を育てる体制になっているが、教師社会は、今申した現状のように伺っておりますが、いかがですか、お尋ねします。

もしそのような実情であれば、即中間的役割をする先生を採用することが望ましいと思うが、そのことが無理であるならば、今行われている新採研修だけにとどめず、中間的役割の研修制度の方策を講ずるべきだと思いますが、教育長のお考えはどうか、お尋ねいたします。

もう1点、各学校には校則があり、それぞれの生徒には生徒手帳を持たせて校則を守るよう指導しておられますが、その校則の内容は教育長はご存じですか、お伺いします。

ある学校の校則の一部ですが、生徒は無地で白色の靴下を着用すべし、通学靴は白色のスック靴とする、それに長髪を許しておる学校では、前髪は目に、横髪は耳にかからないように、後ろ髪はすそ刈りとする、通学には制帽を着用すること。これは一部の例であって、最近では衣類にしても靴にしてもカラフルな品物が多く、一般の商店では、無地の白色の靴にしる靴下にしる、校則どおりの品物を採すのに父兄は一苦勞しておられるということも聞きます。それに、坊主刈りの時代ならいざ知らず、長髪を許しておきながら、校則を変えずに制帽を着用と決められておるので、帽子をかぶって通学する生徒は一人もいない実態だが、時々服装検査をされるので、帽子をかばんに入れて通学しているというのが現状だと聞いております。これはほんの一例ですが、このような実情に合わない校則を決めて生徒の管理教育をする、これでは生徒も息苦しくなって、反発したくなるのもわかる気がする。その反動で生徒間のいじめが芽生える遠因にもなっているのではないのでしょうか。教育委員会は校則の実態を把握して、時代に即応した校則に変える指導はできないものか、お尋ねいたします。

質問第2、(仮称)四日市大学の設立について2点ほどお尋ねする予定でしたが、きのう小川議員の質問もありましたので、重複を避けて質問しますので、よろしくお願いします。

まず第1点は、本議会では再三大学誘致については先輩諸氏から質問され、市民からも強い要望が出され、それにこたえられるように市長から、暁学園をオーナーとする4年制の(仮称)四日市大学の構想を打ち出され、その実現に期待をしている者の1人でございます。新設大学設立認可のタイムリミットは、昭和63年4月に開学しなければならないと聞いておりますが、その日から逆算すると、用地の取得、開発行為の手続を61年4月ごろまでに完了し、造成工事が約1年、それに校舎建築に約1年は要すると思っておりますが、現在の状況はどのようになっているのかお聞かせ願いたい。

第2点の設立認可後の学校運営と経営についてお尋ねする予定でしたが、さきにも述べましたように、市長公室長よりの答弁で満足しておりますので、割愛させていただきます。

質問第3、北勢バイパスの進捗状況に関連して、(仮称)県立川越高校の地元負担のあり方についてお尋ねいたします。

私はかつて本市に在職中、浜町、蔵町、納屋町を中心とした国道23号線沿いの自動車公害による沿道対策のプロジェクトチームに参画しておりまして、自動車の騒音・振動・排気ガスによる汚染の状況を調査し、関係住民から直接悩み、苦しみ、要望等を聞かされ、一日も早く解決策を講ずるべきだなと思いつつ、結論が得られず、心残りのまま退職することになったが、幸いことしの5月末日に「北勢バイパス、第2名四国道について」というテーマで議員説明会が持たれ、北勢バイパスの策定計画を聞かされたときは、私は、当時接触した納屋町の皆様が聞かれたら大変喜ばれるだろうなと思い、一日も早く実施に移されることを期待しました。しかしながら、たしかそのときの説明では、ことしの11月ごろには都市計画決定の事前協議として、地元のコンセンサスを得るため説明会に入り、その後環

境影響調査を行い、都市計画決定案を作成し、61年秋ごろには都市計画決定を行い、施工に着手すると説明されたが、その後地元の皆様からは、北勢バイパスはどうなっているのかと尋ねられ、返答に困っております。一体その後の経緯と見通しはどのようなのか、それに何がネックになっておるのか、納得のいくご説明をお願いします。

ついでに、去る11月25日には都ホテルにて北勢バイパス建設促進期成同盟会の総会が開かれたことを新聞紙上で知りましたが、差し支えなければ、その総会の要旨と協議事項の内容をお聞かせ願いたい。

次は、(仮称)県立川越高校の新設に伴う地元負担金についてお尋ねいたします。今どき県立高校新設に対する地元負担金を課せるやり方は、全国でも例がないのではなからうか。しかるに、来春北部学区に(仮称)県立川越高校を新設するに当たり、その用地取得費と造成に要する費用の2分の1を負担する約束をされたそうだが、どのような経緯でそうなったのか、お尋ねします。

また、その負担金の地元間における分担割合ですが、過去における地元負担の内容を参考のため調べましたところ、50年4月開校の四日市西高校は6億2,869万3,045円で、そのうち菰野町より850万円、朝日町650万円、川越町800万円、楠町700万円、計3,000万円、その割合は4.7%で、その残額5億9,869万3,045円は本市負担となっている。53年4月開校の朝明高校は5億9,134万8,680円で、そのうち三重郡3町で2,000万円、員弁郡5町で600万円、計2,600万円、その割合は約4.4%で、その残額5億6,534万8,680円は本市負担となっている。58年4月開校した四日市四郷高校については、地元負担金7億3,645万円、全額四日市市負担となっています。このような過去の例から見ますと、負担割合は、中学卒業業者数の出身地割合と学校設立の立地条件が大きな負担割合の基礎になっているようにうかがえますが、いかがでしょうか。

現在、四日市市の高校進学志望者数と市内に存在する高校受け入れ能力

を勘案したとき、私の聞いているところでは、一昨年四郷高校が建てられたのではほぼ適正だと聞いています。桑員地区は高校が不足していると聞いていますが、その辺の状況はいかがですか、お尋ねいたします。

もし私の予測どおり桑員地区が不足しているというのであれば、当然過去の負担割合の原則にのっとり桑員地区が中心となり、あわせて立地条件のメリット面から川越町が応分の負担をなすべきだと思うが、当局はどう思っておられるのか、お聞かせ願いたい。

質問第4、幼稚園児の2年保育についてお尋ねします。

私の会派の坂口議員が58年12月定例議会で、父兄の強い要望と幼児教育の充実の面から2年保育の必要性を強調され、またさきの9月議会では大谷議員が、取り残されている橋北幼稚園の2年保育を熱心に訴えられ、61年度から1学級増設することが決まったことは、喜ばしいことと思います。これで、51年度から進めてこられた2年保育の所期の計画はほぼ達成できたと思いますが、さきの坂口議員の質問に対し当時の館教育長の回答にありますとおり、2年保育の1学級設置が達成した段階で、施設の状況、地域の幼児数の推移等を勘案して2次的な検討をいたしますと答えておられますが、どのように検討しておられるのかお聞かせ願いたい。

今本市には23の市立幼稚園があります。そのうち、61年度の就園応募者が定員を超えている幼稚園が10園あります。中でも笹川中央幼稚園は41名、羽津幼稚園は31名、泊山幼稚園は22名と、大変な数の幼児が就園できず、困っておられます。私は当初、施設が足りないから就園できないのかなと思っていましたら、そうでなく、笹川中央にしても羽津幼稚園にしても、教室は余っているのにどうしてか1学級しか募集しておりません。ある幼稚園の園長さんのお話ですが、「就園児決定の抽せん会を開きますその日は、当選した母親同士は喜んで、抱き合って喜ばれたり、抽せんに漏れた母親と幼児はしょんぼりしていて、見るからに哀れな姿です。中には泣き崩れる人もおられます。私は、抽せんの番号が決まるたびに顔を伏せて、

まともにご父兄や幼児の顔を見ることができません。本当に悲しい1日です」と話してくれました。また、父兄の立場では、「小さいときから仲よく遊んできた隣の友達と一緒に幼稚園へ行こうねとって応募しましたが、抽せんによって片方が落ち、別れ別れになることを思うと、せっかく当選してもらえしかなかった」と訴えられたお話を聞いて、どこか狂っておるなと私は感じました。

私は、幼稚園を含めて、私立学校の使命と目的は、制約の厳しい公立学校の欠点を補い、特色ある幼稚園、学校運営が本旨だと思います。それなのに、幼児の取り合いで幼児教育連絡協議会との話し合いでは情けないと思います。ちょうどお約束の見直しの時期が参りました。幼児教育連絡協議会では、建学の精神に戻っていただき、よりご協力をお願いし、公立幼稚園については、父兄の現実的な要求を正しく受けとめて、十分検討されることを要望します。

○副議長（金森 正君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 最初に、いじめ対策についてお答えいたします。

教職員の採用につきましては、ご承知のように県教育委員会に権限がございますので、私どもは機会あるごとに、受験資格年齢やご質問の趣旨に類似した要望を県当局に行っております。その結果、61年度の採用対象者は、中学校教員の受験年齢資格が従来の29歳から34歳に引き上げられました。これによりまして、教師の年齢構成もある程度解消されるのではないかと期待いたしております。

次に、生徒指導研修の充実については、教育委員会としては、従来からの研修の項目として生徒の指導面にも力を入れております。本年度は、教育研究所の教職員研修の中で、いじめ指導のあり方、それから教育相談のあり方などを取り上げ、研修を行っております。また、生徒指導担当者会議、生徒指導問題連絡協議会などを開催し、生徒指導上の問題点の共通認

識や連絡調整を図り、対応の充実を期待いたすとともに、学校巡回教育相談を実施し、父兄・児童・生徒・教師の相談に当たっております。

次に、中堅教員を対象とした研修につきましても、教育研究所がさまざまな研修を開催いたしております。ある程度の経験を持つ教師を対象とした研修の必要性につきましては私も同感でございますので、検討してまいります。

なお、県教育委員会の方では、中堅教員を対象とした教職経験者の研修会を開催し、年々その内容を充実させております。

次に、校則につきましては、それぞれの学校において地域の実情を踏まえて校長の責任において決められるということは承知しております。申すまでもなく、学校生活は団体生活である以上、各校それぞれにある程度の決まり、すなわち校則は必要であります。しかし、校則の内容につきましては、ご指摘のとおり、社会生活の変化に対応し、時代にふさわしいものにすることは望ましいこととあります。改正すべき点が生じてきた場合は、児童・生徒みずからが主体的に守れるように子供の意見も十分に聞くとともに、保護者の意見も勘案して改定していくものと理解しております。それぞれの学校教育目標を具現し、それぞれの地域社会を担うにふさわしい人間を育成するための具体化の一環として、各校の実態に応じた校則のあり方について、今後とも十分に検討・指導してまいりたいと存じます。

続きまして、4番の幼稚園児の2年保育についてお答えいたします。

4歳児学級の複数化開設についてでございますが、本市の幼児数も、全国的な傾向でありますように減少いたしております。ピーク時の7割弱という状況でございます。しかも、本市の幼児を対象といたします保育関連施設の収容能力は、幼児数のピーク時に増改築されたものが多く、園によりましては余剰状況にあることも事実でございます。そのような状況下にありまして、市民の皆様の公私立の幼稚園・保育園へのご要望や幼児教育のあり方についてのご意見を幼児教育連絡協議会等で協議していただき

ながら、4歳児学級の1園1学級開設を推進してまいりました。しかし、4歳児保育の現状は、ご指摘のように、施設に余裕を持ちながら、多くの希望者を抽せんで入園をお断りしているのが現状でございます。市民の皆様にはご迷惑をおかけいたしております。この問題につきましては、私立幼稚園と保育園の幼児保育とも関連がございますので、教育委員会だけでの考えでは対応できない事情がございます。1園1学級がほぼ行き届いた現時点で、ご指摘の課題については各機関と協議を進めてまいりたいと存じますが、早急に結論を得ることは無理かと存じます。

○副議長（金森 正君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） お尋ねの大学問題についてまずお答えをいたしたいと思っております。

昨日市長公室長が答弁を申し上げたところでございますが、若干補足をさせていただきながら、ご質問の工事関係のハード面の今後のスケジュールについてお答えを申し上げたいと存じます。

この大学は、暁学園の学校法人を活用いたしまして、本市と暁学園とが協力・共同して、別個の新しい4年制大学を設立しようとするものでございまして、現在の暁短大の4年制への昇格ということではなくて、昨日も市長公室長が申し上げましたように、本市と暁学園の公私協力方式による新しい4年制の大学だと、こういうふうにご理解をちょうだいいたしたいと思っております。

それから、今後の工事関係のハード面でございますが、ご指摘のようにこの大学は63年4月開学を目指してございまして、これから逆算をいたしますと、ご指摘のように土地造成は61年5月ごろ、また建築は62年春着手し、63年4月の開学に間に合わせなければならぬというふうに考えております。

なおこの前提には、文部大臣からの大学設置の認可を得ること、また県の開発行為の許可を得る必要がございます。大学設置の申請は、来年7月

の提出を予定いたしておりますし、また開発行為については、来年5月ごろまでに認可が得られるよう、現在暁学園と私どもと一体となって作業に取り組んでいるところでございます。

なお、大学開学後の運営についても昨日市長公室長がご答弁申し上げたところですが、私どもとしましては、当然この学校法人の自主自立を尊重しなければならぬというふうに考えております。しかし、設立形態が、先ほど申し上げましたように公私協力方式ということでございますので、暁学園の理事会への参画を現在学園側と協議いたしておりますし、当然参画をしていかなければならぬというふうに考えております。

さらに、真に有意義な地域の大学とするためには、可能ならば、物理的に申請時には無理かと思いますが、将来学校法人の分離も検討しながら、そういった可能性を考える必要があるのではなかろうかと、このようにも考えておる次第でございます。よろしくご理解をちょうだいいたしたいと思っております。

それから、北勢バイパスの進捗状況につきましては、担当部長からお答えすることといたしまして、(仮称)県立川越高校の地元負担のあり方ということについてご答弁を申し上げたいと存じます。

この高校は、58年12月に三重県高等学校整備計画委員会の最終答申の中で、桑名・四日市地域で普通高校1校が必要であると、こういう答申を受けたものでございまして、現在、61年4月開校を目指して、川越町地内で急ピッチに校舎の建設が進められておるところでございます。ご指摘のように、その地元負担につきましては、現在関係市町が、用地面積の2分の1に当たる、これを金額に直しますと、大体総額で9億円程度になろうと思っておりますが、まだ若干ふえる可能性もあるやに聞いておりますが、大体私どもその9億円を仮置きいたしまして、2市2町、四日市市と桑名市とそれから川越町と朝日町と、この2市2町が配分について現在話し合いを進めているところでございます。ただ、この配分につきましては、ご指摘の

ように生徒数や人口等の市町村規模だけで判断するのではなくて、私どもといたしましては、今後の生徒数の増加ぐあいであるとか、また施設の不足はどうなるのであるとか、そういった点、また何が高校新設の原因になったのか、さらには地元としての責任負担はどうあるべきか、またさらには地元のメリットはどうかといった観点から検討をされて配分されるべきだというふうに考えておりますが、しかしそれぞれ2市2町、考え方に若干の相違もございまして、算出根拠がそれぞれ違っておりまして、なかなかまとまりにくく、再三話し合いを進めておるところでございます。私どもといたしましては、できるだけ早くこの配分決定をいたしたいというふうに考えておりますが、やはり今申し上げましたような事情から、きょう、あすに決まるということにもなりませんので、もし年度内に配分が決まれば、何とか3月議会の補正でお願いをいたしたいというふうに考えておるところでございます。

いろいろ過去の事例を挙げられて、配分についてご指摘もちょうだいいたしたところでございますが、やはり基本的には、答申にもございますように、四日市と桑名地域に普通高校の1校が必要であるという答申もございましたし、その四日市市内の生徒数の増を考えると、ちょっと資料を持っておりませんが、たしか67年までは四日市市も生徒数がずっと増えていって、67年をピークに漸減と、こういう形になっておったと思います。したがって、四日市市としても、やっぱり67年までの対応は現有施設では無理なんじゃないかと、こういうふうに考えております。

○副議長(金森 正君) 建設部長。

〔建設部長(島内清治君)登壇〕

○建設部長(島内清治君) 北勢バイパスのその後の進捗についてというご質問で、それに対してお答えをさせていただきます。

北勢バイパス並びに第2名四国道につきましては、ことしの5月の議員説明会におきましてその計画と概要につきまして、また今後の予定につい

てご説明をさせていただいたわけでございます。これは、当時建設省の方から示されましたルートについて、関係市町村でそれぞれ理解を得るよう努力する旨の申し合わせによりまして開催いたしましたのでございます。

ところが、一部の地域におきまして北勢バイパスと第2名四国道が立体的に重複することによりまして、道路構造面からの意見が出され、建設省並びに県はその調整に努力しているところでございます。したがって、当初計画されておりましたスケジュールが若干遅れております。そのため、ご指摘のように苦慮いたしておるのでございます。しかし、このことにつきましては、きょうまでの経過もございまして、調整につきましてはなお若干の期間を要するものと考えております。しかし、基本的には道路建設の必要性につきまして賛同いただいておりますので、本市といたしましては、関係市町村の協調によって事業の推進に努力をしてみたいと考えております。

また、この11月開催されました北勢バイパス建設促進期成同盟会の総会につきましては、一応収支予算、あるいは役員の変更を行い、また本同盟会の目的でございます産業経済の発展を図るため、関係市町村が一致協力して北勢バイパスの早期建設について国・県に対して強く働きかけることを決めたのでございます。

以上でございます。よろしくご理解賜りたいと存じます。

○副議長（金森 正君） 豊田忠正君。

〔豊田忠正君登壇〕

○豊田忠正君 ご答弁ありがとうございます。

いじめ問題については、学校の先生や生徒だけで解決できるものではありません。家庭環境並びに社会全般の協力を得ることによって健全な青少年が育つことと思います。それには、ますます行政がリーダーシップをとられて努力されることを希望いたします。

それに、四日市大学の件ですが、63年に開学をということでタイムリミ

ットが決まっております。通常私たちが開発行為を行いますのに、少なくとも開発許可を取るのには、ちょっとした規模でございますと3カ月ないし半年かかるというふうに経験しております。にもかかわらず、聞くところによれば、土地の交渉を現在精力的にやっておる、そういうさなかで果たして5月に許可が取れるのかと、私ども一般的な考え方でそう心配しましたので、お聞きした次第でございます。先ほどの助役からの5月には開発行為の許可を取るというふうな、ウルトラCの方法もあるのかなと思っております。これからもひとつ十分勉強させてもらいたいと思います。

それから次に、北勢バイパス、（仮称）川越高校についてこの際特に強調しておきたいことは、さきに決まった地場産業振興センターの建設について例をとれば、桑員の1市3町1村は残念ながら不参画に終わり、その発展に大きな障害を施したこととなり、また北勢バイパスの進捗に重大な支障を来しておるのは、ある自治体が建設省の示したルートについて反対しておるからと聞いておりますが、先ほどの答弁にありました程度しか公表できないという苦しい事情も理解できますが、いずれにしても一家をなすにはそれぞれの家庭の事情があるとは思いますが、しかし、社会生活を営むにはもっと大切なことがあると思います。地域社会においては隣人愛、市町村関係であれば相互の互恵の精神であってほしいと思います。そのことを当局者は念頭に置いて、安易に川越高校の地元負担金について約束することなく、市民が納得する内容をもって協議され、また北勢バイパスについても一日も早く着工できるよう、高次元において話し合わせ、この機会がチャンスだと思いますので、負担金と北勢バイパスの推進とは別々に話をせず、ワンセットで解決をするよう強く望んで、私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（金森 正君） 市長公室長。

〔市長公室長（奥山武助君）登壇〕

○市長公室長（奥山武助君） （仮称）四日市大学についての開発行為等

についてお答えをいたしたいと思います。

通常、開発行為といえますと、かなりこの事業大きゅうございますので、豊田議員のご質問でありましたように日程がかかるということは従前から承知いたしておりますので、5月31日に議員説明会をいたしまして、ご了解をいただいたという時点から、漸次各機関と折衝を重ねてまいりました。

まず、幹線道路となります、正面となります富田山城線の問題については県の道路公社、それから関係各課につきましてそれぞれ接触をいたしておりましたが、この12月3日県庁におきまして十数課の関係担当を呼びまして、そこで事前でございますけれども、説明会を行いまして、それぞれの設計内容等につきましてあらかじめの条件等につきまして指示をいただいております。それから、同じく11月30日から12月6日にかけて、地元地域の各自治会に開発の内容等、特に治水関係でございますが、それらにつきまして説明を終わったところでございます。そういうことから、現段階におきましては、新年度5月までに開発許可が取れるというふうに思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

○副議長（金森 正君） 久保博正君。

〔久保博正君登壇〕

○久保博正君 通告の順に従いまして質問いたします。

最初は、市職員に関しまして数点にわたりお尋ねいたします。

健康が大切であることは言うまでもないことでありますが、健康管理には各人が、十二分に努められていることと思います。軽い運動でも、毎日続けることによりまして大きな効果を生むということですので、市庁舎におきましてもラジオ体操を取り入れてはどうかと思うのであります。職員はその場で自由に運動いたしまして、来庁者も一緒に参加していただければよろしいわけで、決してむだなことではないと思うのですが、いかがなものでしょうか。

次に、給与の銀行振り込みについてお尋ねいたします。三重県では59年4月1日から銀行振り込みに切りかえています。本市では、行財政改革大綱の中で口座振替制の導入をうたっていますが、事務の簡素化から見て大変よいことだと、このように思っております。予定では61年からになっていますが、何月から実施できるのか、またそれにかかわる問題はないのか、お伺いいたします。

次に、受付の設置についてお尋ねいたします。市役所は大変わかりにくいという声をよく耳にするわけでありまして。私も、関係のない課に行きまして困ったことがございましたが、一般の人ならばなおさらではないかと思うのであります。そこで、1階の玄関近くに案内所の設置を望みたいのですが、いかがなものでしょうか。

次に、臨時職員についてお尋ねいたします。臨時職員も一般職員と同じ勤務体制になっているわけで、中でも、何年もの間勤務しながら、身分は臨時職員のままということでありまして。こういう人はもはや市の職員としての自覚を持ったベテランというべきであり、その人を失うことは損失であらうと思うのであります。人は石垣、人は城とも言うように、人は宝でございます。職場に合った人、仕事のできる人なら、その身分を保障すべきではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

次に、62年4月から国鉄分割民営化に伴う約4万人の余剰人員を各自治体でも受け入れてほしいという総務庁長官と労相の要請に対し、できるだけ協力するという自治相の発言がございました。本市におきましても国鉄職員がおられます。何人かは転職を余儀なくされると思うのでありますが、もし本市に受け入れの要請があった場合、どのように対応されるのか、お伺いいたします。

次に、一般人の登用についてお尋ねいたします。信州大学では、各界の実力者を対象に教授陣への登用に門戸を開き、話題になっていました。本市におきましても、これからのお切り開かなければならない部分がまだま

だあると思うのでありますが、市民の中におられる有為な人材を登用いたしまして、市政に活力を求めているかどうかと思うのでありますが、いかがなものでしょうか。

次に、婦人幹部の登用についてお尋ねいたします。このたび岡田さんが教育長に就任され、画期的なことで喜んでいただいております。県下に例を見ない英断でありまして、全国的にもほとんどないのではないかと考えています。教育の荒廃が憂慮される昨今、母親の目を通して教育改革に取り組んでいただくことを切望するものでございます。

さて、現在市職員の中で169名の管理職以上がおられます。そのうち5%に当たる8人が婦人ということでございますが、少し少な過ぎるのではないかと考えます。169のポストには、むしろ婦人の方がよりよい効果を期待できるのではないのでしょうか。行政というのは一般の企業に比べまして、守りの範疇に入る性格を持っていると思うのであります。そういう意味におきまして、将来の構想があればお伺いしたいと思っております。

続きまして、不公平感の是正ということについてお尋ねいたします。貯蓄増強中央委員会が発表した世論調査によりますと、1世帯688万円の貯蓄になるそうで、昨年よりも6.5%増になっているそうでございます。そしてその目的は、病気・災害への備え、教育費、そして老後の生活というのが主なものでございますが、そのために節約に心がけて、衣料品の買い控えとか耐久消費材の買い控え、レジャー費の節約という形になって出てまいっております。将来に期待が持てない不透明な時代を反映しているような気がしてなりません。高齢化が進み医療費が増大し、年金もパンク寸前という不安を肌で感じて、みずから防衛せざるを得ないところまで追い込まれてしまったというのが実感ではないのでしょうか。最近の一連の事件をみましても、やりきれないような社会不安が募る一方であります。ある学者は、社会不安は地震等の自然破壊を招くと説いているのでございます。

人間は他と比較しながら生きるものでございまして、そしてその尺度となるものが公平か不公平かということでありまして、もし不公平な点があるならば、正さなければなりません。前置きが長くなりましたが、身近な問題として不公平感を与えるようなものがないのかという点からお伺いいたします。

まず、生活保護についてでございますが、生活困窮者がこの法律によって救われているのを見るにつけ、大変に喜んでいただいております。しかし、先日も不正受給が発覚いたしまして話題になっていましたが、本市でもその実態を調査されたのでしょうか。調査結果、またはマークすべき事例があるのかどうか、お伺いいたします。

次に、運動会で気づいた点についてお尋ねいたします。子供のころ、3等ぐらいまで賞品がありましたので、それが楽しみで一生懸命に走ったことを覚えています。ところが、最近の運動会では1等になっても何も賞品も出ないのが普通のようなのですが、勉強は苦手だが走ることは得意だという私のような者にとっても甚だおもしろくないに違いないのであります。試験の結果は発表されているわけでありまして、運動会の入賞者には賞品か賞状を出すようにしてはどうかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

次に、婦人問題についてお尋ねいたします。先般献血を実施しましたところ、315名の方が参加してくれました。そのうち70名が、血圧が不足とか、あるいは比重不足とかいうことで献血できなかったものでございます。その大多数が婦人でございます。血液センターの話では、普通の割合であるということでございます。家庭の主婦が多かったことから、次のことをお尋ねいたします。家庭におられる主婦はほとんど健康診断を受けておられないのが実態でございます。また、パートに出られる婦人も相当数いるわけですが、こうした婦人の健康診断について今後の取り組みがあれば、お伺いいたします。

次に、市営住宅の問題についてお尋ねいたします。年収 1,000万円もある人が入居しているという報道がございましたが、こんなばかげたことが許されているはずがありません。年収の少ない人が待ち望んでいるわけですから、即座に退去すべきであると思います。そこで、本市の市営住宅入居者の中にはどれぐらいの高給取りがおられるのか、お尋ねいたします。

また、退去を勧告する限度額は年収にしてどのぐらいをめどにしておられるのか、お伺いいたします。

最後に、赤堀二丁目から県道八王子線に至る旧東海道についてお尋ねいたします。中でも、太陽化学本社前から出てきた交差点から日永二丁目までの間は、幅員の割に交通量が多く、ラッシュ時には、横断する小学生、自転車通学する中高校生と数珠つなぎの車が一緒になって、大変に危険な道路になっております。その上悪いことに、両側に電柱が立っているのです。歩行者や自転車の人が安心して通ることのできる道路管理をお願いするものであります。

以上で第1回の質問を終わります。

○副議長（金森 正君） 暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○副議長（金森 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） 市の職員についてということで、数点にわたりお答えを申し上げたいと思います。

まず、職員の健康管理の問題でございますけれども、ご指摘のようにこの健康管理につきましては、業務の効率化の面からも非常に重要なことで

ございまして、現在職員の健康増進のための一つの方策といたしまして、各種の職員のスポーツ大会の開催や、それからまたそれぞれのシーズンに職員が利用できるよにということで、山の家・海の家として各地の民宿旅館との契約を職員の共済会事業として行っております。また、身近な例でございますけれども、足腰の鍛練のためにということもございまして、できるだけ近い階数には階段を利用してくださいというようなことも行ったりもしておるわけでございます。

ただ、今ご指摘をちょうだいいたしました勤務時間中におきます体操の問題でございますけれども、過去にも一時期、3時ごろでございましたが、体操を実施したことがあったわけでございますけれども、やはり市の庁舎ということになりますと、民間の会社と若干違ひまして、勤務時間中に不特定多数の市民の方々がおいでになるということから、ちょっとこれが継続できなかったということもございまして、なかなか難しい問題もあるわけでございます。しかし、ご指摘いただきましたように、今後は今のご提言の趣旨を十分踏まえて、職員の健康増進のためにどういう方法がいいかということも十分これからも検討していきたいというふうに考えております。

それから、給料の銀行口座振り込みの点でございますけれども、既にこれについては、三重県をはじめ全国でも幾つかの団体が行っておるわけでございますが、本市におきましても、この全職員の給与全額銀行振り込み制ということが実施されますと、事務処理上それなりの効果があるというふうには考えておりますが、若干ここで問題が残されておりますのは、本市の場合は地区市民センター、あるいはその他の施設を幾つか持っておるわけでございますけれども、出先のこういった部署につきましても、近くに金融機関がないというところも多々ございまして、これらの施設に勤務する職員にかなり不便を与えることにもなるんじゃないだろうか。あるいはまた、勤務時間中に預金の引き出し等、これが頻繁になりますと、業務にも多少影響が出るというふうに考えられる点もあるわけでございます。ま

た、原則として職員の給与というものは現金払いということが一つの建前でございまして、したがってこれを全部振り込み制に切りかえるということについては、職員の了解を得なきゃならぬということもございまして、これらの点に若干問題が残っておるわけですが、しかし私どもの今回の行革大綱の中でも、給与振り込み制ということの一つの旗頭としておることもございますので、今後職員団体とも十分話し合いを進めて、実施の方向に向けていま一步努力をしまいたいというふうに考えております。

それから、案内所の設置でございますが、確かにお見えになる市民の方に、今の本市の場合いろいろご不便を与えておるところがあるかと思えますけれども、案内所を設置いたしまして正規に職員を常駐させるということになりますと、今の行革の関連から非常に難しいということもございすけれども、幸い61年の秋以降に予定しております住民情報オンラインシステム、これが完全に導入をされますと、一般の大半の市民の方々の日常生活と関連の深い業務につきましては、1つの窓口で対応ができます総合窓口制を検討しているところでもございます。しかし、それまでの間にも市民の方々に今ご指摘をいただきましたようにご不便を与えることのないよう、今後職員研修の中でも、すべての職員が適切にご案内ができるように十分指導をしまいたいというふうに考えております。

それから次に、国鉄職員の余剰人員の問題でご質問ございました。この国鉄の余剰人員の地方公共団体への受け入れ要請については、既に本市の場合もそういう申し入れが行われたわけでございますけれども、本市といたしましては、ご承知のように現在全庁的に行革を推進しておるというふうな現況から、その申し入れをお受けするということについては、非常に難しい状態でございます。また、正規の職員の採用ということになりますと、競争試験によらなければならないという一つの建前から、この国鉄の職員の方々を受け入れるということについては、非常に難しいというこ

とでございます。これと同様、臨時職員の正職員への採用につきましても、採用試験に合格しない限りこれは難しいという問題でございまして、しかしご指摘のとおりこの臨時職員も行政推進の一翼を担って、それぞれ毎日職務に精励していただいておりますということもございまして、今後はその待遇改善の問題についていろいろとまた検討を重ねていきたいというふうに考えております。

それから、一般の民間人の中途採用のご指摘もございました。信州大学の問題も例に出していただいたようでございますけれども、この知識・経験を持ちました一般社会人の登用につきましては市の行政を推進していく上で、特殊な知識、あるいは経験、技能、または資格を必要とする職が出てきました場合に、競争試験による採用の一つの例外として行える可能性があるわけでございますけれども、今後ともこのような職種に対する必要性が認められる場合には、その職にふさわしい方々を採用することができるように、十分これも検討課題として進めていきたいというふうに考えております。

それから最後に、女子職員の管理職への登用の問題でございます。確かに今169名中婦人が8人、少ないじゃないかということでございますけれども、この管理職への登用については、これまでも管理監督者として能力を備えていただいております方々については、今申し上げましたように登用してきたところでございますけれども、まだまだその比率が低いということについては、ご指摘のとおりでございます。したがって、今後ともいろんな研修を通じて女子職員の能力向上を図るとともに、管理職への登用についても十分前向きな姿勢で取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご了解を賜りたいと思います。

○副議長（金森 正君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 不公平感の是正についてという質問の中で、

生活保護の問題についてご指摘いただきましたので、お答えいたしたいと思えます。

生活保護について不公平感を生ずるような不正受給はないかというご質問でございますが、年度の当初に市としては、不可抗力に近いとされながらも、大変残念な不正事件が1件発生したわけでございますが、現在不正受給はないものと我々は確信しておるわけでございます。

生活保護は、国の公的扶助制度としまして市が機関委任をされまして、生活困窮をしている方々に対して最低限度の生活を保障していくという制度でございますが、目的としましては、自立を援助していくということでございます。そうした制度を進めていく上におきまして、無差別平等のもとに、資産能力その他あらゆるものを活用することを前提としておるわけでございますが、具体的には厚生省の通達によりまして詳細な基準が示されてきておるわけでございます。

そうした中でございますが、保護そのものの制度から言いますと、その対象者の自立を援助するための生活全般にかかわっていくということになってきて、やはりそうした中で不正受給があるかないかということを見きわめるためには、それぞれの職員の高い資質が必要とされてくるということで、常に研修を進めておるわけでございますが、また計画的に実態の把握にも努めておるわけでございます。

いずれにしましても、市民の福祉を守るという立場、そうした中にあるわけでございますので、厚生省から示される基準の遵守に努めながら、さらに一層保護の精神を我々としましては追求してまいりたいと考えておりますので、ひとつご理解いただきたいと思えます。

○副議長（金森 正君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 不公平感の是正のうち学校教育に関係の部分についてお答えいたします。

人物の評価を学習成績だけで判断する傾向が最近の世の風潮になっておりますが、大学や高校への入試の影響が出ているように思えます。一人ひとりの人間のすばらしさや持ち味は、教科の学習だけで発揮されるものではありません。本市の学校教育指導方針の中でも、豊かな心と丈夫な体をもち、やりぬく子供を育てることを基本方針として、知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指しております。

ご指摘の運動会の賞品のことでございますが、現在の学校の実情は、小学校では、個人競技でゴールインした順番に並ばせて、その場で拍手により褒めてやったり、あるいは1位から3位までリボンを与えて、1日だけつけさせているところもございます。また中学校では、毎年種目ごとに記録をとり、新記録を出したときやクラス対抗競技などについては、賞状やメダルを与えて表彰している学校もございます。なお、小中学校とも参加者全員に参加賞を渡しております。ただ、以前のように物を与えて入賞者を褒めることは、教育上のマイナスの面もあり、学校では行っておりません。

また、そのほか校内の写生大会あるいは書写大会などでも、入賞者には賞状を出し、努めて褒めるようにしております。また、奉仕活動などで善行のあった者も集会の場で褒めるなど、多面的に子供をとらえて、一人ひとりの値打ちを認めるように努めておりますが、今後も一層努力してまいりたいと考えております。

○副議長（金森 正君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 婦人問題に関しましてお答えを申し上げたいと思えます。

婦人の健康は家庭の生活の基盤でございますし、健全な子孫育成には非常に大きな影響を及ぼすものだというふうに考えておりますし、国も婦人の健康づくり推進事業実施要綱というようなものを定めたり、あるいは40

歳以上の家庭の主婦や自営業の方々のように、勤務先あるいは健康保険等で健康診査が受けられる機会のない住民を対象といたしました成人病検診を行うように老人保健法を定めるなど、重大な関心を払っておるところでございます。市でも同法に基づきます健康診査の実施に当たりましては、受診率の向上のために地区を巡回して健康審査をさせていただき、あるいはそれらの日程をあらかじめ健康カレンダーというようなことで、年度初めにPRをさせていただきというようなことで取り組んでおるわけでございますけれども、なかなかその実を上げるには至っていないというような感もするわけでございます。したがって、今後さらにこの婦人の健康診査を受けられる方々を増やす、いわゆる受診率向上の手法というようなことについて考えてみたいわけでございますが、一つの方策といたしましては、一定の年齢に達した時点で全部の人に健康診査を受けてもらう、言うなれば誕生日健診とでも申しますか、そんなようなことについて検討をしたい、こんなふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどを賜りたいと思います。

○副議長（金森 正君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 続きます住宅問題でございます。

市営住宅は、低額所得者を対象に供給されるべき性格のものでございます。したがって、公営住宅法では、入居基準を超える収入のある者に対しては、割り増し賃料のほか明け渡し義務が課せられておるのが現状でございます。本市といたしましては、これらの入居者に対して、昭和56年度から公営住宅法に基づきまして、割り増し賃料の徴収とあわせて、明け渡し勧告の措置を講じているところでございます。その結果、持ち家促進制度等の関連、並びに公団住宅への入居を含めまして、住宅明け渡しが198件という実績を持っております。

なお、本市における収入基準を超える入居者につきましては、率にいた

しまして約21％となっております。また、全国平均といたしましては、29％ということでございます。しかし、この問題につきましては、収入基準が月額9万5,000円と低く、現在の住宅事情から申しまして住宅を明け渡すことは、入居者にとりまして容易でないことは十分理解できるのでございます。しかし、法の趣旨にのっとり、今後も引き続き入居者の指導も含めて根気よく努力をしてみたいと考えております。

また、高額所得者の件でございますが、四日市の場合、年収418万3,990円以上が、これは建設省で定められております高額所得ということでございますが、42件ございます。なお、その中で最高が422万4,000円ということでございます。しかしこの方たちにつきましては、定年前の層が大半でございます、ここ一、二年で年金生活に入る予定者となっております。

続きまして、3番目の赤堀二丁目から日永二丁目までの旧東海道の安全確保についてお答えを申し上げます。ご指摘の道路は、市道赤堀日永線、通称旧東海道と申しております。この道路につきましては、両側に建物が密集、連檐した、延長にいたしまして約1.5kmの地域でございます。非常に交通量も多くなっておるのが事実でございます。また、地区といたしましては、重要な生活道路として活用いたしておるものでございます。この道路は幅員約5mの2車線で、道路の西側には電柱、東側には電話柱が建柱されております。したがって、道路の有効幅員が狭められておるのが現状でございます。ご指摘のような交通ラッシュ時は、歩行者や自転車による交通の障害、非常に大きいものがございます。

そこで、これらの交通障害を解消すべく、電柱・電話柱等は、道路占用許可基準に基づきまして、共架のできるものにつきましては、これを利用するよう指導し、あわせて一部通学道路の見直しについても検討してみたいと考えております。このような道路につきましては、今後も道路の片側への建柱、あるいは共架による統廃合などを占用者に対して指導を行い、道路の有効利用を図って、交通の安全に努めてまいりたいと考えてお

るのでございます。

○副議長（金森 正君） 久保博正君。

〔久保博正君登壇〕

○久保博正君 ご答弁ありがとうございます。

1番目の市職員についての中で、健康管理につきましてお尋ねいたしました。医療費の増大は財政逼迫の要因になっているわけで、これを抑制するための一助としてラジオ体操の3分間は決してむだではないと、このように確信いたしております。ぜひとも実施する方向へ向けてお願いをしたいと思っております。国の機関では既にそれを実施しているところも多数あるわけでありまして、よろしくお願いをしたいと思っております。

次に、給与の銀行振り込みについては、実施する方向というふうに伺いましたが、それによりまして人と人とのふれあいの場が1つ減りまして、事務的要素が一段と進むことになり、ただでさえ事務的だと批判される行政マンでありますので、十分に職員管理を徹底していただいて、市民あつての市職員としての自覚を持っていただきたいと思うのであります。

次に、臨時職員につきまして前向きにというご答弁をいただきまして、大変ありがたく思っております。1年以上勤めておりましたならば、その人の仕事ぶりや考え方もわかろうと、このように思います。地方公務員法は、すべて国民はこの法律の適用について平等に取り扱われるものであつて、臨時職員の立場を認めながら、一般職員とは厳然と差別していることが理解できないのでございます。男女雇用機会均等法が来年4月から施行されるところでありますけれども、高齢化社会を迎えた今、年齢制限を従前どおりと設定しておるのは時代に逆行するものではないか、このように考える次第であります。今後の問題として鋭意研究を願うところでございます。

次に、一般人の登用につきましては、一昨日も埋蔵文化財の整理について教育長より、専門の学芸員を確保するとの答弁がございました。先ほど

も、例外的にと、こういう発言がございまして、大変喜んでおるわけでありませうけれども、これによりまして四日市もちょっぴり文化都市に近づけるのではないかと、このように思います。と同時に、最近のような演出された円高で輸出産業が大きなダメージを受けているわけでありませうけれども、単に融資だけで解決できる問題ではありませんし、萬古焼一つをとりましても、根本的な問題を抱えているわけでありまして、こういった面の専門家の知識が必要と考える次第でございます。

次に、婦人幹部の登用について前向きにと、こういうご答弁でございましたけれども、男女雇用機会均等法が施行されることになって、男女によって差別があつてはならない、こういうふうになっております。ある調査によりますと、婦人の繊細で温かみのある感性を取り入れた企業は、その業績が飛躍的に伸びておると、こういうことでございました。フィリピンでは大統領候補にコラソン・アキノ夫人が決定したようでありますし、トヨタが米国進出に当たって、多数の立候補の中からケンタッキー州を決めましたのも、その知事が婦人であつた、そういうことでございます。低成長時代に入って市民サービスを向上させるためには、婦人の感性がうってつけではないかと思うのであります。よろしくお願いを申し上げます。

次に、不公平感の是正につきましては、社会が複雑になればなるほど、各セクションで十二分に対応していただきたい問題でございます。愉快犯という言葉がございまして、グリコ事件をはじめ、最近県内で発生しているパラコート事件のように、無差別な殺害を目的にした卑劣な犯罪や、放火魔のように人が騒ぐのがおもしろいという種類の犯罪を言うのだそうでありませうけれども、こういった犯人は、社会的落ちこぼれや、あるいは社会に不満を覚える者であると、このように言われております。こうした犯人の背景にあるのが不公平感ということではないか、そしてそれを取り除かない限り、ますます社会不安は増大するのではないかと、思うのでございます。「窮鼠猫をかむ」という例えがございませうが、いじめの世界でも、い

じめられた子供がいじめた子供を殺すか、さもなくば自殺して、相手を一
生苦しめるといった、まことに悲惨な風潮が生まれているようでございま
す。いじめの問題の根底にあるものは不公平感ではないか、このように考
える次第であります。加害者もある面では被害者であって、そのはけ口を
いじめに求めているような気がしてなりません。せんだって中国雑技団
が参りまして、雑貨の販売をしておるコーナーがございましたけれども、
そこで泥人形や、あるいはたこづくりの方がございました。これは大変雑
技団よりも立場が上でありまして、見せ物ではないというふうに怒ったと
伺っております。結局相手をどこまで知るか、相手の立場に立ってどこま
で考えるか、これが大事ではなからうかと思うのでございます。大人の倫
理と子供の倫理はどこまで行っても同じではありませんし、それを子供の
立場に立って物を考えたときに、いじめの世界は解決の方向へ向かうの
ではないか、このように考える次第でございませぬ。

最後に、旧東海道の安全性につきましては、一日も早い実行をお願いす
る次第でございませぬ。本市にとりましては、東西線はともかく、南北線の
確保が重要な課題になっているわけでありませぬので、よろしくお願いをし
たいと思ひます。

以上要望と所感にとどめまして、終わりたいと思ひます。ありがとうご
ざいませぬ。

○副議長（金森 正君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 通告させていただきました順に従いましてお伺いいたしま
す。誠意あるご回答をよろしくお願ひいたします。

その前に、過日は加藤市長を団長といたします一行10名による天津市と
の友好都市提携5周年記念行事のための訪中団の一員といたしまして参加
させていただきました。この高い壇上からではございませぬが、厚く御礼申

上げます。ありがとうございました。幸いにも好天に恵まれまして、所
期の目的を達成することができたと思ひしております。この間、天津市より
3名の方のご案内を賜り、感謝申し上げる次第でございませぬ。また、胡啓
立先生にも面会することができましたし、私たちが予定いたしておりました
時間をはるかに超える約1時間余りを親しく懇談をいただき、心より感
謝申し上げる次第でございませぬ。

第1問では、本市と海外の姉妹友好都市とさらに友好を深めることにつ
きましてお伺い申し上げます。

一昨日は前川議員からロングビーチ市の件について質問がありまして、
市長からのお答えがございましたので、省くといたしまして、私はここで
天津市につきまして若干お伺い申し上げたいと思ひます。シドニー市やロ
ングビーチ市よりは、積極的に交流が図られているものと思ひしております。
天津市は、1万1,000km²という広大な土地を有しており、自動車がか
不可欠のように感じました。しかし中国では、ご承知のように自転車による
交通が盛んでございませぬ。私たちは北京空港から天津市まで自動車による
送迎をしていただき、また大きな歓迎を受けたわけでございませぬ。私は、
5周年の記念事業といたしまして、こういう状況から、バスか、あるいは
マイクロバス等の自動車を寄贈されてはどうかと思ひている次第でござい
ませぬ。今後ますます多くの方々の交流が積極的に行われるものとするか
らでございませぬ。この点につきましてお伺いいたします。

またさらに、経済や貿易の拡大の問題につきましては、先ほど申し上げ
ましたように一昨日のお答えがありましたので省きますが、どうか実現で
きますように、なお一層のご努力をお願い申し上げたいのでございませぬ。

次に、今後さらなる平和と友好を深めるためには、多くの青少年が交流
を深め、青少年に夢と希望を与え、平和に努力していただくために、大い
に海外へ見聞を広めていただきたいと願っているものでございませぬ。例え
ば、保育園児、幼稚園児、または小中学生をはじめ高校生などによりませ

スポーツや絵画、書道などの交流も必要でございましょう。このような事業を進めるために私は、青少年を対象といたしました（仮称）青少年海外派遣交流基金を創設いたしましたして、積極的な友好促進を図ることが大切になってきたと存じますが、ご所見をお願い申し上げます。

第2問につきましては、コンピューター空港の建設についてでございます。

この問題は、私たち市議会公明党といたしまして、過日市長に昭和61年度予算要望書を提出いたしました。その中の1つでございますが、その理由といたしましては、四日市を中心とした広域市町村圏に欠くことのできない問題の一つではないかと考えております。近年は特に国内的にも国際的にも経済や情報競争が著しいものがございます。したがって、スピードある交通システム及びその行動力が要請されている現状ではないかと思っております。幸いにも四日市市は、近畿と中部の両経済圏があり、また観光地といたしましても湯の山温泉や伊勢志摩、さらには長島・榊原温泉等もございます。陸上交通といたしましてはやや良好でありますし、加えまして国鉄や私鉄の軌道交通もございます。また、四日市港を基盤といたしました海上交通もございます。まことに地の利を得ているものと考えております。港を中心といたしましては、石油化学関係の企業があり、また大学校も建設されますし、近い将来は各種の研究機関も進出され、先端技術も加わるものと信じております。

このような状況で、スピードある行動力が急を要する時代であり、また四日市が大きく発展するためにも、コンピューター空港の建設が必要となってくるものと考えます。しかし、昨今中部新国際空港の問題が出ており、その建設がどこになるのか存じておりませんが、その建設地によりましては、ヘリコプター基地として活用できるものと考えております。中部新国際空港の状況とあわせて、この点につきましてご所見をお伺い申し上げます。

第3問につきましては、各種会館の建設についてお伺い申し上げます。

この問題も、先ほど述べましたように、61年度予算要望の中に申し上げており、61年度または近い将来においてぜひ実現をしていただきたいと願っているものでございます。加藤市長は、国鉄四日市駅周辺の活性化を図るには、国鉄駅東に多くの人々が往来できるような施設が必要ではないかとのお考えと聞いております。さらには、旧港の整備と名四国道の騒音問題等、港地区の改善のためのプロジェクトチームを結成され、検討を始めたように聞き及んでおります。この機会に合わせまして、開港100周年の記念事業の一環として、稲葉氏を顕彰する上でも、ぜひ実現を強く望むものでございます。例えば港会館、あるいはまた石油化学館、または田中議員も訴えられました水族館等の建設を港の整備とともに、国鉄四日市駅周辺の活性化のためにもぜひその実現を望む次第でございます。もちろん予算上のこともあります。それぞれ独立した会館が望ましいことではございますが、港地域にたたい申し上げました各種会館を総合した（仮称）港会館の建設をお願いしたいと存じますが、お答えをお願い申し上げます。

また、総合福祉会館建設も実現の運びとなりました。大変喜んで1人でございます。加えまして（仮称）総合教育会館、これには、毛利議員も訴えられました子供科学館の併設もあわせてお考えいただきたいと存じますし、益田議員が訴えられました平和資料館、あるいは博物館、郷土資料館、まつり会館の建設が望まれておりますし、中国では、よく天の半分という言葉に耳にいたしますが、婦人の地位向上のためにも、婦人会館の建設とあわせて、青少年の非行化防止、さらには21世紀を目指して、人材育成のために青少年会館の建設を強く望む声もございます。先ほど申し上げましたように財政上の問題もありますが、市民の声を実現するために市長の勇断をお願いいたす次第でございます。

これらの諸会館を総合いたしまして、（仮称）総合四日市会館として建設されますと、四日市市の文化の向上や魅力あるまちづくりができ、本市が大きく発展する基礎となることは必至と考えております。加えまして私

は、議会棟の建設もそろそろお考えいただければと考えておりますが、この辺についてのご所見をお願い申し上げます。

第4問につきましては、緑化の促進と健康問題につきましてお伺い申し上げます。

緑化の問題は、市民が健康で生活を営む上で欠くことのできないものと考えます。過去を振り返りますと、公害という好ましくない問題が生じました。この改善には行政も企業も努力されましたが、現在なお心配している問題として、地下の埋設管がございます。久保議員もその改善を訴えておられますし、私も再三改善を訴えているところでございます。公害指定地域での緑化促進は、他地域に増して必要ではないかと存ずる次第でございますので、なお一層のご努力をお願いしたいものでございます。

私は、開発という名のもとに本市の山林や自然が破壊されていることを恐れております。それにかわるべき緑化対策や自然保護対策にどう取り組むかということでございます。本市で山林が転用されました面積は、昭和32年度では2,725.3ha、35年には2,685ha、40年には2,699.5ha、45年には2,709.7ha、50年には2,469.5ha、55年には2,431.8ha、59年には2,340.8haとなっております。これだけの山林が、あるいは緑が消えております。転用されているのでございます。このように緑が大幅に伐採されたものを少しでも取り戻さなくてはという気持ちでございます。このまま放置したといたしますと、自然の怒りがあり、近い将来大変なことになるのではないかと心配している1人でございます。酸素の供給量が不足し、空気が汚染され、浄化能力の減少を防ぐためにも、緑化の推進には本格的な取り組みを強く望むものでございます。こうした種々の要因から、少しでも空気をきれいにし、酸素の供給量を増やさなければならないと切に願っております。

ここで、昭和59年度の学校保健安全統計の資料によりますと、ぜんそく患者は幼稚園あるいは5歳児までは全国平均以下でございますが、小学生

の男女、中学生の男女いずれも全国平均より患者が多いのでございます。また心臓疾患では、幼稚園の男子、小学生の男女と中学生の男子が多いのでございます。不幸なことは、統計によりますと、四日市市と三重郡4町では、人口10万人当たりの肺炎及び気管支炎による死亡率では、四日市が28.7、三重郡は18.9となっております。また、心疾患や肺炎及び気管支炎の死亡率も決して低くはございません。こうした問題を解決する努力が必要でございます。原因の調査・究明をしていただくためにも、(仮称)健康センターを建設していただき、市民の健康をぜひ守っていただきたいのでございますが、この点につきましてのご所見をお願い申し上げます。

第5問につきましては、円高による地場産業及び中小企業の影響と救済につきましてお伺い申し上げます。

最近、西側諸国によるサミットが開かれました。その前後のころより円高傾向が出始めたのではないかと思います。この円高が定着しつつあるのではないかと予想でございます。国におきましては、マクロ政策、すなわち内需拡大が急務との声も少なくございません。この円高による影響によって、当四日市市での地場産業や中小企業では大変心配をしており、特に輸出している陶器関係業者やその関連の業者は、注文も大幅にダウンしており、この正月や冬を乗り越えることが困難ではないかとのことでございますが、いかがな状況でございましょうか。

市長は議案説明で、明確ではないとされていますが、早急に状況を把握いたしまして、今後円高による悪影響への対策はどのようにお考えか。昨日も質問がありましたが、結果を待ってからでは遅いように思うからでございます。金融面で資金の貸付幅と金利を大幅に緩和することによって、根本的な解決にはならないと思われまじし、税制の見直しで対応出来るものでもないでしょう。急を要する円高対策に対し、我が四日市として市内の各種産業の救済にはどのような対応と措置が必要か、そして地元産業が円高時代を乗り越えることができるかということにつきましてお伺い申し

上げます。

第6問は、近鉄塩浜駅周辺の整備と市中心部への交通渋滞の解消についてお伺い申し上げます。

去る12月9日、待望久しかった近鉄塩浜駅の改修工事が竣工されました。この件につきましては、同僚でありました松島前議員も大変喜んでおられました。もちろん地元も喜びにたえないところでございます。この駅西口が開設されましたことによりまして、駅西の方々をはじめ河原田・内部・小山田方面の方々の中からは、公共駐車場の建設をぜひ実現してほしい、あるいはまたバスの発着所として駅西を整備してほしいとの声もございませぬ。もちろん関係機関との打ち合わせが大切でございませぬが、その実現にご努力を賜りたいと存じませぬがいかがでございませぬか、お伺い申し上げます。

特に朝夕のラッシュ時では大変な渋滞で、通称塩浜街道も名四国道も車があふれるほどで、困っている現状でございませぬ。さらには、あの細い家並みの道路にもいっばいで、子供たちの通学にも危険があるのでございませぬ。交通渋滞や危険を解消するためには、私といたしましては金場新正線を塩浜まで延長していただくことができないものかと思う次第でございませぬ。この道路の実現によりまして交通渋滞が解消されるものと考えております。この点につきましてのご所見をお伺いいたしまして、第1回の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（金森 正君） 暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時1分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 大島議員のご質問にお答えをいたします。

まず、今後の天津市との友好関係を深めていく一助といたしまして、記念品の贈呈でありますとか、あるいは交流基金のお話をちょうだいをいたしたわけでございますが、記念品につきましては、過日文化会館の建設を祝って中国天津市の方から壁かけじゅうたんの寄贈がございました。何かこれにおたえをしなければならぬということで、目下どういふものかいいか検討中でございます。果たしてこういう工業製品がいいのかどうか、その辺のところも十分検討いたしまして対処してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

さらに、青少年の交流ということでございませぬが、これは大変結構なご提言だというふうには思うんでございませぬが、今日の実態で基金というものの構成が、行政だけで基金を構成するというのでは余り意味がないようにも思いますので、その辺のところを念頭にいれながら研究してまいりたいというふうに思っております。

天津市との友好関係を深めていく上で今一番天津市側が望んでおりますことは、私は経済交流ということだというふうに受けとめております。もちろん文化あるいは相互の人的な交流ということも極めて大切でございませぬし、将来のことを考えれば、私はやはり若い人たちの交流というものが重要ではないかというふうに思っておりますが、今日の段階において向こうが望んでおるのは経済交流ということでもありますので、そういった点も含めて今後対処してまいりたいと思っております。

次に、コンピューター空港についてご提言がございました。運輸省の方ではコンピューター空港につきまして、採算性の問題で今調査を行っておるところでございます。と申しますのは、小型機の運航ということになりますので、運賃がかなり高額なものにつくというようなことで、運輸省の方はコンピューター空港をどうするかということの調査に入っておるようでございませぬが、県の方では、できるだけ過疎地化しておる中南勢方面に持って

いきたいというお考えもあるようでございますから、その辺のところを十分突きとめながら対処をしてみらねばならないかと思っております。

ただ、ご承知のようにことし1月に中部新国際空港建設促進期成同盟会、また3月には促進議員連盟がそれぞれ発足をいたしまして、年内には財団法人「中部空港調査会」が設立認可をされる模様でございます。愛知・岐阜・三重の3県と名古屋市及び民間団体が参画をいたして、5億円でスタートをするということでございまして、県は4,000万円、これに出捐することとなっております。この調査会では61年から2ヵ年程度かけて設置場所等を調査研究するという見込みになっておりますが、私は本県及び岐阜県・愛知県の3者で考えて一番利用が便利であるということは、何といたしましても東海環状道路というものの結びつきを考える必要があると思えますし、風向あるいは騒音等の観点から考えまして、県知事さんは伊勢湾内の空港ということをおっしゃってみえますが、私は鍋田沖が一番最適ではないだろうかと、こんなことを考えておまして、県の方を通じましてこの財団法人に働きかけをやってまいりたいと、かように思っておりますのでございます。

中部新国際空港というものは、61年度から始まる第五次空港整備5ヵ年計画の中で調査を行うというふうにも聞き及んでおりますので、この辺につきまして運動を盛り上げていくようにいたしてまいりたいと考えておりますので、そのようなことを考えますと、今ここでコンピューター空港をこの地域にという運動を展開するよりは、むしろ国際空港の方に力点を置いた運動を展開すべきではなからうかと、かように考えておる次第でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

次に、諸会館の建設につきまして貴重なご提言を賜りました。いずれの会館をとってみましても、それぞれ意義のある会館ではなからうかというふうに思うんでございますが、これらを一気に今日の状況で短期間でつくり上げていくということは私は無理があるのではないだろうかとというふう

に思います。

そこで、私どもは次の第四次の計画あるいは第五次と及ぶ長期の計画の中でこういったような会館を消化してまちづくりを進めてまいりたいと思っておるわけでございますが、やはり意義のあるものであったといたしましても、おのずから優先順位をつけていかなければならないかというふうに思います。そういった意味で次の基本計画の中で、今どういふものを複合施設として取り上げることができるのかということを検討中でございますので、多分来月の年明けて第四次基本計画の中で計画をまとめて皆様方にご報告、おはかりを申し上げたいというふうに思っておる次第でございます。

なお、具体的なご指摘がございました国鉄四日市駅周辺及び旧港の活性化についてでございますが、現在旧港の公園整備は進めておる段階でございますので、さらにこの地域の活性化のためにどういう施設が必要であるかということについて、地域の方々とも相談をしながら前へ進めてまいりたいと思っておりますが、昨日伊藤信一議員のご質問にお答えを申し上げました開港100周年の記念事業ということでは、ポータタワーが最もいいのではないだろうかと、管理組合の方でもお考えのようでございますので、ともにその実現に向かって取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

以上3点に関しましてお答えを申し上げます。その他の件につきましては、それぞれ部長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（小林博次君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） それでは、第4点目の緑化の促進と健康問題についてお答えを申し上げたいと思えます。

緑化の推進につきましては、ご指摘のとおり非常に必要なことと理解をいたしておまして、今後努力をいたしていきたいと、こういうふうに考

えておるものでございます。

次いで、健康センターを建設して市民や児童の健康保持増進に役立てたり、あるいは児童等の健康問題、疾病傾向の原因調査・究明をしてはと、このようなご提言でございますが、健康センターの建設につきましては、総合会館の建設とでも申しますか、先ほど市長が3点目で答弁を申し上げました各種会館の建設等の中で検討してまいりたいと考えております。しかし、仮にこの健康センターをつくったといたしましても、疾病原因の調査・究明等につきましては、高度な医療知識・技能・判断などに基づきます疫学調査や解析というようなものが需要でございます。ちょっとこの健康センターでは対応し切れないものがあるというふうに考えますので、これらにつきましては国やあるいは大学などの専門研究機関にゆだねる必要もあろうかと思ひますし、教育委員会や学校保健委員会等で協議をした上でそれらの体制については考えたいというふうに考えております。

○議長（小林博次君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 5点目の円高によります地場産業の影響についてという件についてご答弁を申し上げます。

本市の地場産業で主に外国貿易と申しますか、行っておりますのは、萬古業界と製網業界でございます。概況を申し上げますと、萬古業界にございましてはメーカーが現在210社、商社が100社という数字のうち、輸出関連ではメーカーが約110社、商社約40社で、輸出総額は昨年度102億8,000万円となっております。産地の総生産額と申しますのは、181億4,000万円ということでございますので、56.7%というものが輸出されておるということでございます。

また、製網業界につきましては、組合員が約110社、このうち輸出関連業者は10社でございまして、輸出総額は約23億円ということで、生産高92億円に対しまして約25%という輸出比率になっておるわけでございます。

今回の円高によりましてこの萬古焼あるいは漁網の2産地とも、商社あるいはバイヤーによります為替相場模様眺めによる引き合いの減少、あるいは値引き要求等の影響が出てまいりまして、この傾向が長期化するということになりますと、現在の内需不振ということも手伝いまして今後2業界に及ぼす影響と申しますのは、はかり知れないものがあるのではないんだらうかというふうに考えております。

このような中で、その対策といたしまして昨日のご答弁でも申し上げたところでございますが、短期的にはやはり融資条件の緩和ということでございまして、具体的には国が制定いたしました中小企業国際経済調整対策特別融資というもの、あるいは県が来る16日から実施いたします円高特別融資を受けた市内の業者の方々に対しまして0.3%の利子補給を行いますとともに、この2つの制度、国県の制度、両制度の適用を受けられない関連業者に対しまして、その支援対策といたしまして現在ございます市単独の融資制度であります四日市市中小企業振興資金、この制度に対しまして1.5%という利子補給を実施いたしたいと、そういたしまして、末端金利を国の制度につきましては6.5%、県・市の制度につきましては4.7%ということで対応いたしてまいりたいというふうに考えております。

次に、長期的な対策といたしましては、基本的に中小企業の体質を強化して、経済の変動にも揺るがない経営を樹立することが肝要と考えておりますので、高度化事業の導入・推進を図ってまいりますとともに、技術あるいはデザイン等の研究事業や後継者育成ということに対しましても積極的に支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、構造的要因により影響を受けている、いわゆる構造不況業種にありましては、業界と十分協議を行いながら事業転換あるいはその他適切な措置を講じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林博次君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 6番目の近鉄塩浜駅周辺の整備と交通渋滞の解消についてお答え申し上げます

塩浜駅東西連絡線がようやく完成いたしましたして、これとあわせまして駅前の整備も行ってきたところでございますが、従来路上に駐停車して混雑いたしておりましたバスとかタクシー、これも駅前広場の中に入れたためにかなり整備されて、混雑等も解消されたと思っております。

なお、バス等には、磯津行きとか東日野行きと、こういう南部の方へ行くバスも収納されたところでございます。

また、駅西口の件でございますけれども、ただいまの予定では、これに引き続きまして62年度には駅前広場の事業認可等を受けまして整備を行うため、計画敷地内にございます近鉄施設の列車区とか保健指導所等の移転についても、協議を重ねていきたいというふうに考えております。この西口の駅前広場計画でございますけれども、今後具体的に実施計画を立てるわけでございますが、路線バス・タクシーの乗り入れ、また乗用車もある程度駐車できるスペースを確保して整備してまいりたいと、かように考えております。

次に、市中心部への交通渋滞の解消でございますけれども、塩浜地域から市中心部への幹線道路は、ご指摘もございましたように県道四日市楠鈴鹿線、通称塩浜街道と、名四国道の2路線があるわけでございますが、ご指摘のように塩浜街道の交通渋滞は現実の問題としてございます。この一要因でもございます狭隘な小倉橋の拡幅につきましては、昨年度から県が着手いたしまして64年度完成の見込みでございますが、塩浜地域への影響といたしましては、南方向への交通がある程度緩和されるというふうに考えております。

ところで、金場新正線の塩浜地域への延長でございますけれども、ご存じのようにこの道中には近鉄名古屋線、国鉄関西線、また日永浄化センター等いろいろ河川等も入りまして、交差いたしております。ということで、

この延伸計画を実行するに当たりまして非常に困難だというふうに思っております。これを解消するためには、今の県道及び名四国道以外に、将来問題といたしまして道路交通体系の中でも位置づけております北勢バイパス等の実現が非常に必要なことだと思っております。

なお、建設省において国道1号線の追分交差点から内部地区追分バイパス部分までの拡幅事業にも、やっとな手しだしたところでございますので、これも一つの方策だとは考えております。

なお、こういう街路網とあわせまして、生活道路の整備も非常に必要でございますので、塩浜地区、また海山道地区等において、区画整理等における画的整備によって道路の確保ということも非常に大事だと思いますので、ひとつご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（小林博次君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 お答えありがとうございます。非常に全体的に残念と思うのは、迫力の欠けたようなご答弁じゃないかという気がして非常に残念に思っておる次第でございますが、実情は教えていただきましたので、余り無理なことは申し上げにくいと思っておりますけれども、まず第1問の關係につきましては、一昨日もございましたし、市長から今お答えございました。経済問題ということでございますので、特にウェートを置いてやられると、非常に大事なことだと思いますし、あわせまして、先ほど申し上げました青少年のひとつ夢と希望と、あるいはまた胡啓立先生のお話の中で、ひとつ青年たちにもこの平和友好をぜひお伝えいただきたいというような意味のお話もあったと考えておりますので、そこら辺も含めてひとつお取り計らいをいただければと思っております。

なお、ことしの12月4日の経済新聞だったと思うんですが、福島県内の自動車学校を経営する会社と、あるいはまたその他関係するある商社ですね、こういう方々によりまして、中国の天津市の自動車技術教育センター

に自動車の運転教習の教材とか、いろいろなものを供給するというような記事が出ておりました。私は、先ほど市長から経済問題の交流が非常に大事だというお話、ございましたので、あえてここで申し上げさせていただきますと、胡啓立先生とのお話の中で、中国には非常に大理石の産地があると、こういう技術確保が非常に遅れているんでというような意味のお話がありました。

したがって、四日市といたしまして、そういう技術者を何かの方法で募集していただきまして、天津市とは違う都市でございますが、中国を対象といいますか、そういう希望をかなえていける面の一つではなかろうかと、こういうふうに今思っ、派遣するお考えはどうかということをお考えいただいております。

コンピューター空港につきましては、かなりの予算も必要でございますし、理解もできるわけでございますが、何といたしまして、いろいろ、すべて情報化のテンポが非常に早く進んでおります。そういうことからぜひ、情報も必要でございますが、行動力をもっとアップすることも、時代とともに必要ではないかということからコンピューター空港設置、あるいはまた何かの方法のスピードある、こういう行動力ができるような施設も四日市は必要ではないか。いわゆる昔の言葉でいいますと、陸海空と、こういう三拍子そろった都市こそ将来発展するんじゃないかという考えがありまして、申し上げておる次第でございますので、お含みをいただきたいと思っております。

3問につきましては、各種会館でございますが、港関係ではポートタワーというお話を、昨日伊藤信一議員の質問にお答えになりました。それも非常に大事なことと思っておりますが、それにせつかくの記念でございますし、また稲葉さんも今の中央通りで、木の陰で非常に寂しいんじゃないかというような感じもしておりますので、できれば稲葉さんのいわゆる顕彰をす

るというようなことも含めまして、(仮称)港会館を建設していただきまして、その中で、先ほど申し上げましたような石油化学のいろんな資料、あるいはまた水族館もあれば、市長が望んでいらっしゃる駅東の何かの公共施設が可能ではないかというふうに思っているからでございます。

また、まつり会館につきましては、ことしの8月、伊藤信一議員、山本議員とともに長崎へ原爆の記念の行事に寄らせていただきました帰りに、唐津市の文化会館を見せていただきました。そういう中では文化財の保存が、ご存じだと思いますが、ございまして、非常に文化財の保護について熱心にやっております。当市におきましても、大入道をはじめ鯨船等たくさんございます。こういうものを、ひとつ市のどこかに施設をつくっていただきまして、管理・整備をしていただきながら、市民の心のふるさとといいますか、そういうものを末長く残していただくためにぜひともまつり会館を、できたらお願いしたいというようなことでお願いしておるわけでございます。

また、今先ほども久保議員もおっしゃいましたが、婦人問題につきましてはの向上のためにぜひとも婦人会館も必要ですし、新しい時代の青少年、あるいは非行化防止、あるいはさらに四日市を担う青少年のためにも、ひとつぜひともこういう青少年会館とかそういうものを総合した何かの総合会館的なものを建設いただきまして、そのどこかの階にこういうものを設置し建設していただければ非常にいいんじゃないかというふうな気がいたしておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

第4問につきましては、特に私のお話をした中では緑化と健康問題は、これは欠くことのできないということからいろんな形で申し上げて、最終的にはぜひとも市民の健康を守っていただきたいということから健康センターというものをお願いしたわけでございます。

59年度版、あるいは60年度版の「保健活動まとめ」におきましては、特に心疾患の死亡数では非常に本庁管内が一番多い。あるいはまた富洲原地

区、それからあるいは橋北地区が、58年度の調査では非常に多い。59年度におきましては2位が小山田地区とか3位が富洲原地区。あるいはまた肺炎気管支炎の死亡数につきましては、小山田地区あるいは本庁管内、常磐地区、日永地区、四郷地区とか、こういうところが非常に多いわけでございますので、こういう地域も含めながらぜひとも健康を守っていただきたいということから、ぜひ、名称がどうかというのは別といたしまして、何かの機関でぜひとも健康を守っていただきたい、これはひとつ健康センター建設に限りませんが、ぜひもう一度部長の登壇をいただきまして、解決の方向、あるいはまた今まで以上の健康づくりに対する対策をひとつお聞かせいただきたいと思っています。よろしくお願いします。

円高によります問題につきましては、ひとつぜひともご努力いただきまして地場産業、あるいはそれに関係する方々が安心して円高時代を乗り越えられるようにご努力をお願いしたいと思います。

6間につきましては、非常に難しい問題かも知れませんが、例えば私は時々バスを利用させていただきますが、塩浜病院前から塩浜駅まで約15分かかったことが時々ございます。これほど塩浜街道というのは渋滞しているわけございまして、何とかもう1本、金場新正線に限らず何かの方法でもう少しスムーズに往来ができ得ないものか、今部長は北勢バイパスというお話がございましたが、塩浜へ行くのにわざわざ北勢バイパスのところまで出ていくということは、通常考えられませんので、何かの方法で解消できますようにご努力をお願いいたしておきます。

再度のものにつきましては、先ほど申し上げましたように健康センター、あるいは健康につきます取り組みについてももう一度ご答弁いただきまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小林博次君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） それではお答えを申し上げます。

久保議員の質問にもお答えいたしましたように、住民の健康診査につきましては地区巡回をするなり、あるいは健康カレンダーで予定を事前に公表するなりというようなことで対処いたしておりますし、それから今までばらばらで検診をいたしました成人病の検診、胃がんの検診、子宮がんの検診などをセットにして1日で受けられるような形で59年度から取り組みを始めたというような経緯もございますし、今後さらにこれが充実のために最善の努力をいたしたいと思っておりますし、それからこの健康診査の手法につきましても、医師会等と十分ご相談をしながら実のある診査をするということで実効を上げてまいりたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（小林博次君） 谷口廣陸君。

〔谷口廣陸君登壇〕

○谷口廣陸君 通告をいたしました円高による地場産業の対策の問題につきまして、既に昨日の小井議員、本日の大島議員からそれぞれ質問をされまして、当局の考え方がそれなりに説明をされました。私はそういった内容も十分含めまして、簡潔に個々の問題について二、三点質問をさせていただきますというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思っておりますが、既に昨日からの答弁の内容でまいりますと、いわゆるこの円高による地場産業、特に萬古産業に与える影響についての救済措置として国・県の融資対象の中から、若干市の利子補給1%、あるいは本日の答弁でまいりますと1.5%と、こういった利子補給の姿の中で、金融面における救済措置を中心として考えていくと、こういった考え方が示されたわけがありますけれども、私は今回率直にこの円高による影響、いわゆる萬古産業に与えておる影響というのは、はかりしれない痛烈な内容がある、我々の想像に絶するような内容があるのではないかとこのように思うわけがあります。そういった中で、昨日からの答弁の中でこの利子補給の問題

等が答弁されておりますけれども、やはりこの不況の内容というものが、五十二年、三年ですか、こういったイラン・イラクの不況当時の問題、こういったときに対する輸出から来る影響の問題については、何とか内需の拡大という姿の中で救われてきた。しかしながら、今回の場合については、内需の問題についても、これは非常に想像に絶するような不況が来ておる、これは多少近代設備による過剰生産、こういったものも大きく影響しておるのではないかというふうに思うわけでありましてけれども、そういった背景の中で今回12月6日に四日市萬古陶磁器工業協同組合が中心になって、195社を対象にしてそれなりのアンケートをされたわけでありまして。

そのアンケートの内容について若干申し上げたいんですが、個々の問題全部申し上げますと時間の関係もございまして、若干気のついた点について少し話してみたいと思うんですが、この195社のうちの現在生産の内容については、四十七、八%が内需の問題である、58%から59%、これちょっと数字ありませんが、五十七、八%が輸出の内容になっておると、こういうような内容の中で、今日のこの195社のこのアンケートの中で問うておる「今回の不況に対して何とかお金を借りてこの不況を乗り切りたい」という方が99名ある。その99名の中で個々の融資額は300万円から3,000万円まで幅はあるわけなんです、こういった中で金額総額にいけますと約12億8,000万円、こういった融資を受けたいという希望があるわけなんです、これは99名ということになりますと、1社というか1人当たりといえますか、こうなりますと大体1,100万円から1,200万円ぐらいになると思うんですが、このアンケート集約をする中で、萬古工業協同組合から市当局に対しても、あるいは県当局に対しても、従来の融資内容からいって500万円、あるいはこの500万円というものを今回は1,500万円ぐらいにしてほしい、こういうことなんです、それと利子の問題については、いわゆる利子補給を1%であったものを大体1.5%から2%ぐらいにしてほしい、また3年償還の問題についても5年ぐらいにしてほしい。

大きく分ければこの3点ぐらいが大きな希望として、要望として出ておるわけなんです、こういった内容の中でまいりますと、過去の52年度に制定されました四日市市輸出関連中小企業緊急融資利子補給交付要綱と、これが今回も多少生きておると思うんですが、この中でいわゆる利子補給の問題についても1%を補給しておるわけなんです、この要綱の中での1%というのを、先ほどの商工部長が答弁されました四日市の中小企業振興資金ですか、この振興資金のいわゆる6.2%のものを4.7%といきますと、大体1.5%と、今答弁された1.5%なんです、この要綱についても1%を1.5%に訂正されるのかどうか、この辺についてもちょっと伺っておきたいと思うわけです。

それと、この52年度の要綱についてもそのまま今後踏襲されていくのか、これについてもちょっとお伺いしておきたいと思えます。

それから、少し今部長が話されました四日市市独自の救済措置として、いわゆる四日市市中小企業振興資金の中身の中から1.5%の利子補給をする姿の中での救済措置と、こういうふうにおっしゃられておるわけなんです、そこで、少しこれに触れてみたいと思うんですが、金融委員会も毎月1回ぐらい開かれておりますが、金融委員会の状況を見ますと、なかなかこの融資枠100%利用されていないと、これだけ厳しい情勢であっても利用されていない、例えば小規模事業資金等については10月末現在では36%ぐらいしか消化率がない、あと個々の問題についても平均で大体四、五十%ぐらいではないかなと、こういうふうに思うわけでありましてけれども、この金融委員会の中身についていま一步市民の皆さん、特に今回の萬古産業へのPRなり利用なり、こういったものも少し積極的に当局としてもPRをしていただかなければならないのではないかと、こういうふうに思うわけでありまして。

そういったことで今回のこの不況の問題については、ただ金融面だけで救済するということについては少し根が深いのではないかなというふうに

思うわけなんです、そこで先ほどちょっと漏らしましたが、このアンケートの中に、既に195社の中からこの際若干のお金を借りてでも改善をしていこうということじゃなくて、やはり将来の見通しというものを考えていくならこの際転業をしたいという方が30件ほどあるわけです。こういった方々に対しても何らかの転業に対するアドバイス、こういったものも必要ではないかと、こういうふうに考えるわけでありませうけれども、そういったことを考えてみた場合に、いわゆる四日市市の商工部の中にも中小企業診断士、この免許を持っておられる方がたしか一、二名見えたと思うんですが、こういった方の活用、こういったものも積極的に活用する中で、その転業者に対する援助と、こういったものも必要ではないかというふうに思うわけなんです、その辺についても考え方があればお聞かせを願いたいと思うわけなんです、それにかんがみまして国・県・市の金額融資をこういうふうに発表されても、個々の業者については窓口の取り次ぎというのが非常に難しい。先ほども申し上げました金融制度においてもこれだけ利用率が低いというのは、市民の皆さんがこの活用に来るのにどこへ行っていいのかわからない、こういうことで若干聞いてみますと、商工会議所あたりにはかなり出入りがあるようなんですが、四日市市の商工課の方へ出向いていろいろ相談されるというのは非常に少ない、こういうことである商工課の窓口を少し眺めてみても、あのカウンターの中で、お金を借りたいという姿の中で個々に相談されるのはちょっとどうかと、こういうふうな感じもいたします。

ですから、この際萬古関係の救済措置の一環として、この中小企業診断士等も含める中で、時には萬古工業協同組合の事務所あたりに週1回ぐらいは出向いて行って相談日を設けてはどうかと、こういうふうな考え方も持つわけなんです、そういった内容についてもお考えがあればお聞かせを願いたいというふうに思います。

また、若干前後いたしますが、融資対象の中で恐らく県・国の融資枠は

これだけというふうに説明されても、県の総枠8億円ですか、こういった問題を踏まえても、これは銀行介入、審査等があって、いわゆる二、三名で行っておるような本当の零細企業、こういった方が、いわゆる自己資本比率の低いところ、こういうところについてはなかなか借り得る条件が整わないのではないかと、こういう気もいたします。そうなりますと、自己資本比率の非常に高い、充実した企業が借り得ることができても、本当に困っておられる方についてはいろいろ難しい問題が出てくるのではないかなと、こういうふうに思います。例えば輸出比率が20%以上、あるいは昨年度の利益率の10%ダウン、こういった内容の制約もあるわけなんです、こういったものを見てまいりますと、本当に困って、この際この一、二年何とかお金を借りてでも踏ん張って新しい一つの活力を見つけていきたいというふうな考え方があっても、その条件に合わないという方に対する救済措置、こういったものも十分考えられる中でひとつお考えをいただきたい。それには、若干繰り返しますけれども積極的に商工部も出先へ出向いて、いろんな形の中で幅広い、本当に困った、真の、生の声を聞く中で、どのような内容が本当の救済になるのか、ただ一言に金融面での救済措置だけでは本当の救済にはならないんだということも十分見きわめていただく中で対処をしていただければありがたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げて、質問を終わります。

○議長（小林博次君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） お答えを申し上げます。

円高の影響が最も顕著にあらわれているというのは萬古焼なんだというご質問でございますが、先ほどおっしゃいましたように転業希望者と申しますか、これが全体で組合の調査によりますと32件ということでございます。既にそのうちの2件につきましては、他に転業先があるのですぐに転業をいたしたいと、そのほかによい転業の先があれば転業をいたしたいと

いうので、合わせて、おっしゃるように32件あるわけでございます。

今回の円高ということにつきましては一過性のものでないと、将来も長期的に続いていくんだと言われておるわけでございますが、したがって、国におきましても転業ということにつきまして、先ほどのご答弁でも申し上げましたように、救済措置の中に入れて考えておるということでございます。

詳しく申し上げますと、転業資金といたしまして1件当たり最高限度額を1億4,000万円という貸し付けをやるんだと、そういう制度を盛り込んでおるわけでございますが、この萬古業界につきましてもこの制度の対象ということになっておるわけでございます。しかし、一口に転業と申しましても、当事者にとりましてなかなか容易に、簡単にできるものではないということは、私どもも十分承知をいたしております。

このような深刻な状況にある企業者に対しまして、市といたしまして、昨日も申し上げましたように利子あるいは保証料の補給という融資面での緊急対策といえますか、緊急措置をとるということにいたしておりますが、また経営相談でありますとか、財務相談、融資相談という相談を積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

先ほどもご提言をいただきました萬古の工業組合あたりへ設けてはどうかというお話でございますが、年末から年始にかけて非常に大事な時期におきまして、ある程度期間は区切らなきゃならぬと思いますが、週に何曜日とかいうふうな決め方をいたしまして、職員を派遣いたしまして金融相談でありますとか、先ほども申し上げましたいろいろなご相談に乗ってまいりたいというふうに考えております。特に短期的な、先ほども申し上げましたが、国・県・市それぞれの融資があるわけでございます。その制度、あるいは借入れの手続の方法とか、そういうふうな全体的なPRということも、これは図っていかなきゃならぬというふうに考えていますので、今月の下旬ごろ広報へはもちろん掲載はいたします。それとまた、

関係地域への回覧等で周知を図ってまいりたいというふうにも考えておりますし、また現在予定しておりますのは、来週早々にこの関連の組合員と事務局あたりを集めまして、関係の説明会を開催するというふうな予定もいたしております。

また、先ほどいろいろご指摘をいただきました、この融資制度の改正に伴いまして要綱の一部は既に昨日改正をさせていただいておるというのが現状でございますし、また転業等に対するアドバイスということにつきましては、先ほどご答弁申し上げましたように、組合員の中へ入っての派遣という格好で対処をしてみたいというふうに考えております。

また、下請業者と申しますか、関連企業への金融的な救済ということにつきましては、市の制度でもって、と申しますのはこの県の制度につきまして相当大手の方が申し込みをされると、市の方へそのような方々が多分融資についてお申し込みになるのではないかとというふうに理解をいたしております。

どうもとりとめのないご答弁で申しわけございません。よろしくご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（小林博次君） 谷口廣陸君。

〔谷口廣陸君登壇〕

○谷口廣陸君 どうもご答弁ありがとうございました。今部長の方からこの救済措置の窓口として、例えば窓口は、所はどこにしても、一応萬古陶磁器工業協同組合事務所あたりになりますか、そういうところに相談の窓口を設けていきたいという答弁をいただきまして、これはもう早急にひとつ工業組合ともお話しの上、その窓口の開設をお願いをいたしたい、業者に対してのPR期間も若干あると思いますので、早急にひとつお願いをしておきたいと思えます。

それから、零細企業の人たちへの救済措置については個々の内容について救済措置をしていきたいということでありますから、やはり商工部の商

工課の窓口に零細企業の方たちが来て相談するにはちょっと場所がないのではないかなと、この庁舎の6階の活用云々の移動計画もあるようでございますけれども、やはり商工部も相談室のところぐらいはちょっと何か確保してやっていただきたいなということを要望を申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（小林博次君） 暫時休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後2時13分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

水野幹郎君。

〔水野幹郎君登壇〕

○水野幹郎君 いよいよ12月議会最後の質問者となったわけでありまして。時間も随分超過をしておりますし、大変お疲れのことだと思っておりますので簡単に進めさせていただきたいと、かように思います。

それでは、通告の順に従って質問をさせていただきたいと思っております。風邪を引いておりますので、大変お聞き苦しい点があるかと思っておりますが、ご容赦を賜りたいと思っております。

まず第1は、流水占用料等占用制度の改正及び水源税の創設に伴い四日市に与える影響と今後の対応についてお伺いをいたします。

まず、建設省は公共事業予算の抑制で遅れが目立っているダムの建設や河川環境整備を推進するため、河川を利用している水道用水あるいは農業用水から流水占用料を徴収する治水特定財源制度を創設する方針を固め、61年度予算で要求し次期通常国会に向けて河川法等の改正案づくりを急いでいるところであります。

河川法によると、都道府県知事はその区域内にある河川から流水占用料、土地占用料、土石採取料を徴収することができるとなっております。流水

占用料につきましては、46年の建設事務次官通達で水道用水と農業用水を免除し、水力発電事業と自家用の一部工業用水から徴収をしているのが実情でございます。だが、55年度以降の公共事業予算政策で治水事業が遅れ始め、61年度を最終年度とする第六次治水事業5ヵ年計画も、60年度末の達成率がまだ62.4%という状況であり、そのため建設省は61年度から河川法の法文どおり占用料を徴収しようとするものであります。河川法を一部改正し、1級河川については国、2級河川については都道府県の収入にする方針を決定したようであります。この結果、同省の試算では年間水道用水で190億円、農業用水・雑用水で110億円、工業用水で240億円、水力発電290億円、合計830億円が国の収入と見込まれております。ただ、これまでの都道府県に入っている水力発電所の流水占用料などはそのまま都道府県の収入となるため、差し引きをいたしまして700億円が治水特定財源となるというものであります。

次に、水源税についてであります。林野庁は、生活用水や工業用水の利用者に受益者負担を求める水源税の構想をことし9月自民党に対し説明する等、61年度に創設する目標を立てて動きを始めているところであります。水の恩恵をこうむる人から金をとって、水源である森林の整備に充てたいというのが基本的な考えのようでございます。構想の背景には、近年森林の荒廃が顕著になり、山崩れや水枯れなどの災害をもたらしている現状から、この際事業費の圧縮が続けば大変な事態になると、財源探しに乗り出したわけでありまして。

林野庁によると、57年度から61年度の第六次治山事業5ヵ年計画が財政の逼迫のあおりを受けて、60年度で59%しか達成されておらず、最終的には75%どまりの見通ししか立たない予定であります。計画に比べると4,000億円近い金が足りないということでありまして。林野庁としては、山が水源機能を持っているから水が利用できるとの立場から、年間115億㎡を使う上水道をはじめ、工業用水、発電用水などに目をつけ、これらに課税した

いとしております。ただ、500億㎡に上る農業用水については、課税対象とするかどうかは目下検討をされていると伺っております。この結果、同庁の試算では年間水道水で90億円、工業用水で100億円、発電用水で360億円、合計550億円と計算をされております。いずれにいたしましても、霞ヶ関の水争いと申しますか、このことが過熱をいたしまして省庁間での分捕り合戦の火ぶたが切られた格好であります。水をめぐる新財源については、建設省が先ほど申しましたように来年度以降流水占用料を徴収したいとすることが明らかになっております。これらに対しまして、水道に響くと厚生省が強く反発をし、あるいはまた自治省、通産省、農林水産省もそれぞれの立場で反対をされているところであります。また、水源税の導入についても、政府では物価上昇につながる新税の創設ということで強い内部での反発があるようでございます。いずれにしても、この12月末の国会での大きな山場を迎えようとしております。

そこで、本題に入りたいと思いますが、流水占用料の改正とか水源税の創設により、当市にどんな影響を与えるかと、このことを私なりに調べてみたわけでありまして。水道料金で1世帯当たり1年平均で648円、電気料金で1世帯当たり1年で252円、農業用水で水田1反1年当たり250円、工業用水関係では製造品出荷額に対して当てはめてみましたが、0.015%相当がそれぞれ負担増となるようでございます。

また、工業用水への影響は、三重県の工業用水は1日使用量が93万900㎡で、流水占用料1㎡当たり4円91銭、水源税1㎡当たり1円、合計をいたしますと5円91銭が1㎡当たりに加算をされるわけでありまして。三重県ではざっと20億円毎年の持ち出しとなるわけでありまして。四日市を見ますと、三重県の工業用水の95%を占めておりますので、1年間で約19億円が55社の企業の負担ということになるわけでありまして。この中には先ほど来問題になっております萬古業界も入っているわけでありまして。

以上のとおり、水源税も流水占用料も、結局は水道料金や工業用水料金

の値上げという形で私ども市民の負担となり、さらにこの2つの負担制度は収入や企業規模に関係なく、使用水量に応じた負担になるために大衆課税となる点が特に問題とされているところであります。この制度が導入されれば、広範囲にわたる消費者物価の上昇を招くことは免れないと思えます。もちろん水道料金はもとより市民生活及び本市の活性化に及ぼす影響は、はかり知れない重大な問題であろうと考えます。

これらの料金値上げに関連しまして、一応下火になりました地下水の利用がさらに活発となって、新たな地盤沈下の問題になるのではないかと私なりに心配をするわけでありまして。新しい流水占用料あるいはまた水源税の創設に伴い、私はこの観点から強く反対するものでありますが、当市における影響を改めてお伺いしたいと思えますし、理事者の方におかれましては今までいろんな対策をしていただいたと思えます。お聞かせをいただければ大変ありがたいと思えます。今後の対応についても、ご所見をお伺いしたいところであります。

この問題については、産業公営企業委員会の方でご審議を賜ることになっておりますので、再質問を避けさせていただきたいと思えます。

次に、公立幼稚園・保育園の経費から見た今後の問題点についてであります。この3月議会に代表質問として私もさせていただいたわけですが、そのときに指摘をいたしましたとおり保育料については年々増額の傾向にありまして、そのときにお話をいたしましたのは、3歳未満児に対しては市費の持ち出しが年間60万円ぐらいになるんじゃないかと、こういうお話をいたしました。資料をいただきますと、0歳から2歳まで、これは59年度の資料でございまして、市費の持ち出しが年間72万円、そして3歳児が22万円、四、五歳児が15万円、これは保育園の経費であります。また、幼稚園で見てもまいりますと、58年度、59年度、60年度で少し追ってみたいと思えますが、市費の持ち出し、園児1人当たり年間で58年度が約19万円でございます。59年度が19万8,000円、そして60年度が22万5,000円

と、園児数の減少を含めまして値上がり傾向になっておるわけでございます。このような観点から従来までも四日市市の中で私学が教育に携わってきた、分担を持ってはっきりやってきた経緯もございます。幾ら経費がかかっても今後ともお続けになるのか、もうこの辺で少し将来のあり方について方針を出されるべきではないかと、こんな観点から指摘をさせていただきまして、次回の質問につなげさせていただきたいと、かようなことでご答弁は要りませんので、要望にとどめておきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（小林博次君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 今議会最後のご質問でございますので、私も簡潔にお答え申し上げたいと存じます。

ご質問の流水占用料の徴収なり水源税の創設というのは、私ども本市の複数の部に関係をいたしておりますので、私から総括してご答弁申し上げたいと思っております。

流水占用料の徴収ないし水源税の創設というのは、趣旨なり目的は、これは大変結構なことだと思いますし、当然必要な事業でもございます。したがって、当然やらなければならぬ事業かとも思います。例えば流水占用料につきましては、先ほどおっしゃいましたように河川の利用によって便益を受ける利水者に応分の負担を求めて、治水・利水事業を行おうとするものでございますし、また河川の整備が立ち遅れておる現在、河川環境の整備を推進する必要があるわけでございます。また一方、水源税につきましては、林野庁で検討をされておりますが、やはり現在国土が荒廃しておると、水をはぐくむ森林を整備して将来にわたる森林の水源涵養、その機能を確保するためにその受益者に費用負担を求めるとして新たな水源税を創設して、その財源に充てようとするものでございますが、この流水占用料の徴収は利水者に応分の負担を求めようとするもので、考えの基本

は公共用財産の使用料であるということで税と性質を異にしているものと言えるかと思っております。しかしながら、これは一種の負担の転嫁であると言わざるを得ないと思っております。また、その財源不足であるからということで新たな目的税を創設して、そしてこれに充てるということは、私どもとしてはいかがかというふうに考えております。

このような制度が実施されますと、水の利用者の負担を増加させることにもなりますし、農業面では経営を圧迫するものでございますし、また水道事業においても健全な運営に支障を来すのではなからうかというふうにも考えられます。さらには、本市には工業用水を利用する企業も数多くございまして、これらにつきましても大変大きな影響が出てくるのではないかとこのように考えられます。

したがって、本市といたしましては、現在の厳しい財政事情からこれ以上一般財源を期待できないということだけで負担を転嫁したり、また個々の事業別に目的税的なものを今後増やしていくことにつきましては好ましくないんじゃないかと、こういうふうに考えております。したがって、こういった考え方で我々は今後関係方面へも対処をしまいたいというふうに思っておりますので、皆様方のご理解なりご支援をちょうだいいたしたいと思っております。

○議長（小林博次君） これをもって一般質問を終了いたします。

日程第 2 議案第 107号ないし議案第 122号

○議長（小林博次君） 日程第 2、議案第 107号昭和60年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、ないし議案第 122号専決処分についての16件を一括議題といたします。

本件につきましては質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第123号昭和60年度四日市市一般会計補正予算(第4号)
ないし議案第135号工事請負契約の締結について

○議長(小林博次君) 日程第3、議案第123号昭和60年度四日市市一般会計補正予算(第4号)ないし議案第135号工事請負契約の締結についての13件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(加藤寛嗣君)登壇〕

○市長(加藤寛嗣君) ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第123号から議案第132号までは、いずれも職員の給与改定に伴う補正予算案及び条例改正案であります。

人事院は、去る8月、一般職の国家公務員について、俸給表の改定、扶養手当、通勤手当等を、本年4月にさかのぼり、平均5.74%引き上げるよう勧告いたしました。

政府は、これを受けて種々検討いたしました結果、現下の国家財政の状況から勧告の完全実施は困難と判断し、やむを得ず、実施時期を7月とすることを決定いたしました。

一方、本市は、去る7月、自治省から給与に関する個別の助言、指導団体としての指定を受けたことから、現在の給与制度について抜本的な見直しを行い、去る11月、新規採用者の昇給調整、在職者及び高齢者の昇給延伸、給与関係諸規程の整備、給料表及び特殊勤務手当の見直しの6項目からなる是正計画を自治省に提出いたしました。

この計画については、来年4月からの実施に向けて現在職員団体と交渉を重ねているところでありますので、今回は現行給料表を国家公務員に準じて単純スライドさせて給与改定を行い、改めて来年3月議会において、是正計画に基づく給料表の改正案をご審議いただく予定であります。

また、各種相談員・家庭奉仕員等についても職員に準じて報酬を引き上げるとともに、学校・保育所の嘱託医師等についても、地方交付税単位費用積算基礎の改正により、その基本額を4月にさかのぼり引き上げようとするものであります。

なお、各会計の補正予算案は、給与改定等に要する経費の不足見込額を補正するもので、財源には、一般会計及び競輪・国民健康保険・区画整理事業・老人保健医療の各特別会計におきましては繰越金を、その他の会計におきましては事業収入等の特定財源及び繰越金を充当いたしております。

議案第133号から議案第135号までは、いずれも工事請負契約締結案でありまして、大井の川ポンプ場築造工事、富洲原中学校増築工事及び納屋幼稚園改築工事について、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(小林博次君) 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 給与改定関係の議案に関してお尋ねをいたします。

今回の人事院勧告に基づく給与改定は、今ご説明がありましたとおり、いわゆる単純スライドということですが、その中にも例えばアップ額におきましては、本年度について言えば物価上昇分にも及ばないと、あるいはまた実施時期が繰り下げられていると、こういう問題点があるわけですが、なお一層大きな問題としましては、市長が先ほど議案説明の中で表明されました給与是正計画の問題だと思います。

この給与是正計画は、いわゆる自治省からの給与に関する個別の助言、

指導団体としての市の指定を受けたと、その基準としてラスパイレス指数が112以上ということだからということのようでございますけれども、それで11月に6項目から成る是正計画をもう自治省に提出したということのようでございます。

しかし、この内容につきましては、その前に、その問題について来年4月からの実施に向けて職員団体と交渉を重ねているということでございますけれども、しかし、その内容について職員団体は、すべての項目が長年にわたっていろいろと、いろんな条件・事情を考慮して双方において積み上げてきたものであると、それを根こそぎ奪おうとするものであって、とても合意できる内容ではないと、こういうふうに既に表明しております。

そういう話し合いの途中で、しかも一方的に自治省に提出をしたと、提出しなければ起債制限を受けるなどということのようですけれども、この辺で今日の行革に対する市当局、市長の姿勢が問われるわけでございますけれども、そもそもそういう起債制限などという問題は、明らかに地方公務員法あるいは地方自治法に規定する助言指導の範囲を逸脱した違法性が高いわけですし、毅然とした態度をとってもらいたかったと思うんですが、いずれにしても一方的に提出をしたと、これから今なお職員団体と話をしている。あるいは来年3月には給与条例等の改正案を提出するんだとおっしゃいますけれども、とても合意できるような内容でない、こういうふうな表明が職員団体からなされていますが、その点の対応を今後どうなされていくおつもりか。

○議長（小林博次君） 小井道夫君、質疑は提案された議案に限ってください。

○小井道夫君 これ議案と一体の問題でございます。したがって、その点を明らかにしていただきたい。

それから、6項目の提案をされた、今議案説明ございました。これによって、いわゆるラスパイレス指数というのはいくつ下げる計画か。現状

でも過去の10年間に7.5下がったということで、現状のままでも将来的に、例えば向こう3年の間に2下がるのではないかとされていますが、過去10年間に7.5下がってきたということは事実か、あるいは、そしてこの是正計画なるものによってラスパイレスをどこまで抑えようというのか、どの数字にしようというのか、そこらのところをひとつあわせて明らかにしていただきたいと思っております。

○議長（小林博次君） 総務部長。

提案された議案に限って答弁してください。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） ただいまの小井議員からのご質問でございますけれども、先ほど市長の方から提案のご説明をさせていただきましたように、確かに数点についてのまだ今後解決しなければならない問題を現在職員団体と話し合いを継続中でございます。したがって、今回のご提案をさせていただきました内容につきましては単純に、先ほどご指摘のありましたようにスライドしたものでございましてご提案を申し上げたと、したがって、6項目にわたります内容につきましてはこれから誠意職員の皆さん方との話し合いを詰めて、改めて3月議会ですべてのご審議を煩わしいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それからもう一つつけ加えておきますけれども、この是正計画、確かにまだ内容的にはコンクリートされたものではございませんけれども、一方的に市の方から県を通じて出したということではなしに、計画としてこういう点を考えておりますということについてのご説明は、それぞれ職員団体にお示しの上、ご了解を得て出しておりますので、まだ合意には達しておりませんが、提出した内容についてはご存じのほうでございます。

○議長（小林博次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 この四日市の職員の給与ラスパイレス指数は現在どれだけ

で、過去のラスパイレス指数の経緯、例えば今私が申し上げたように10年間に7.5下がっている、そういう経過があるのかどうかですね、それから現状において、例えば向こう3年間に2ぐらい下がっていくというふうな、そういうことが類推できるのかどうか。もちろん今度のベース改定も関連すると思いますけれども、そこらのところを明らかにしておいていただきたい。

それからラスパイレスの関係で、ラスパイレス比較というのは非常にいろいろ問題があるわけですが、その問題は別としまして、国の場合と四日市の場合とのそのラスパイレス比較における一つの要素としての1等級・2等級を含めた管理職、この構成というものが国との比較においてどういうふうになっているのか、それが現在の四日市のラスパイレスに幾つぐらいの数値ではね返っているのか、その構成と給料額、その両者においてラスパイレスに幾つの数字ではね返っているのか、これも明らかにしておいていただきたいと思います。

それから、この是正計画の問題でございますけれども、3月にというタイムリミットを設定してみえるわけですが、とても合意できるような内容でないというそういう中で、将来それまでに合意が果たして成り立つのかどうか大変心配されるわけでございますけれども、合意に達しなかった場合でも3月に提起してくるのか、そういうことのないようにしていただきたいというのが本旨でございますが、その辺のお考えもこの機会に伺っておきたいと思っております。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） 再度のご質問でございますが、確かに給料そのものを比較する場合に、現在ラスパイレス指数が取り上げられておるわけでございますけれども、必ずしもこれが最善の方法かどうかは別にその議論はいたしまして、四日市の場合は60年4月1日で112.5というのが実

績でございますが、これをどこまでかということになりますと、昨日来からお話が出ておりますように、本市といたしましても国の助言、指導団体に指定をされました以上、全国平均に近づける必要、あるいは努力をしなければならない。したがって、現在全国平均で、正確な数字はあれですが、約108前後が全国平均のレベルだというふうに伺っておりますけれども、その数字に近いように努力をしていきたいということでございます。

それから、合意に達するかどうかということにつきましては、合意に達するように最善の努力を払いたいというふうなことでございます。

○議長（小林博次君） 小井道夫君。

この際質問者に申し上げますが、議案に限って質問していただきますようお願いをいたします。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案に限っておるつもりなんです、給与ベース改定、その中身の問題でございます。過去に四日市のラスパイレス指数、10年間に7.5、現在の給与体系等の上においてを前提として、下がってきているのかどうか。それから現状において、なお例えば向こう3年間2下がっていくということが推測できるのかどうか。その辺もひとつ明らかにしておいていただきたいと思っております。

○議長（小林博次君） 総務部長。

〔総務部長（毛利道男君）登壇〕

○総務部長（毛利道男君） 過去に10年間に7.5のラスパイレスが下がっているかどうかということにつきましては、ちょっと今手元に詳細な資料を持っておりませんのであれでございますけれども、ラスパイレスが下がる要因は幾つかの細かい要素がございまして、これが決定的な理由だというふうには断言できないと思っておりますけれども、時間の関係もございまして、今のご質問の内容も踏まえて委員会の方で詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（小林博次君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、16日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（小林博次君） 次に今定例会において受理いたしました請願は、お手元の文書表のとおりであります。

それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（小林博次君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、12月20日午後2時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時48分散会

会 議 録

第 5 日

（昭和60年12月20日）

○議事日程 第5号

昭和60年12月20日(金) 午後2時開議

- 第1 議案第107号ないし議案第135号……………委員長報告…質疑
討論…採決
- 第2 議案第136号および議案第137号……………説明…質疑
討論…採決
- 議案第136号 監査委員の選任について
議案第137号 公平委員会委員の選任について
- 第3 四日市市議会特別委員会委員の辞任について
- 第4 発議第10号 四日市市議会特別委員会委員の選任について
- 第5 委員会報告第8号 請願の審査結果について……………採否決定
- 第6 発議第11号ないし発議第13号……………説明…質疑
討論…採決
- 発議第11号 大型間接税の創設に反対し、大幅減税を求める意見
書の提出について
- 発議第12号 公害健康被害補償制度に関する意見書の提出につい
て
- 発議第13号 流水占用料徴収及び水源税創設反対に関する意見書
の提出について
- 第7 常任委員会の閉会中の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(43名)

相 松 尚
青 山 峯 男

小井道夫
 伊藤信一
 伊藤雅敏
 小川四郎
 大島武雄
 大谷茂生
 金森正二
 川口洋三
 川村幸善
 喜多野等
 久保博正
 訓覇也男
 粉川茂隆
 小林清隆
 小林博次
 後藤寛次
 坂口正次
 佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 永野正巳
 野崎平洋
 野呂本和
 橋本増蔵

古市元一
 堀新兵衛
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝剛
 山路本勝
 山本一彦
 渡辺一彦
 後藤長六

○欠席議員（1名）

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	坂倉哲男
助	役	片岡一三
収	入	藪田裕爾
調	整	伊藤長助
市	長	奥山武道
総	務	毛利道男
財	政	鈴木美
市	民	鈴木滋
	部	鶴飼
	長	

福祉部長	岩山義弘
商工部長	川村得二
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	樋口照一
都市計画部長	東寛
建設部長	島内清治
下水道部長	前川鉦一
消防長	山口博
消防次長	鈴木勲
病院事務長	田中利夫
水道事業管理者	奥村仁人
水道局次長	尾中忠邦

教育長	岡田久江
教育次長	西村正雄

代表監査委員	伊藤涼一
--------	------

○出席事務局職員

事務局長	宮田勉
議事課長	板崎大之丞
議事課長補佐	石原隆
議事係長	岡崎雄治
主事	金森伸夫
主事	井上紀久夫

午後2時1分開議

○議長（小林博次君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、41名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第5号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時2分休憩

午後2時29分再開

○議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 議案第107号昭和60年度四日市市一般会計補正予算（第3号）における道路占用料に関する歳入の計上について誤りがありましたので、このことについて陳謝いたしたいと存じます。

今回は、別途ご審議いただきました道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、日本電信電話株式会社からも本年度から占用料を徴収することになりましたが、その占用料の算定に当たり事前の協議の際に、同社から提出された資料の占用物件の数値に誤りがあったため、過少の金額を計上したものであります。担当部局におけるチェックにも手落ちがあり、まことに遺憾に存じております。既にNTTからも、本件について陳謝を受けたところであります。

なお、この金額につきましては、次の議会におきまして補正を行い、ご審議いただきたいと存じます。今後かかることのないよう適正な事務執行に努めてまいり所存でありますので、よろしくご承賜りますようお願い申し上げます。

日程第1 議案第107号ないし議案第135号

○議長（小林博次君） 日程第1、議案第107号昭和60年度四日市市一般会計補正予算（第3号）ないし議案第135号工事請負契約の締結についての29件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

渡辺一彦君。

〔総務委員長（渡辺一彦君）登壇〕

○総務委員長（渡辺一彦君） ただいま議題となっております各議案のうち、総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第107号昭和60年度四日市市一般会計補正予算（第3号）の関係部分につきましては、国県補助事業の決定に伴うもののほか、緊急に措置を要する事業費等の追加補正と、これに関連する地方債の補正、及び北部清掃工場施設増築工事に係る入札差金による債務負担行為の補正であり、別段異議はありませんでした。

議案第114号四日市市職員賞じゆつ金条例の制定について、及び議案第115号四日市市消防団員賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例の制定についての2議案につきましては、市職員あるいは消防団員が公務遂行上、死亡または障害をこうむった場合、賞じゆつ金を授与し、もって職務遂行に対する意欲の高揚を図ることを目的に制定されるものであります。一部委員から、賞じゆつ金支給に際しては、公務遂行上の事故に係るものであり、十分配慮すべきであるとの意見があったほか、別段異議はありませんでした。

議案第120号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、規定の整備を行うものであります。一部委員から、年金制度改

正に伴うものであり、反対であるとの意見がありました。

議案第123号昭和60年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、議案第131号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第132号四日市市職員給与条例の一部改正についての3議案につきましては、いずれも職員の給与改定に伴うものであり、一括審査したところであります。

理事者からは、「今回は、現行給料表を国家公務員に準じて単純スライドさせたものであるが、本市が自治省の『給与に関する個別指導助言団体』の指定を受けていることから、現在の給与制度について抜本的な見直しを行い、その是正計画を来年4月から実施すべく職員団体と話し合いを進めているところである。是正計画については、市民からも、職員からも理解が得られるものとすべく鋭意努力していきたい」との説明がありました。

一部委員からは、給与改定の実施時期を人事院勧告どおり4月からとすべきであり、議案第123号及び議案第132号については反対であるとの意見がありましたが、賛成多数により承認いたしました次第であります。

なお、給与制度に関する是正計画の実施については、今後の問題ではありますが、労働意欲を損ないひいては市民サービスへの低下につながることをないよう、十分話し合いを行うことを要望いたしました。

議案第133号ないし議案第135号工事請負契約の締結についての3議案につきましては、大井の川ポンプ場築造工事、富洲原中学校増築工事、納屋幼稚園改築工事について、それぞれ請負契約を締結しようとするものであります。

その中で、特に大井の川ポンプ場築造工事につきましては、初めての試みとして建設共同企業体を3社で構成しております。このことは、現下の公共事業量から判断して、受注の機会を拡大することになり、また責任の所在を明確にすることにもなるので、当委員会は、今後も、事業内容、規模、あるいは国などの公共団体の需要状況を十分勘案しながら、この方式

の採用により、受注機会の拡大に努めるよう要望いたしました。

議案第 113号四日市市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、議案第 116号四日市市手数料徴収条例の一部改正について、議案第 119号四日市市火災予防条例の一部改正についての3議案につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（小林博次君） 次に、教育民生委員長をお願いいたします。

中村信夫君。

〔教育民生委員長（中村信夫君）登壇〕

○教育民生委員長（中村信夫君） ただいま議題となっております各議案のうち、教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 107号昭和60年度四日市市一般会計補正予算（第3号）の関係部分についてであります。

歳出第3款民生費については、保育園嘱託医師等の報酬改定による所要額の追加、保母の産休・育休・欠員に係る臨時傭人料の不足見込額の追加、あがたが丘保育園増築事業に対する補助金の計上であります。

当委員会は、保母の産休などにより臨時雇用が増えてきているが、これにより園の保育機能が低下することのないよう特段の配慮を要望いたしました。

歳出第10款教育費については、三重県公立学校施設整備に伴う負担金、今回新たに国庫補助事業として決定された教育方法開発事業の本年度分として、中学校12校にパーソナル・コンピュータを導入するための経費、学校医等の報酬改定による所要額の追加であります。

パーソナル・コンピュータの導入については、理事者から「文部省の方

針変更により、1校集中配置から分散配置が認められることとなり、本市の小中学校61校中、本年度において12校に設置しようとするもので、そのための教員の技術習得については、教育研究所及び三重県理科教育センターにおいて、昨年及び本年の夏期休暇に教員の研修を実施し、受け入れ態勢を整えることができた」との説明がありました。

当委員会は、各学校に配置される時期が長期にわたると生徒間に不平等を生じ、学校間のバランスが崩れる懸念もあり、早期に全校に配置できるよう強く要望いたしました。

議案第 112号昭和60年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）については、過年度県支出金返還金の計上であり、別段異議はありませんでした。

議案第 125号昭和60年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、及び議案第 129号昭和60年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）の2議案については、職員の給与改定に伴う経費の追加であり、1委員から、改定の実施時期について反対があり、賛成多数により承認いたしました。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

簡単ではありますが、これをもちまして教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（小林博次君） 次に、産業公営企業委員長をお願いいたします。

森 安吉君。

〔産業公営企業委員長（森 安吉君）登壇〕

○産業公営企業委員長（森 安吉君） ただいま議題となっております各議案のうち、産業公営企業委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 107号昭和60年度四日市市一般会計補正予算（第3号）の

関係部分についてであります。

歳出第6款農林水産業費につきましては、主に県支出金の決定に伴う追加補正であり、別段異議はなかったのでありますが、土地改良事業の推進に当たっては、来年度作付に支障を来さないよう留意して、その進捗に努めるべきであるとの意見がありました。

歳出第7款商工費につきましては、諏訪商店街振興組合への、アーケードに対する補助金に関連して、諏訪新道商店街の活性化と景観について意見がありました。次に、議案第108号昭和60年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、車券売上額の増加に伴う関係経費と、去る11月から全国一斉に実施している違法行為防止対策に要する警備費等の追加補正であります。

車券売上額の増加については、一昨年の場合外車券売場の開設、昨年の窓口業務の機械化、さらには違法行為防止対策の実施によるところが大きいとの説明があり、当委員会は理事者の努力を高く評価したところであります。違法行為防止対策については、現在、警察の協力のもとに全庁的な応援を求めて実施しているところでありますが、今後も現体制を継続することは困難であることから、違法行為防止対策の現状を委員会開催中に視察し、種々論議を行ったのであります。

当委員会は、違法行為防止対策については、入場門での取り締まりとあわせて場内における警備体制の強化を図るとともに、場外での違法行為についても関係機関の協力を積極的に求めて対処するなど、その対策の強化を強く要望いたしました。

また現在、競輪場への入り口を警備の関係から、南門の1ヵ所に制限しているところでありますが、ファンサービスの観点から、北門の開門についても検討されるよう要望いたしました。

議案第109号昭和60年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第1号)については、別段異議はありませんでした。

議案第124号昭和60年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第3号)、議案第126号昭和60年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第2号)、議案第130号昭和60年度四日市市水道事業会計第1回補正予算の3議案につきましては、いずれも職員の給与改定に伴う所要の補正であり、別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認することに決した次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長(小林博次君) 次に、建設委員長をお願いいたします。

山口 孝君。

〔建設委員長(山口 孝君)登壇〕

○建設委員長(山口 孝君) ただいま議題となっております各議案のうち、建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第107号昭和60年度四日市市一般会計補正予算(第3号)の関係部分についてであります。

歳出第8款土木費については、別段異議はなかったのでありますが、民間企業や開発公社等が行う開発行為に伴い、市に移管される公園等の公共施設について、整備不十分のまま引き渡しを受けることのないよう厳しくチェックを行うとともに、移管後の適正な維持管理に努めるべきとの意見がありました。

歳出第13款第2項土木施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

議案第110号昭和60年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)については、復興土地区画整理事業に係る精算交付事業債の繰上げ償還金の追加であり、議案第111号昭和60年度四日市市営駐車場特別会計補正予算(第2号)については、地方債の決定に伴う所要の財源更正

であり、別段異議はありませんでした。

議案第 117号四日市市道路占用料徴収条例の一部改正については、日本電信電話公社及び日本専売公社の民営化、並びに電気通信事業法の施行に伴い、規定の整備を図るとともに、道路占用料の適正化を図るものであり、引き上げ額については従来同様、県下で統一して設定されたものであります。一部委員から、本市独自の占用料を設定し、財源の確保を図るべきであるとの反対意見がありましたが、賛成多数により、これを了とした次第であります。

議案第 118号四日市市水路使用条例の一部改正については、別段異議はありませんでした。

議案第 121号土地の取得については、桜町地内の市道桜台神田平線の道路用地を、住宅宅地関連公共施設整備促進事業の施行に伴い取得しようとするものであり、別段異議はなかったのでありますが、本事業との関連において事業の趣旨は異なるものの、土地区画整理事業等における市民負担について不公平が生じないよう今後調整を図るべきとの意見がありました。

議案第 122号専決処分については、別段異議はありませんでした。

議案第 127号昭和60年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第2号）及び議案第 128号昭和60年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）については、職員の給与改定に伴う予算の追加を行うものであり、一部委員から、実施時期等について反対意見がありましたが、賛成多数により、これを了とした次第であります。

なお、当委員会は、国の厳しい財政事情により、来年度の下水道事業に対する補助が余り期待できない状況にかんがみ、61年度予算の確保に格段の努力を要望いたしました。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（小林博次君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 私、日本共産党四日市市議団を代表して、幾つかの議案について反対討論をいたします。

議案第 120号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、この条例は、さきの年金法改悪に基づくものであり、認めるわけにはいきません。

議案第 132号四日市市職員給与条例の一部改正について、並びにこれに関連して、議案第 123号から第 135号までについて反対するものでございます。

職員給与条例の一部改正について、人事院勧告制度を労働基本権の代償として最高裁もこれを判示しているにもかかわらず、4年連続の凍結あるいは抑制、その上に、さらにことしも実施期間を3ヵ月遅らせようとするものでございます。このため四日市市職員の損害は、ボーナス分を含めて4.9ヵ月分、平均1人6万円、総額にいたしまして2億円でございます。公務員労働者の人事院勧告完全実施という切実な願いを踏みにじり、また地域経済にも及ぼす波及効果も考え合わせますならば、絶対認めることはできません。

議案第 117号四日市市道路占用料徴収条例の一部改正と議案第 107号昭和60年度四日市市一般会計補正予算（第3号）のうち、歳入、道路占用料

について、次の理由により反対するものでございます。

道路占用料の額及び徴収方法は、道路法第39条において、道路管理者、つまり市道に当たっては市の条例で定めることと規定されています。その占用料の算定については、ある自治体当局の説明によりますと、道路価格に対して占用面積と使用料率、それに期間を乗じた額が根底となるということでございます。言うなれば、四日市市の道路占用料は、本市の道路価格に即して、市が自主的に決めればよいのでございます。ところが、現実には、これまでの場合も、また今回議案第 117号で提案されている道路占用料の額の改定についても、三重県及び県下各市との均衡を考慮するとの理由で、おおむね県の占用料の額に準じた改定となっております。これは市の占用料の額決定の自主権を放棄するものであり、結果的に占用料の額を道路価格の低いところに合わせることとなり、それだけ四日市市の占用料収入を減らすこととなります。名古屋市、堺市、東大阪市、千葉市の占用料の額は、例えば電柱 1 本につき 1,400円、電話柱 510円、千葉市の管路の場合、外径 8 cm未満で、1 mにつき 140円となっており、これが59年 4月あるいは60年 4月より実施されています。また大阪府下の豊中市、高槻市、吹田市をはじめ、人口25万人の茨木市、人口11万人から 8 万人台の箕面市、池田市、摂津市の場合は、56年 4月より電柱 1,200円、電話柱 440円となっており、61年 4月よりさらに引き上げを予定しているということでございます。四日市市も名古屋市、堺市、千葉市並みとはいかないまでも、電柱・電話柱の占用料の改定額を今少し引き上げるべきと考えます。

先ほど述べたように、四日市市の占用料の額は、県並びに県下各市の均衡を考慮したということで、県の額におおむね準じたものとなっており、県下各市も同様に準じたとしても、その額の実施時期は、県あるいは県下各市とも同じではありません。したがって、その改定の実施時期により、ある期間は県あるいは県下各市の占用料の額に差が生じているのが現実でございます。今回の四日市市の改定の実施時期は、61年 4月 1日からとな

っていますが、県や亀山市は、占用料の改定額は四日市市と同じでも、60年 4月からの実施であり、津市は60年11月からです。つまりその間は、電柱や電話柱について言えば、県や亀山市、津市の占用料の額が四日市市より高いのです。このように占用料の改定額の実施時期の違いがあるように、額だけの面で県、県下各市とのバランスを云々することは、納得できません。

第 2 に、今回の道路占用料の額などの改定の実施時期いかに、電電公社の民営化に伴う占用料の徴収額に響くことになり、私どもはなぜ市当局が道路法の改正に即応し、県のように60年 4月からの額の改定の実施を提案しなかったのか、市当局の対応を批判するとともに、改めて今回の額の改定実施時期を60年 4月からとするよう求めるものでございます。60年 4月から実施すれば、60年度占用料収入は、それだけで数百万円の増収となったのでございます。軍備増強、大企業奉仕のための国家地方行財政改革なるものの強行によって、福祉切り捨て、住民負担増がなされている中で、大幅な利益を上げている中電、N T Tなどの企業に数百万円の占用料をまけてやる配慮は、必要ないと考えます。

第 3 に、今回の道路占用料徴収条例の改正により、N T Tから新たに徴収することとなる占用料の60年度分については、議案第 107号昭和60年度四日市市一般会計補正予算（第 3 号）案、歳入の中で市当局の説明によると、約 570万円の追加補正の計上がされていますが、これは私どもが調査したところ、N T Tの全く誤った占用料徴収対象物件の数量報告をうのみにしたものであり、直ちに修正し再提案をするよう主張するものでございます。

四日市市当局は、この議案の審査に当たって、たった 1 枚の占用料の新旧対照表を提示しただけで、私どもの同僚議員の質問に、ようやく N T T 60年度分の占用料収入計上額が約 570万円、その対象物件は、電話柱 9,700 本、共架柱 8,100本、管路 6 万 6,300mなどであることを説明したにすぎ

ません。そしてNTTからの60年度分占用料徴収予定額が、新聞等で報じられた他市との額と比較して少ないという指摘にも、的確な説明がなされませんでした。私どもはそれにどうしても納得ができず、委員会審査終了後、独自に調べた結果、NTTの占用料徴収対象物件の数量、特に管路延長において実数の8.7%という数で、甚だしい過少報告がなされていたことが判明いたしました。その他の分を合わせて、私どもの調査結果による占用料徴収対象物件数にも基づいて、60年度分のNTTの占用料を試算すると4,400万円以上となり、市が議会において説明した約570万円との間に、何と3,800万円以上の差が出ます。これがNTTの故意か、単なるミスかはこの際は別として、その誤った報告をうのみにした市の当局の対応は、まことに残念でございます。私どもが調査し、誤りを発見することがなかったならば、実に3,800万円以上が収入損となったかもしれないのです。これまでも指摘したことがあります。改めて他社の電柱・管路数についても再調査し、実数と合致しているかどうか、確認の結果を報告するよう求めるものでございます。

以上をもちまして、反対討論を終わります。

○議長（小林博次君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決にはいります。

まず、議案第107号昭和60年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、議案第117号四日市市道路占用料徴収条例の一部改正について、議案第120号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、議案第123号ないし議案第130号の一般会計、各特別会計、水道事業会計の補正予算8件、及び議案第132号四日市市職員給与条例の一部改正についての12件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小林博次君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた残り17件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決及び承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決、承認されました。

日程第2 議案第136号監査委員の選任について及び議案第137号公平委員会委員の選任について

○議長（小林博次君） 日程第2、議案第136号監査委員の選任について及び議案第137号公平委員会委員の選任についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案第136号は、来る12月24日に任期満了となります2名の監査委員のうち、吉田耕吉氏を引き続き選任するとともに、伊藤涼一氏の後任として、平井清三氏を選任しようとするものであります。

議案第137号は、本市の公平委員会委員のうち、来る12月22日に任期満了となります山北彰氏を引き続き選任するとともに、現在欠員となっております1名の補充として、後藤利晴氏を選任いたしたいと存じ提案するものであります。

なお、各氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林博次君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

まず、議案第 136号監査委員の選任についてを採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

次に、議案第 137号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

日程第 3 四日市市議会特別委員会委員の辞任について

○議長（小林博次君） 日程第 3、四日市市議会特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

本件は、後藤長六君及び小井道夫君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第 117条の規定により、両君の退席を求めます。

〔小井道夫君退席、後藤長六君不在〕

○議長（小林博次君） 後藤長六君及び小井道夫君から、工業高校跡地対

策特別委員会委員を辞任したい旨の願い出があります。

おはかりいたします。後藤長六君及び小井道夫君の工業高校跡地対策特別委員会委員の辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、両君の特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

〔小井道夫君着席〕

日程第 4 発議第10号四日市市議会特別委員会委員の選任について

○議長（小林博次君） 日程第 4、発議第10号四日市市議会特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

おはかりいたします。委員会条例第 6条の規定により、工業高校跡地対策特別委員会委員に小川四郎君及び水野和子君を指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両君を工業高校跡地対策特別委員会委員に選任することに決しました。

日程第 5 委員会報告第 8号請願の審査結果について

○議長（小林博次君） 日程第 5、委員会報告第 8号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 請願第22号私立幼稚園教育振興助成における補助金の増額等についてでございますが、教育民生委員長にお尋ねをいたしたいと思

ます。

この請願書の冒頭にも掲げてございますが、昭和61年度四日市市予算の策定時期前ということで、請願者一同出させていただいたこともございますし、四日市市における公立・私立の幼稚園にかかわらず四日市市の子でございます。また公立幼稚園においては、1園児につき14万円相当の金額が出されているわけでございます。そうしていきますと、第1項目でございます公私立幼稚園保育料格差是正の問題については、十分納得できる問題であろうと思います。また2番の問題については、国の制度にかかわる問題でございますから、結論は出しにくい問題でございますが、委員会委員の皆さん方の十分なお気持をちょうだいとするならば、意見書を出していただくというぐらいいままでいいんじゃないかという気もいたします。ただし、教育民生委員会におきましては、閉会中の継続調査項目におきまして、幼児・児童の保育・教育問題についてということを取り上げていただき、この問題については十分ご検討をいただく旨、姿勢はうかがえますので、当委員会における委員会審査の内容だけ、お尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（小林博次君） 教育民生委員長中村信夫君。

〔教育民生委員長（中村信夫君）登壇〕

○教育民生委員長（中村信夫君） 川口議員のご質問にお答え申し上げます。

冒頭申し上げられましたように、この問題については確かに61年度の予算作成時期に合わせたような請願でございまして、その趣旨の内容を見ますと、3点ございます。1点は、補助金の大幅な増額。2点目として、補助対象を3歳児、4歳児までしていただきたい。第3点として、就園奨励補助金、こういうものを支給していただきたいという3点があったと思いますが、私たちとしても十分慎重に論議いたしまして、委員の各位の中にも、願意については理解ができる、だが私たち自身としても、まだまだ技

術的に勉強する点が多々あるんじゃないかという発言がございました。そういうことで、当委員会といたしましても請願が2件出ておりました。そういうことも踏まえまして閉会中も十分論議、検討いたしまして、前向きな姿勢で対処してまいりたいということ審査いたしましたので、ご了解を賜りたいというふうに思います。

それから申し遅れましたが、「61年度に向けては、予算的措置として4歳児までを対象にしていきたい。補助額を引き上げるなど努力する」という、理事者からも答弁がございましたので、それを了といたしましたので、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（小林博次君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、委員会の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第6 発議第11号大型間接税の創設に反対し、大幅減税を求める意見書の提出についてないし発議第13号流水占用料徴収及び水源税創設反対に関する意見書の提出について

○議長（小林博次君） 日程第6、発議第11号大型間接税の創設に反対し、大幅減税を求める意見書の提出について、ないし発議第13号流水占用料徴収及び水源税創設反対に関する意見書の提出についての3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

渡辺一彦君。

〔渡辺一彦君登壇〕

○渡辺一彦君 ただいま議題となっております発議第11号大型間接税の創設に反対し、大幅減税を求める意見書の提出について、及び発議第12号公害健康被害補償制度に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

発議第11号は、国民に重い税負担を強いる大型間接税の創設の動きが見受けられますので、これを見合わせ、国民の経済活動を刺激する大幅減税の実施を求めようとするものであります。

また、発議第12号は、公害健康被害救済制度の存続と、同制度の設立趣旨に沿った適切な運用を求めるため、それぞれお手元に配付いたしました意見書を政府に対しまして提出しようとするものであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林博次君） 森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 ただいま議題となっております発議第13号流水占用料徴収及び水源税創設反対に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

水道用水、工業用水などに対して、流水占用料の徴収及び水源税の創設を実施しようという動きがあることは、ご承知のとおりであります。

これが実施されますと、水道料金や工業用水料金の値上げだけにとどまらず、広範囲にわたる消費者物価の上昇を招くこととなります。

水は、私たちの生活に欠かすことのできないものであり、古くからその重要性ゆえに税金の対象などから外されてきたものであります。

この際、当局といたしましても、政府に対しましてお手元に配付いたしました意見書を提出し、流水占用料の徴収拡大及び水源税の創設を行わないよう、強く求めようとするものであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（小林博次君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私は、ただいま提案されております発議のうち、第12号公害健康被害補償制度に関する意見書の提出について、その内容に問題があり、反対するものであります。

この意見書は、請願第24号公害健康被害補償制度指定地域「継続」の決議と制度「改革」の意見書提出についてを採択したことによって、出されるものであります。

私どもは、環境庁が財界の圧力に屈し、公害健康被害補償制度の改悪を行い、指定地域の解除を行おうとしている今日、この請願については採択したのであります。

しかし、この今提案されております意見書の中には、請願者の意思にも、事実と反するものさえ含まれております。すなわち指定地域における呼吸疾患は、すべて公害による健康被害と認定しているわけではありませんし、意見書のような見地から、今現在の認定基準や運用を云々することは、その改悪がなされかねません。公害患者の選別切り捨て、ひいては指定地域の解除への道を促すおそれさえ持つものと考えます。

大気汚染公害が改善されたといいますが、それは公害患者を中心とした裁判闘争を含め、長い困難な闘いの中で勝ち取られたものであります。また、公害健康被害補償制度の基準は、亜硫酸ガスの濃度のみであります。また、その他の汚染物質、二酸化窒素や浮遊粉じん量も増加しておりますし、

公害患者も年々増えています。

この時期でありますからこそ、公害健康被害補償制度の指定地域の継続と、現在の同制度が持っている幾つかの不十分な点の改革をして、真に公害健康被害者の全面的救済と、健康被害の発生や悪化の防止に役立つものにするをを求める、まさに採択した請願の趣旨、請願者の意思に沿った意見書の内容に改めることを主張するものであります。以上であります。

○議長（小林博次君） これをもって、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

まず、発議第12号公害健康被害補償制度に関する意見書の提出についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小林博次君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま採決いたしました発議案を除いた残りの2件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第7 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小林博次君） 日程第7、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました事項について、閉会中に調査したい旨の申し出があります。

おはかりいたします。委員長からの申し出を承認することにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出を承認することに決しました。

なお、各常任委員長から、閉会中の継続調査の報告が提出されております。お手元に配付いたしておりますので、これによりご承知願います。

○議長（小林博次君） 以上で今定例会の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和60年12月四日市市議会定例会を閉会いたします。

連日にわたり、ご苦労さまでございました。

午後3時25分閉会

地方自治法第 123条第 2 項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 小 林 博 次

四日市市議会副議長 金 森 正

署 名 議 員 小 林 清 隆

署 名 議 員 佐 野 光 信

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 一般質問通告一覧表
5. 付託議案一覧表
6. 常任委員会の閉会中の調査報告について
7. 常任委員会の閉会中の継続調査項目

昭和60年12月定例会会期日程

- 12月6日(金) 午前10時開会
議案上程…説明
- 7日(土) }
8日(日) } 休会
9日(月) }
10日(火) }
- 11日(水) 午前10時開議
一般質問
- 12日(木) 午前10時開議
一般質問
- 13日(金) 午前10時開議
一般質問
議案質疑…委員会付託
追加議案上程…説明…質疑…委員会付託
- 14日(土) }
15日(日) } 休会
- 16日(月) 各常任委員会
- 17日(火) 産業公営企業委員会
- 18日(水) }
19日(木) } 休会
- 20日(金) 午後2時開議
委員長報告…質疑、討論、採決
追加議案上程…説明…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(60.11.28)

◎ 12月定例会市議会について

1 会期日程 別紙のとおり

2 発言通告等の期限

- | | | |
|------------|-----------|--------|
| (1) 一般質問 | 12月6日(金) | 午後2時まで |
| (2) 議案質疑 | 12月11日(水) | 午後4時まで |
| (3) 請 願 | 12月11日(水) | 午後4時まで |
| (4) 討論・その他 | 12月18日(水) | 正午まで |

3 発言順序

(1) 一般質問

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1.新政クラブ | 2.清風会 | 3.自由クラブ |
| 4.日本共産党 | 5.市民クラブ | 6.公明党 |
| 7.新風クラブ | | |

(2) 議案質疑 通告時にくじにより決定

4 発言時間

(1) 一般質問(答弁を含む)

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 市民クラブ | 2時間40分 | 新政クラブ | 2時間40分 |
| 自由クラブ | 2時間20分 | 清風会 | 2時間 |
| 新風クラブ | 1時間40分 | 公明党 | 1時間40分 |
| 日本共産党 | 1時間 | | |

(2) 関連質問 5分以内(答弁を含まない)

(3) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)

(4) 討論 15分以内

※ 一般質問の要領

1. 一般質問は、一定例会議員1人当たり答弁を含め20分を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会

における議員1人当たりの発言時間は、答弁を含め1時間以内とする。

2. 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間(答弁を含む)を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。
3. 各質問者は、自己の持ち時間を超えて発言しない。
4. 正・副議長の所属する会派の時間配分については、所属議員数を1名減として算定する。

※ 関連質問の要領

1. 一般質問に限る。
2. 同一会派の議員で発言通告をしていない議員1人に限る。
3. 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。
4. 発言時間は5分以内とする。ただし、答弁は含まない。

議決事件一覧表

〔市長提出議案〕（31件）

議 案 名	議決結果
議案第 107号 昭和60年度四日市市一般会計補正予算 (第3号)	原案可決
議案第 108号 昭和60年度四日市市競輪事業特別会計補正 予算(第2号)	原案可決
議案第 109号 昭和60年度四日市市食肉センター食肉市場 特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 110号 昭和60年度四日市市土地区画整理事業特別 会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第 111号 昭和60年度四日市市営駐車場特別会計補正 予算(第2号)	原案可決
議案第 112号 昭和60年度四日市市老人保健医療特別会計 補正予算(第1号)	原案可決
議案第 113号 四日市市職員の職務に専念する義務の特例 に関する条例の制定について	原案可決
議案第 114号 四日市市職員賞じゆつ金条例の制定につい て	原案可決
議案第 115号 四日市市消防団員賞じゆつ金及び殉職者特 別賞じゆつ金条例の制定について	原案可決
議案第 116号 四日市市手数料徴収条例の一部改正につい て	原案可決
議案第 117号 四日市市道路占用料徴収条例の一部改正に ついて	原案可決

議案第 118号 四日市市水路使用条例の一部改正について	原案可決
議案第 119号 四日市市火災予防条例の一部改正について	原案可決
議案第 120号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一 部改正について	原案可決
議案第 121号 土地の取得について	原案可決
議案第 122号 専決処分について	承 認
議案第 123号 昭和60年度四日市市一般会計補正予算 (第4号)	原案可決
議案第 124号 昭和60年度四日市市競輪事業特別会計補正 予算(第3号)	原案可決
議案第 125号 昭和60年度四日市市国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)	原案可決
議案第 126号 昭和60年度四日市市食肉センター食肉市場 特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 127号 昭和60年度四日市市公共下水道特別会計補 正予算(第2号)	原案可決
議案第 128号 昭和60年度四日市市土地区画整理事業特別 会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 129号 昭和60年度四日市市老人保健医療特別会計 補正予算(第2号)	原案可決
議案第 130号 昭和60年度四日市市水道事業会計第1回補 正予算	原案可決
議案第 131号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁 償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 132号 四日市市職員給与条例の一部改正について	原案可決
議案第 133号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 134号 工事請負契約の締結について	原案可決

議案第 135号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 136号 監査委員の選任について	同 意
議案第 137号 公平委員会委員の選任について	同 意

〔議員提出議案〕（4件）

議 案 名	議決結果
発議第10号 四日市市議会特別委員会委員の選任について	原案可決
発議第11号 大型間接税の創設に反対し、大幅減税を求める意見書の提出について	原案可決
発議第12号 公害健康被害補償制度に関する意見書の提出について	原案可決
発議第13号 流水占用料徴収及び水源税創設反対に関する意見書の提出について	原案可決

〔請願〕（7件）

番号	件 名	請願者の住所・氏名	審査結果
	紹 介 議 員	付 託 委 員 会	
19	60.12.6 受理 「パートタイマー等退職金 共済制度」制定について	四日市市昌栄町21-10 三泗地区労働組合協議 会 議長 小林憲二郎 ほか 2,044名	継 続

	喜多野 等	産業公営企業委員会	
20	60.12.6 受理 大型間接税の導入をとりや め大幅減税等を求めること について	四日市市昌栄町21-10 三泗地区労働者福祉協 議会 会長 西城 薫 ほか4名	採 択
	伊藤 雅敏 森 真寿朗	総 務 委 員 会	
21	60.12.6 受理 「国家秘密に係るスパイ行 為等の防止に関する法律案 」（スパイ防止法案）に反 対する意見書の提出につ いて	四日市市新浜町11番7 号 館 秋太郎	継 続
	大島 武雄	総 務 委 員 会	
22	60.12.6 受理 私立幼稚園教育振興助成に おける補助金の増額等につ いて	四日市市別名五丁目 1491 四日市私立幼稚園PT A連合会 会長 内田克哉	継 続
	川口 洋二	教育民生委員会	

2 3	60.12.10受理 学童保育の充実について	四日市市笹川九丁目15 四日市市学童保育連絡 協議会 会長 服部正明 ほか 14,783名	継 続
	後藤 長六 前川 辰男	教育民生委員会	
2 4	60.12.11受理 公害健康被害補償制度指定 地域「継続」の決議と制度 「改革」の意見書提出につ いて	津市上浜町1515 三重大学名誉教授 三 上 美 樹 ほか76名	採 択
	森 真寿朗	総 務 委 員 会	

(前回から継続のもの)

番号	件 名	請願者の住所・氏名	審査結果
	紹 介 議 員	付 託 委 員 会	
1 8	60.9.17 受理 国家機密法案（国家秘密に 係るスパイ行為等の防止に 関する法律案）に反対する	四日市市本町1-10 山本ビル3階 弁護士 松葉謙三 ほか2名	継 続

意見書の提出について		
小井 道夫	総 務 委 員 会	

一般質問通告一覧表

(12月11日)

順序	氏名	要旨	ページ
1	新政クラブ 相松 尚 (発言時間60分)	1 当市における財政分析と将来に向けての展望について 2 都市の文化化は具体的にどう進められているのか 3 当市における防災体制の中での市民防災隊のあり方と指導について 4 職員の給与について	14
2	新政クラブ 川村 幸善 (発言時間40分)	1 同和対策について	26
3	新政クラブ 前川 辰男 (発言時間60分)	1 都市提携の充実について 2 地域と学校の関係について 3 開発と今後の対策について	38
4	清風会 高木 勲 (発言時間60分)	1 智積養水について 2 まちの活性化について 3 大池中学校について 4 市行政の問題点について (1) 未登記の件 (2) 埋蔵文化財発掘後の整理 (3) 市有林の環境	56

(12月12日)

5	清風会 伊藤 信一 (発言時間60分)	1 イベント広場のある街づくりについて 2 交響詩四日市に関連して 3 61年度予算編成を前にして	73
6	自由クラブ 堀内 弘士 (発言時間60分)	1 河岸の風致対策について 2 放置自転車の実態について 3 「いじめ」対策について	84
7	自由クラブ 小川 四郎 (発言時間40分)	1 塩浜地区活性化に関連して (1) 公共施設の誘導 (2) 塩浜病院問題 2 イベント行政について 3 (仮称)四日市大学に関連して	98
8	自由クラブ 後藤 長六 (発言時間40分)	1 工業高校跡地利用計画に伴う市民の反応とその問題点について	112
9	日本共産党 佐野 光信 (発言時間30分)	1 地方行革について 2 来年度予算について	120
10	日本共産党 小井 道夫 (発言時間30分)	1 円高対策について 2 工業高校跡地活用をめぐる問題について	130

(12
月
13
日)

11	市民クラブ 豊田忠正 (発言時間60分)	<ol style="list-style-type: none"> 「いじめ」対策について (仮称)四日市大学の設立について 北勢バイパスの進捗状況に関して、(仮称)県立川越高校の地元負担のあり方について 幼稚園児の2年保育について 	147
12	公明党 久保博正 (発言時間50分)	<ol style="list-style-type: none"> 市職員について (健康管理、給与振り込み、臨時職員等について) 不公平感の是正について (税、福祉、教育、婦人問題、住宅問題について) 赤堀二丁目から日永二丁目までの旧街道の安全確保について 	160
13	公明党 大島武雄 (発言時間50分)	<ol style="list-style-type: none"> 海外の姉妹・友好都市とさらに友好を深めるために コミュニター空港の建設について 各種会館の建設について 緑化の促進と健康問題について 円高による地場産業の影響について 近鉄塩浜駅周辺の整備と交通渋滞の解消について 	174

14	新風クラブ 谷口廣睦 (発言時間30分)	<ol style="list-style-type: none"> 円高による地場産業対策について 	191
15	新風クラブ 水野幹郎 (発言時間60分)	<ol style="list-style-type: none"> 流水占用等占用制度の改正について及び水源税の創設について (1)四日市に与える影響と今後の対応 公立幼稚園・保育園の経費から見た今後の問題点について 	198

付託議案一覧表

○ 総務委員会

議案第 107号 昭和60年度四日市市一般会計補正予算(第3号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

歳出第2款 総務費

第4款 衛生費

第9款 消防費

第2条 債務負担行為の補正

第3条 地方債の補正

議案第 113号 四日市市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

議案第 114号 四日市市職員賞じゆつ金条例の制定について

議案第 115号 四日市市消防団員賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例の制定について

議案第 116号 四日市市手数料徴収条例の一部改正について

議案第 119号 四日市市火災予防条例の一部改正について

議案第 120号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議案第 123号 昭和60年度四日市市一般会計補正予算(第4号)

議案第 131号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第 132号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第 133号 工事請負契約の締結について

議案第 134号 工事請負契約の締結について

議案第 135号 工事請負契約の締結について

○ 教育民生委員会

議案第 107号 昭和60年度四日市市一般会計補正予算(第3号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第10款 教育費

議案第 112号 昭和60年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)

議案第 125号 昭和60年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第 129号 昭和60年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)

○ 産業公営企業委員会

議案第 107号 昭和60年度四日市市一般会計補正予算(第3号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水業費

第7款 商工費

議案第 108号 昭和60年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第2号)

議案第 109号 昭和60年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第1号)

議案第 124号 昭和60年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第3号)

議案第 126号 昭和60年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第2号)

議案第 130号 昭和60年度四日市市水道事業会計第1回補正予算

○ 建設委員会

議案第 107号 昭和60年度四日市市一般会計補正予算(第3号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第13款第2項 土木施設災害復旧費

議案第 110号 昭和60年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算
(第1号)

議案第 111号 昭和60年度四日市市営駐車場特別会計補正予算(第2号)

議案第 117号 昭和60年度四日市市道路占用料徴収条例の一部改正につ
いて

議案第 118号 四日市市水路使用条例の一部改正について

議案第 121号 土地の取得について

議案第 122号 専決処分について

議案第 127号 昭和60年度四日市市公共下水道特別会計補正予算
(第2号)

議案第 128号 昭和60年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算
(第2号)

常任委員会の閉会中の調査報告について

常任委員会の閉会中の調査について、会議規則第98条の規定により別紙
のとおり報告します。

昭和60年12月20日

総務委員長 渡辺一彦

教育民生委員長 中村信夫

産業公営企業委員長 森安吉

建設委員長 山口孝

四日市市議会

議長 小林博次 殿

総務委員会

○ 地区市民センターの充実について

地区市民センターは、本市の重要施策の一つである地域社会づくりの拠
点として従来の出張所と公民館を施設的・機能的に一体化し、住民と行政
の接点、あるいは住民相互の出会いの場として整備されてきているところ
である。

地区市民センターが全地区でスタートし満5年を経過した今日、当委員
会は、地域社会づくりの拠点としてそのあり方を調査事項として論議した
ところである。

理事者からは、地区市民センターのハード面の整備については、未整備
の2センターを除きほぼ完了したが、今後は、ソフト面・機能面での充実
を図るため、地域に存する各種団体を有機的に連携させ、また、その中で
地区市民センターが果たすべき役割を十分踏まえながら、

① 従来縦割りで支出してきた地域活動に対する各種補助金を、館長

の指導・助言に基づき効率的に交付する。

- ② 各部署が連携し、地区市民センター機能の充実に努める。
- ③ 漢字オンライン・システムの導入により生じた余力を地域社会づくりに投入する。

などを積極的に検討していきたいとの説明があった。

各委員からは、次のような意見が出された。

- ・ 地区づくりを考えるのには、「一小学校・一行政区」が基本であり、旧態依然のままの行政区で住民の生活圏の変化を無視したやり方では対応しきれない。行政組織を洗い直し、新しい体制でのぞむ必要がある。
- ・ 漢字オンライン・システムの導入により生じた余力をどう活かしていくか、計画性をもって積極的に取り組むべきである。
- ・ 自治会長の同意を必要とする事件がかなりあり、それを自治会長の権限と見誤って乱用され、地区によって不公平を生じているところがある。行政としてもこのような状態にあることに対し、その改善を考えるべきである。
- ・ コミュニティの原点である集会所の整備にも力を入れ、各地区での会合等が活発に開けるようにすべきだ。

生活環境の都市化傾向が進む中で、人とのふれあいが疎遠になりがちな今日、当委員会は、地区づくりが心のふれあいを生み、郷土愛、相互扶助の精神、ひいては住民の自治意識の向上に役立つものとの認識から、今後も、地域社会づくりの推進に積極的に取り組むべきと考えるものである。

教育民生委員会

○ 社会教育施設について

社会教育施設は、おおむね次の3点に分けて考えることができる。

ア 広域、中核的な施設で、中央公民館の性格のもので、社会教育セ

ンターなどである。これは、将来の生涯教育体系を考えた場合には大学等との連携が必要である。

イ 地域社会教育施設といわれるもので、本市では、かなり整備が進んできた地区市民センターがその代表で、地域社会づくりの上に重要な役割を担っている。

ウ 特定目的をもつ教育施設で、図書館、博物館などで、他に類似施設としては文化会館、体育施設があり、教育研究所は今後社会教育に関する調査研究機能を組み入れていくべきである。

以上のような考え方に立って、地域の先人の生活を知り、生産の合理的な営み方策を通じて郷土の良さを自覚し、四日市の発展過程を見直し、また郷土の発展の経過、貧しさの中の暮らしから、郷土への愛着に燃える住民の意識をさらに結集・向上させることは、単に資料庫建設や資料収集にとどまらず、今後のまちづくりを進める上で、原点として大切である。

多くの人々の協力で集められた大切な郷土関係資料を保管し、一般の見学者に開放し、後世に伝える責務が、日増しに重く感じられているにもかかわらず、ごく一部の各自治会・地元有志の方々の自主的活動にまかされている現状にある。当委員会は、これら資料を収蔵・展示する資料庫について、今後いかに取り組んでいくかを課題として取り上げ、市内いくつかの地区の資料庫等をつぶさに視察し調査を行った。

現在、地区において収集されている各種の資料は、農具・民具類が主で、いわば集められただけであり、民俗資料館と銘打つには貧弱なものであり、整理・展示することによって資料価値が上がるものと考えられる。

今後は、

ア) 市内各地から次々に掘り出された埋蔵文化財が、整理されず単に放置されている現状にあり、早急に復元整理するためぜひとも学芸員資格を持った専門職員の採用・配置を検討し、当職員を中心とした指導体制を早急に確立することが必要である。

イ) 収集された郷土資料・生活文化財等の保管場所として、児童数の減少傾向から生じる学校の空き教室の積極的活用、地区市民センターの有効利用を行うべきである。

ウ) 教育活動の一環として、学校の先生が率先して取り組むよう指導すべきである。

エ) 地区では過去に百年史を作った時の歴史資料・古文書などが多くあると思われるので、整理が必要である。

今後、このような施策の一層の充実を図る必要があることは当然であるが、市内に埋もれている郷土文化財を収集し、保存・展示するには、市民の理解と支持を得るよう努めることが大切であり、埋蔵文化財の調査体制の整備をはじめとして市の主体性を発揮した対策の早急な強化を強く望むものである。

産業公営企業委員会

○ 大四日市まつりについて

現行の大四日市まつりについては、市民の関心が低いのに加えて、一部地域だけのまつりであるとの批判も聞かれる状況である。当委員会は大四日市まつりが魅力ある全市的なまつりとなるよう、まつりのあり方全般について論議を行った。

当委員会の意見は次のとおりである。

1. まつりの性格

商品祭、諏訪神社の例祭は大四日市まつりの協賛行事として、まつりの初日と2日目に実施する。最終日のパレードには各地区の文化財やまつりのほか、各種団体等幅広い参加を求め、カーニバル的な要素を強めるとともに、都市提携等を活用し国際色豊かなものとする。

2. まつりの期日及び期間

期日については、市制施行日が8月1日、四日市港開港記念日が8月

4日であることを踏まえて、現行の8月第1土・日曜日を含む3日間で実施する。なお、最終日のパレードは、薄暮から夜にかけて実施する方が望ましい。

3. まつりの場所

まつりの行事は市の中心部で実施するとともに、全市的にまつりの雰囲気高めるため、諏訪太鼓、山車等を各地区に巡回させる。

4. 地域の祭事との関係

指定文化財だけに限らず、地域の祭事についても自由参加とする。

5. 実行組織

実行組織については、商工会議所・商店連合会等を主体にした民間主導型に逐次移行させていくべきである。民間主導型の組織づくりができるまでは、行政として全庁的な取り組みが必要である。協賛金の協力要請については、民間主体により効率的に行う必要がある。また、まつり実行委員会・企画審査会組織の見直しを行い、実践力のある組織にする。

6. まつりの行事

- ・花火大会の実施
- ・市民総おどり、パレードへのコンクール制の導入
- ・協賛行事の見直し
- ・各種団体のパレードへの参加
- ・協賛競輪の実施

7. 財務

- ・市の補助金の増額
- ・協賛金の増額
- ・地区おどりに対する補助金の廃止
- ・パンフレットに企業広告を掲載し広告料を予算計上
- ・まつりに要した経費の全額予算計上

8. その他

- ・観覧席の設置
- ・答礼台の廃止
- ・市長はじめ市幹部のまつりへの参加
- ・まつりに使用する歌の統一と拡声方法の検討
- ・中央通りでのパレード実施の検討
- ・四日市工業高校跡地の活用

現行の大四日市まつりについては、思い切った抜本的な見直しが必要で

ある。本市のイメージアップを図るためにも、市民総ぐるみによる真夏の一大イベントとして充実、発展させていくべきであると考えられるものである。

建設委員会

○ 魅力ある都市形成について

価値観の多様化や物から心への市民意識の変革は、都市づくりにおける基本的な考え方にも大きな影響を及ぼしてきている。都市は単に住むだけの場所ではなく、生活を楽しみ、憩い、やすらぐ場所としての役割が今日強く求められている。当委員会は、市民が望む魅力ある都市の形成について調査研究を行ったのである。

各委員から出された主な意見は次のとおりである。

- ・ 市の施設にデザインを取り入れて文化化を進めるとともに、優秀なデザインに対して表彰をするなどにより、市全体のデザイン化を図るべきである。
- ・ 本市は、一応都市としての体裁は整っているが、市としてアピールするものがない。三滝通り、70メートル道路、西浦通り等を整備し、市民の散策の場とするなど、思い切った手立てを講じ、市のイメージづくりを推進すべきである。
- ・ 中央緑地、霞ヶ浦緑地等の既存の施設を見直したり、道路を拡幅する際に街路樹のスペースも含めて用地を確保するなど道路、公共施設の緑化を進めるとともに、地域の緑化推進体制を整備すべきである。
- ・ 四日市港の整備を行い、市民が気楽に行ける場所とすべきである。
- ・ 国道1号線で止まっている近鉄四日市駅からの人の流れを東へ誘導するため、近鉄四日市駅から国鉄四日市駅まで地下街をつくってはどうか。
- ・ 現在の中央駐車場を総合会館に、旧市民ホールを駐車場に、旧市庁舎を公園に、それぞれ建て替え・整備するなど、まず市庁舎周辺の整

備から始めるべきである。

以上のように、魅力ある都市の形成には極めて広範囲で多種多様な事業の人口推進が必要と考える。したがって、実現可能な事業については早急に着手する一方、総合的・全体的な推進計画の策定が不可欠である。

現在の行政機構においては、建設部門で計画策定から事業実施に至るすべてを実施する体制とはなっていない。今後スタッフ部門の強化など、その見直しが必要である。

また、これらの事業に対する取り組み姿勢として、職員のやる気を喚起するとともに、市長の強力なリーダーシップを期待するものである。

なお、現在第四次基本計画の策定中であるが、以上の点を十分配慮されることを強く望むものである。

常任委員会の閉会中の継続調査項目

総務委員会

行財政改革について

教育民生委員会

幼児・児童の保育・教育問題について

産業公営企業委員会

萬古産業について

建設委員会

公共下水道の普及対策について